

令和 6 年度

あきる野市特別職報酬等審議会資料集

令和 6 年 9 月 27 日  
あきる野市特別職報酬等審議会

## <資料一覧>

(資料番号) (資料名) (ページ番号)

### ○給与関係資料

1	あきる野市特別職報酬等審議会条例	1
2	令和5年度 東京都26市の概要	2
3	令和5年度 類似団体の概要	7
4	特別職及び議員の年間給与及び報酬総額の状況	10
5	一般職と常勤特別職給与比較	11
6	職員支給手当一覧	12
7	職員平均年齢推移	13
8	一般職給料のラスパイレス指数推移	14

### ○市議会関係資料

9	東京都26市市議会概要	15
10	市議会の動き	17
11	定例会中の会議開催状況	19
12	本会議の開会状況及び種別議決件数	23
13	委員会の開会状況	25
14	委員会の審査状況	26
15	請願・陳情の委員会別審査件数	30
16	議案等の種類別議決件数	31

### ○その他資料

17	議員報酬の沿革等	32
18	消費者物価指数	37
19	令和6年 人事院勧告・報告の概要	38
20	令和4年度あきる野市の財政（財政白書）	41

## ○あきる野市特別職報酬等審議会条例

平成 7 年 9 月 1 日  
条例第 26 号

## (設置)

第 1 条 市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、あきる野市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

## (所掌事項)

第 2 条 市長は、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬及び給料の額について審議会の意見を聴くものとする。

(平 19 条例 6 ・ 平 20 条例 21 ・ 平 27 条例 4 ・ 一部改正)

## (委員)

第 3 条 審議会は、委員 10 人をもって組織し、その委員は、あきる野市の区域内の公共的団体等の代表者その他市民のうちから必要な都度市長が任命する。

2 委員の任期は、前条に規定する事項の審議が終了したときに満了する。

(平 27 条例 4 ・ 一部改正)

## (会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

## (会議)

第 5 条 審議会は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

## (庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、総務部給与担当課において処理する。

## (委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

## 附 則

この条例は、平成 7 年 9 月 1 日から施行する。

## 附 則 (平成 19 年条例第 6 号) 抄

## (施行期日)

1 この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

## (経過措置)

2 この条例の施行の際現に在職する収入役については、その者が在職する期間に限り、この条例による改正後のあきる野市職員定数条例、あきる野市特別職報酬等審議会条例及びあきる野市特別職の職員の給与に関する条例の規定にかかわらず、なお従前の例による。

## 附 則 (平成 20 年条例第 21 号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 附 則 (平成 27 年条例第 4 号)

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

## 令和5年度 東京都26市の概要

令和5年4月1日現在

区分 市名	類団	面積 (km <sup>2</sup> )	住民基本台帳人口 (人) R5.4.1	職員数 (一般職) (人) R5.4.1	職員1人 当人口 (人)	議員数		議員1人 当人口 (人)	令和5年度当初予算(一般会計)									
						法定人数 (人)	実数 (人)		総額 (千円)	市税 (千円)	割合 (%)	人口1人 当(千円)	議会費 (千円)	割合 (%)	人口1人 当(千円)	人件費 (千円)	割合 (%)	人口1人 当(千円)
八王子市		186.38	561,034	2,911	193	40	40	14,026	217,300,000	93,046,616	42.8%	166	751,497	0.3%	1	28,942,690	13.3%	52
立川市		24.36	185,552	1,072	173	28	28	6,627	85,392,000	41,318,745	48.4%	223	466,374	0.5%	3	11,256,090	13.2%	61
武蔵野市		10.98	148,196	952	156	26	26	5,700	72,922,000	43,207,500	59.3%	292	472,964	0.6%	3	8,586,669	11.8%	58
三鷹市		16.42	190,173	1,046	182	28	28	6,792	77,843,099	40,225,335	51.7%	212	552,561	0.7%	3	11,284,614	14.5%	59
青梅市		103.31	129,918	725	179	24	24	5,413	54,400,000	20,259,254	37.2%	156	398,365	0.7%	3	7,034,463	12.9%	54
府中市		29.43	259,572	1,345	193	30	30	8,652	119,400,000	51,856,289	43.4%	200	525,952	0.4%	2	13,501,351	11.3%	52
昭島市		17.34	114,279	648	176	22	22	5,195	49,100,000	20,772,200	42.3%	182	361,094	0.7%	3	4,909,551	10.0%	43
調布市		21.58	238,952	1,315	182	28	28	8,534	99,770,000	47,722,566	47.8%	200	515,292	0.5%	2	10,593,971	10.6%	44
町田市		71.55	431,018	2,904	148	36	36	11,973	168,426,481	70,711,640	42.0%	164	652,524	0.4%	2	22,650,987	13.4%	53
小金井市		11.3	124,713	658	190	24	23	5,422	48,645,000	22,577,922	46.4%	181	371,889	0.8%	3	5,263,330	10.8%	42
小平市		20.51	196,543	955	206	28	28	7,019	77,990,000	32,387,000	41.5%	165	476,883	0.6%	2	10,634,200	13.6%	54
日野市		27.55	187,180	1,471	127	24	24	7,799	68,651,000	31,041,892	45.2%	166	423,632	0.6%	2	11,005,450	16.0%	59
東村山市		17.14	151,598	788	192	25	25	6,064	64,257,669	21,558,010	33.5%	142	369,900	0.6%	2	9,158,488	14.3%	60
国分寺市		11.46	128,691	672	192	22	22	5,850	56,092,621	24,672,553	44.0%	192	320,387	0.6%	2	7,866,046	14.0%	61
国立市	○	8.15	76,182	502	152	21	21	3,628	35,723,000	15,832,217	44.3%	208	310,244	0.9%	4	5,878,111	16.5%	77
福生市	○	10.16	56,055	395	142	19	19	2,950	27,280,000	8,092,244	29.7%	144	285,487	1.0%	5	4,067,195	14.9%	73
狛江市	○	6.39	82,723	442	187	22	22	3,760	31,620,000	13,119,189	41.5%	159	317,469	1.0%	4	5,026,029	15.9%	61
東大和市	○	13.42	84,920	453	187	22	22	3,860	34,008,000	12,741,432	37.5%	150	308,241	0.9%	4	3,778,033	11.1%	44
清瀬市	○	10.23	74,590	438	170	20	20	3,730	32,382,000	9,723,849	30.0%	130	307,695	1.0%	4	4,920,306	15.2%	66
東久留米市		12.88	116,760	594	197	22	22	5,307	45,656,000	17,573,967	38.5%	151	317,746	0.7%	3	6,632,811	14.5%	57
武蔵村山市	○	15.37	71,975	391	184	20	20	3,599	31,133,826	10,475,630	33.6%	146	269,454	0.9%	4	3,048,826	9.8%	42
多摩市		21.01	148,107	841	176	26	26	5,696	58,730,000	29,606,795	50.4%	200	394,283	0.7%	3	8,681,981	14.8%	59
稲城市	○	17.97	93,486	444	211	22	22	4,249	39,195,000	16,671,924	42.5%	178	302,902	0.8%	3	4,845,843	12.4%	52
羽村市	○	9.9	54,386	366	149	18	18	3,021	23,697,000	10,220,942	43.1%	188	250,968	1.1%	5	3,314,442	14.0%	61
西東京市		15.75	205,943	1,046	197	28	28	7,355	77,490,000	33,918,168	43.8%	165	451,470	0.6%	2	8,529,576	11.0%	41
あきる野市	○	73.47	79,648	479	166	21	21	3,793	33,106,500	11,397,497	34.4%	143	287,277	0.9%	4	5,094,761	15.4%	64
26市中順位		3	21	19	20	21	21	20	21	22	22	24	23	5	3	18	4	4
26市平均		30.15	161,238	917.4	177.2	24.8	24.8	6,001	66,546,584	28,874,284	42.1%	177	402,406	0.7%	3	8,711,762	13.3%	56

## 令和5年度 東京都26市の概要（市長・副市長・教育長）

令和5年4月1日現在

区分 市名	類団	改定前 適年 月	改定後 用適年 月	改定期間	改定後 日 改定過 期 間 ( R6.4.1 )	市長				副市長				教育長			
		改定前 年月	改定後 年月	引上額	引上率	改定前	改定後	引上額	引上率	改定前	改定後	引上額	引上率	改定前	改定後	引上額	引上率
八王子市		H15.7.1	H28.4.1	12年9か月	8年0か月	1,100,000	1,110,000	10,000	0.91%	960,000	940,000	-20,000	-2.08%	850,000	810,000	-40,000	-4.71%
立川市		H22.4.1	H25.4.1	3年0か月	11年0か月	1,050,000	1,041,000	-9,000	-0.86%	909,000	901,000	-8,000	-0.88%	806,000	799,000	-7,000	-0.87%
武蔵野市		H23.4.1	H27.4.1	4年0か月	9年0か月	1,070,000	1,030,000	-40,000	-3.74%	900,000	865,000	-35,000	-3.89%	780,000	810,000	30,000	3.85%
三鷹市		H7.12.1	H25.1.1	17年1か月	11年3か月	1,050,000	1,030,000	-20,000	-1.90%	890,000	870,000	-20,000	-2.25%	830,000	810,000	-20,000	-2.41%
青梅市		H5.1.1	H9.1.1	4年0か月	27年3か月	960,000	1,010,000	50,000	5.21%	830,000	880,000	50,000	6.02%	760,000	805,000	45,000	5.92%
府中市		H23.4.1	H27.4.1	4年0か月	9年0か月	1,050,000	1,080,000	30,000	2.86%	910,000	930,000	20,000	2.20%	810,000	830,000	20,000	2.47%
昭島市		H7.10.1	H10.4.1	2年6か月	26年0か月	970,000	1,000,000	30,000	3.09%	850,000	880,000	30,000	3.53%	780,000	810,000	30,000	3.85%
調布市		H24.4.1	H27.10.1	3年6か月	8年6か月	1,050,000	1,035,000	-15,000	-1.43%	910,000	895,000	-15,000	-1.65%	800,000	830,000	30,000	3.75%
町田市		H7.4.1	H9.1.1	1年9か月	27年3か月	993,000	1,060,000	67,000	6.75%	867,000	900,000	33,000	3.81%	804,000	820,000	16,000	1.99%
小金井市		H3.10.1	H5.10.1	2年0か月	30年6か月	870,000	965,000	95,000	10.92%	745,000	825,000	80,000	10.74%	690,000	765,000	75,000	10.87%
小平市		H6.7.1	H8.4.1	1年9か月	28年0か月	990,000	1,050,000	60,000	6.06%	850,000	900,000	50,000	5.88%	770,000	810,000	40,000	5.19%
日野市		H5.11.1	H8.1.1	2年2か月	28年3か月	960,000	990,000	30,000	3.13%	820,000	845,000	25,000	3.05%	760,000	785,000	25,000	3.29%
東村山市		H15.1.1	H16.1.1	1年0か月	20年3か月	945,000	943,000	-2,000	-0.21%	803,000	801,000	-2,000	-0.25%	742,000	740,000	-2,000	-0.27%
国分寺市		H3.10.1	H5.12.1	2年2か月	30年4か月	820,000	900,000	80,000	9.76%	700,000	770,000	70,000	10.00%	660,000	710,000	50,000	7.58%
国立市	○	H5.12.1	H8.12.1	3年0か月	27年4か月	895,000	950,000	55,000	6.15%	770,000	815,000	45,000	5.84%	710,000	750,000	40,000	5.63%
福生市	○	H18.4.1	H31.4.1	13年0か月	5年0か月	858,000	900,000	42,000	4.90%	737,000	774,000	37,000	5.02%	692,000	727,000	35,000	5.06%
狛江市	○	H19.4.1	H22.4.1	3年0か月	14年0か月	916,000	898,000	-18,000	-1.97%	788,000	774,000	-14,000	-1.78%	734,000	721,000	-13,000	-1.77%
東大和市	○	H8.10.1	H27.6.1	18年8か月	8年10か月	835,000	895,000	60,000	7.19%	719,000	766,000	47,000	6.54%	672,000	710,000	38,000	5.65%
清瀬市	○	H6.4.1	H28.4.1	22年0か月	8年0か月	839,000	963,000	124,000	14.78%	717,000	829,000	112,000	15.62%	648,000	761,000	113,000	17.44%
東久留米市		H7.4.1	H10.10.1	3年6か月	25年6か月	920,000	960,000	40,000	4.35%	805,000	840,000	35,000	4.35%	740,000	770,000	30,000	4.05%
武蔵村山市	○	H6.4.1	H8.4.1	2年0か月	28年0か月	833,000	853,000	20,000	2.40%	723,000	740,000	17,000	2.35%	675,000	691,000	16,000	2.37%
多摩市		H29.4.1	R2.4.1	3年0か月	4年0か月	950,600	955,400	4,800	0.50%	830,800	835,000	4,200	0.51%	789,300	793,200	3,900	0.49%
稻城市	○	H15.4.1	H30.4.1	15年0か月	6年0か月	854,000	897,000	43,000	5.04%	740,000	777,000	37,000	5.00%	695,000	730,000	35,000	5.04%
羽村市	○	H4.10.1	H7.7.1	2年9か月	28年9か月	795,000	885,000	90,000	11.32%	690,000	765,000	75,000	10.87%	645,000	715,000	70,000	10.85%
西東京市		H27.10.1	R4.4.1	6年6か月	2年0か月	990,000	970,000	-20,000	-2.02%	877,000	860,000	-17,000	-1.94%	778,000	763,000	-15,000	-1.93%
あきる野市	○	-	H7.9.1	-	28年7か月	-	860,000	-	-	-	740,000	-	-	-	695,000	-	-
26市中順位				-	-	25	-	-	-	25	-	-	-	25	-	-	
26市平均				-	-	970,400	-	-	-	835,269	-	-	-	767,700	-	-	
類似団体9団体平均				-	-	900,111	-	-	-	775,556	-	-	-	722,222	-	-	

## 令和5年度 東京都26市の概要（議員等）

令和5年4月1日現在

区分 市名	類団	改定前 適 年 月 日	改定後 適 年 月 日	改定日 期 間 (R6.4.1)	議長				副議長				常任委員長等				議員							
		改定前 期 間 (R6.4.1)	改定後	引上額	引上率	対議員	改定前	改定後	引上額	引上率	対議員	改定前	改定後	引上額	引上率	対議員	改定前	改定後	引上額	引上率				
八王子市		H15.7.1	H28.4.1	12年9か月	8年0か月	730,000	750,000	20,000	2.74%	140,000	660,000	680,000	20,000	3.03%	70,000	610,000	630,000	20,000	3.28%	20,000	590,000	610,000	20,000	3.39%
立川市		H22.4.1	H25.4.1	3年0か月	11年0か月	668,000	662,000	-6,000	-0.90%	107,000	604,000	599,000	-5,000	-0.83%	44,000	-	-	-	-	-	560,000	555,000	-5,000	-0.89%
武蔵野市		H6.9.1	H8.9.1	2年0か月	27年7か月	650,000	670,000	20,000	3.08%	120,000	580,000	600,000	20,000	3.45%	50,000	-	-	-	-	-	530,000	550,000	20,000	3.77%
三鷹市		H4.6.1	H7.12.1	3年6か月	28年4か月	590,000	640,000	50,000	8.47%	90,000	540,000	580,000	40,000	7.41%	30,000	-	-	-	-	-	510,000	550,000	40,000	7.84%
青梅市		H5.1.1	H9.1.1	4年0か月	27年3か月	590,000	625,000	35,000	5.93%	95,000	530,000	560,000	30,000	5.66%	30,000	-	-	-	-	-	500,000	530,000	30,000	6.00%
府中市		H4.4.1	H7.9.1	3年5か月	28年7か月	590,000	650,000	60,000	10.17%	100,000	520,000	570,000	50,000	9.62%	20,000	550,000	560,000	10,000	1.82%	10,000	500,000	550,000	50,000	10.00%
昭島市		H7.10.1	H10.4.1	2年6か月	26年0か月	590,000	610,000	20,000	3.39%	80,000	530,000	550,000	20,000	3.77%	20,000	520,000	540,000	20,000	3.85%	10,000	510,000	530,000	20,000	3.92%
調布市		H3.10.1	H7.12.1	4年2か月	28年4か月	572,000	640,000	68,000	11.89%	90,000	516,000	580,000	64,000	12.40%	30,000	-	-	-	-	-	493,000	550,000	57,000	11.56%
町田市		H7.4.1	H9.1.1	1年9か月	27年3か月	596,000	640,000	44,000	7.38%	90,000	549,000	580,000	31,000	5.65%	30,000	-	-	-	-	-	523,000	550,000	27,000	5.16%
小金井市		H3.10.1	H5.10.1	2年0か月	30年6か月	515,000	575,000	60,000	11.65%	85,000	465,000	520,000	55,000	11.83%	30,000	453,000	505,000	52,000	11.48%	15,000	440,000	490,000	50,000	11.36%
小平市		H6.7.1	H8.4.1	1年9か月	28年0か月	610,000	650,000	40,000	6.56%	100,000	550,000	580,000	30,000	5.45%	30,000	530,000	560,000	30,000	5.66%	10,000	520,000	550,000	30,000	5.77%
日野市		H5.11.1	H8.1.1	2年2か月	28年3か月	605,000	625,000	20,000	3.31%	80,000	545,000	560,000	15,000	2.75%	15,000	535,000	550,000	15,000	2.80%	5,000	530,000	545,000	15,000	2.83%
東村山市		H15.1.1	H16.1.1	1年0か月	20年3か月	559,000	558,000	-1,000	-0.18%	73,000	507,000	506,000	-1,000	-0.20%	21,000	496,000	495,000	-1,000	-0.20%	10,000	486,000	485,000	-1,000	-0.21%
国分寺市		H3.10.1	H5.12.1	2年2か月	30年4か月	490,000	540,000	50,000	10.20%	70,000	445,000	490,000	45,000	10.11%	20,000	440,000	480,000	40,000	9.09%	10,000	430,000	470,000	40,000	9.30%
国立市	○	H5.12.1	H8.12.1	3年0か月	27年4か月	540,000	575,000	35,000	6.48%	85,000	485,000	515,000	30,000	6.19%	25,000	475,000	500,000	25,000	5.26%	10,000	465,000	490,000	25,000	5.38%
福生市	○	H5.4.1	H7.4.1	2年0か月	29年0か月	507,000	527,000	20,000	3.94%	80,000	453,000	471,000	18,000	3.97%	24,000	437,000	454,000	17,000	3.89%	7,000	430,000	447,000	17,000	3.95%
狛江市	○	H19.4.1	H22.4.1	3年0か月	14年0か月	558,000	547,000	-11,000	-1.97%	82,000	498,000	489,000	-9,000	-1.81%	24,000	482,000	473,000	-9,000	-1.87%	8,000	474,000	465,000	-9,000	-1.90%
東大和市	○	H5.4.1	H8.10.1	3年6か月	27年6か月	490,000	529,000	39,000	7.96%	71,000	448,000	484,000	36,000	8.04%	26,000	437,000	472,000	35,000	8.01%	14,000	424,000	458,000	34,000	8.02%
清瀬市	○	H6.4.1	H28.1.1	21年9か月	8年3か月	477,000	570,000	93,000	19.50%	70,000	439,000	525,000	86,000	19.59%	25,000	429,000	508,000	79,000	18.41%	8,000	418,000	500,000	82,000	19.62%
東久留米市		H7.4.1	H10.10.1	3年6か月	25年6か月	530,000	550,000	20,000	3.77%	70,000	490,000	510,000	20,000	4.08%	30,000	470,000	490,000	20,000	4.26%	10,000	460,000	480,000	20,000	4.35%
武蔵村山市	○	H6.4.1	H8.4.1	2年0か月	28年0か月	493,000	505,000	12,000	2.43%	70,000	447,000	458,000	11,000	2.46%	23,000	435,000	445,000	10,000	2.30%	10,000	425,000	435,000	10,000	2.35%
多摩市		H27.4.1	R2.4.1	5年0か月	4年0か月	579,600	582,500	2,900	0.50%	85,500	529,100	531,700	2,600	0.49%	34,700	499,400	501,900	2,500	0.50%	4,900	494,500	497,000	2,500	0.51%
稻城市	○	H15.4.1	H30.4.1	15年0か月	6年0か月	498,000	523,000	25,000	5.02%	78,000	454,000	477,000	23,000	5.07%	32,000	432,000	454,000	22,000	5.09%	9,000	424,000	445,000	21,000	4.95%
羽村市	○	H7.7.1	R5.4.1	27年9か月	1年0か月	520,000	530,000	10,000	1.92%	80,000	450,000	470,000	20,000	4.44%	20,000	440,000	460,000	20,000	4.55%	10,000	430,000	450,000	20,000	4.65%
西東京市		H27.10.1	R4.4.1	6年6か月	2年0か月	627,000	614,000	-13,000	-2.07%	97,000	561,000	549,000	-12,000	-2.14%	32,000	544,000	533,000	-11,000	-2.02%	16,000	528,000	517,000	-11,000	-2.08%
あきる野市	○	-	H7.9.1	-	28年7か月	-	510,000	-	-	77,000	-	456,000	-	-	23,000	-	441,000	-	-	8,000	-	433,000	-	-
26市中順位				-	-	-	25	-	-	20	-	26	-	-	19	-	20	-	-	15	-	26	-	-
26市平均				-	-	-	592,212	-	-	87,135	-	534,258	-	-	29,181	-	502,595	-	-	10,245	-	505,077	-	-
類似団体9団体平均				-	-	-	535,111	-	-	77,000	-	482,778	-	-	24,667	-	467,444	-	-	9,333	-	458,111	-	-

## 令和5年度 東京都26市の概要（期末手当支給月数等）

令和5年4月1日現在

区分 市名	類団	市長		副市長		教育長		議員		(参考)一般職職員			
		期末手当	役職 加算	期末手当	役職 加算	期末手当	役職 加算	期末手当	役職 加算	期末手当	勤勉手当	計	役職 加算
八王子市		4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
立川市		4.350	20%	4.350	20%	4.350	20%	4.350	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
武藏野市		4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
三鷹市		4.500	20%	4.500	20%	4.500	20%	4.500	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
青梅市		4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
府中市		4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
昭島市		4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
調布市		4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
町田市		4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.900	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
小金井市		3.950	20%	3.950	20%	3.950	20%	3.950	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
小平市		3.750	20%	3.750	20%	3.750	20%	3.850	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
日野市		3.950	20%	3.950	20%	3.950	20%	4.400	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
東村山市		3.950	20%	3.950	20%	3.950	20%	4.150	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
国分寺市		4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.150	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
国立市	○	4.300	20%	4.300	20%	4.300	20%	3.950	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
福生市	○	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
狛江市	○	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.400	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
東大和市	○	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
清瀬市	○	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
東久留米市		4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
武蔵村山市	○	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.650	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
多摩市		4.200	20%	4.200	20%	4.200	20%	4.100	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
稲城市	○	4.200	20%	4.200	20%	4.200	20%	4.500	20%	2.350	2.200	4.550	0~20%
羽村市	○	4.550	20%	4.550	20%	4.550	20%	4.400	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
西東京市		4.450	20%	4.450	20%	4.450	20%	4.450	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
あきる野市	○	4.500	20%	4.500	20%	4.500	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550	0~20%
26市中順位		16	-	16	-	16	-	3	-	-	-	-	-
26市平均		4.398	20%	4.398	20%	4.398	20%	4.413	20%	2.398	2.152	4.550	-
類似団体9団体平均		4.478	20%	4.478	20%	4.478	20%	4.456	20%	2.394	2.156	4.550	-

## 令和5年度 東京都26市の概要（報酬等審議会開催周期について）

令和5年4月1日現在

区分 市名	類団	報酬等審議会の開催周期
八王子市		近年は、1年に1度開催している。
立川市		概ね3年周期で開催している。
武蔵野市		原則2年に1度を目途に定期的に開催。社会経済情勢が著しく変化する場合は、必要に応じて開催。
三鷹市		例年11月頃に実施している。
青梅市		諮問事項がなければ、例年、年に1回程度、主に報告事項として、市長の給与等の状況説明、人事院勧告及び東京都人事委員会勧告などの概要説明などを実施。
府中市		原則2年に1回の開催。
昭島市		2年に1度開催
調布市		概ね2年毎に開催している。
町田市		不定期開催
小金井市		不定期開催
小平市		不定期開催
日野市		不定期開催
東村山市		不定期開催
国分寺市		毎年度開催
国立市	○	不定期開催
福生市	○	市長の在任期間中に最低一度は開催
狛江市	○	市長より諮問があったときに開催
東大和市	○	不定期開催
清瀬市	○	不定期開催
東久留米市		不定期開催
武藏村山市	○	不定期開催
多摩市		4年周期
稻城市	○	毎年度開催している。
羽村市	○	概ね4年周期で開催している。
西東京市		概ね5年周期で開催している。
あきる野市	○	不定期開催

## 令和5年度 類似団体の概要（市長・副市長・教育長）（人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%以上の団体）

令和5年4月1日現在

区分 市名	改定前 適 用 年 月 日	改定後 適 用 年 月 日	改定日 期 間 差	改定後 経過期間 ( R6.4.1 )	市長				副市長				教育長			
					改定前	改定後	引上額	引上率	改定前	改定後	引上額	引上率	改定前	改定後	引上額	引上率
北海道室蘭市	H3.10.1	H6.4.1	2年6か月	30年0か月	900,000	950,000	50,000	5.56%	740,000	780,000	40,000	5.41%	610,000	645,000	35,000	5.74%
宮城県名取市	H4.12.1	H27.4.1	22年4か月	9年0か月	940,000	975,000	35,000	3.72%	760,000	788,000	28,000	3.68%	636,000	658,000	22,000	3.46%
茨城県牛久市	-	H8.10.1	-	27年6か月	-	880,000	-	-	-	680,000	-	-	-	640,000	-	-
埼玉県志木市	H24.4.1	H31.4.1	7年0か月	5年0か月	828,000	868,000	40,000	4.83%	729,000	764,000	35,000	4.80%	690,000	722,000	32,000	4.64%
埼玉県飯能市	H6.10.1	H9.10.1	3年0か月	26年6か月	870,000	930,000	60,000	6.90%	735,000	785,000	50,000	6.80%	680,000	725,000	45,000	6.62%
埼玉県和光市	R3.11.24	R5.4.1	1年4か月	1年0か月	847,000	852,000	5,000	0.59%	725,000	730,000	5,000	0.69%	693,000	698,000	5,000	0.72%
千葉県茂原市	H3.9.1	H6.12.1	3年3か月	29年4か月	800,000	900,000	100,000	12.50%	690,000	775,000	85,000	12.32%	620,000	700,000	80,000	12.90%
神奈川県綾瀬市	H7.1.1	H13.4.1	6年3か月	23年0か月	876,000	911,000	35,000	4.00%	712,000	740,000	28,000	3.93%	658,000	684,000	26,000	3.95%
山梨県甲斐市	H18.10.1	R5.4.1	16年6か月	1年0か月	750,000	800,000	50,000	6.67%	630,000	640,000	10,000	1.59%	560,000	570,000	10,000	1.79%
静岡県御殿場市	H20.4.1	H28.4.1	8年0か月	8年0か月	870,000	880,000	10,000	1.15%	680,000	700,000	20,000	2.94%	670,000	673,000	3,000	0.45%
愛知県尾張旭市	H27.4.1	H29.4.1	2年0か月	7年0か月	982,000	983,000	1,000	0.10%	787,000	788,000	1,000	0.13%	706,000	707,000	1,000	0.14%
愛知県北名古屋市	H18.3.20	H27.4.1	9年0か月	9年0か月	930,000	977,000	47,000	5.05%	760,000	800,000	40,000	5.26%	680,000	710,000	30,000	4.41%
奈良県大和郡山市	H7.10.1	H20.1.1	12年3か月	16年3か月	1,040,000	990,000	-50,000	-4.81%	865,000	825,000	-40,000	-4.62%	740,000	705,000	-35,000	-4.73%
京都府亀岡市	H22.12.1	H23.12.1	1年0か月	12年4か月	990,000	985,000	-5,000	-0.51%	791,000	787,000	-4,000	-0.51%	697,000	694,000	-3,000	-0.43%
京都府長岡京市	H9.1.1	H20.4.1	11年3か月	16年0か月	990,000	930,000	-60,000	-6.06%	820,000	770,000	-50,000	-6.10%	730,000	686,000	-44,000	-6.03%
京都府舞鶴市	H8.6.1	H30.4.1	21年10か月	6年0か月	1,020,000	949,000	-71,000	-6.96%	840,000	781,000	-59,000	-7.02%	740,000	688,000	-52,000	-7.03%
京都府木津川市	-	H19.3.12	-	17年0か月	-	880,000	-	-	-	730,000	-	-	-	660,000	-	-
鹿児島県姶良市	-	H22.3.23	-	14年0か月	-	868,000	-	-	-	686,000	-	-	-	647,000	-	-
あきる野市	-	H7.9.1	-	28年7か月	-	860,000	-	-	-	740,000	-	-	-	695,000	-	-
順位				-	-	17	-	-	-	12	-	-	-	8	-	-
平均				-	-	914,105	-	-	-	752,053	-	-	-	679,316	-	-

## 令和5年度 類似団体の概要（議員等）（人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%以上の団体）

令和5年4月1日現在

区分 市名	改定前 適 年 月	改定後 適 用 年 月	改定日 期 間 差	改定後 経過期間 (R6.4.1)	議長				副議長				常任委員長等				議員						
					改定前	改定後	引上額	引上率	対議員	改定前	改定後	引上額	引上率	対議員	改定前	改定後	引上額	引上率	対議員	改定前	改定後	引上額	引上率
北海道室蘭市	H3.10.1	H6.4.1	2年6か月	30年0か月	450,000	480,000	30,000	6.67%	65,000	420,000	450,000	30,000	7.14%	35,000	—	—	—	—	—	390,000	415,000	25,000	6.41%
宮城県名取市	H4.12.1	H8.12.1	4年0か月	27年4か月	484,000	504,000	20,000	4.13%	109,000	400,000	420,000	20,000	5.00%	25,000	—	—	—	—	—	375,000	395,000	20,000	5.33%
茨城県牛久市	—	H8.10.1	—	27年6か月	—	450,000	—	—	60,000	—	410,000	—	—	20,000	—	—	—	—	—	390,000	—	—	
埼玉県志木市	H11.4.1	H31.4.1	20年0か月	5年0か月	420,000	430,000	10,000	2.38%	73,000	368,000	378,000	10,000	2.72%	21,000	357,000	367,000	10,000	2.80%	10,000	347,000	357,000	10,000	2.88%
埼玉県飯能市	H6.10.1	H9.10.1	3年0か月	26年6か月	445,000	470,000	25,000	5.62%	85,000	390,000	410,000	20,000	5.13%	25,000	375,000	395,000	20,000	5.33%	10,000	365,000	385,000	20,000	5.48%
埼玉県和光市	H30.4.1	R5.4.1	5年0か月	1年0か月	427,000	437,000	10,000	2.34%	70,000	382,000	392,000	10,000	2.62%	25,000	367,000	377,000	10,000	2.72%	10,000	357,000	367,000	10,000	2.80%
千葉県茂原市	H3.9.1	H6.12.1	3年3か月	29年4か月	430,000	485,000	55,000	12.79%	80,000	385,000	435,000	50,000	12.99%	30,000	—	—	—	—	—	360,000	405,000	45,000	12.50%
神奈川県綾瀬市	H7.1.1	H13.4.1	6年3か月	23年0か月	500,000	530,000	30,000	6.00%	132,000	405,000	429,000	24,000	5.93%	31,000	—	—	—	—	—	376,000	398,000	22,000	5.85%
山梨県甲斐市	H18.10.1	R5.4.1	16年6か月	1年0か月	400,000	410,000	10,000	2.50%	50,000	360,000	370,000	10,000	2.78%	10,000	—	—	—	—	—	350,000	360,000	10,000	2.86%
静岡県御殿場市	H8.4.1	H20.4.1	12年0か月	16年0か月	425,000	450,000	25,000	5.88%	67,000	380,000	410,000	30,000	7.89%	27,000	—	385,000	—	—	2,000	380,000	383,000	3,000	0.79%
愛知県尾張旭市	H27.4.1	H29.4.1	2年0か月	7年0か月	532,000	533,000	1,000	0.19%	107,000	463,000	464,000	1,000	0.22%	38,000	—	—	—	—	—	425,000	426,000	1,000	0.24%
愛知県北名古屋市	H18.3.20	H27.4.1	9年0か月	9年0か月	520,000	525,000	5,000	0.96%	94,000	430,000	470,000	40,000	9.30%	39,000	410,000	431,000	21,000	5.12%	0	410,000	431,000	21,000	5.12%
奈良県大和郡山市	H4.6.1	H7.10.1	3年4か月	28年6か月	630,000	690,000	60,000	9.52%	130,000	565,000	620,000	55,000	9.73%	60,000	—	—	—	—	—	510,000	560,000	50,000	9.80%
京都府亀岡市	H8.12.1	H18.7.1	9年7か月	17年9か月	580,000	560,000	-20,000	-3.45%	120,000	505,000	490,000	-15,000	-2.97%	50,000	450,000	440,000	-10,000	-2.22%	0	450,000	440,000	-10,000	-2.22%
京都府長岡京市	H4.7.1	H10.4.1	5年9か月	26年0か月	470,000	520,000	50,000	10.64%	70,000	440,000	490,000	50,000	11.36%	40,000	—	—	—	—	—	400,000	450,000	50,000	12.50%
京都府舞鶴市	H5.6.1	H8.6.1	3年0か月	27年10か月	540,000	570,000	30,000	5.56%	130,000	450,000	480,000	30,000	6.67%	40,000	410,000	440,000	30,000	7.32%	0	410,000	440,000	30,000	7.32%
京都府木津川市	—	H19.3.12	—	17年0か月	—	470,000	—	—	120,000	—	380,000	—	—	30,000	360,000	350,000	-10,000	-2.78%	0	—	350,000	—	—
鹿児島県姶良市	—	H28.4.1	—	8年0か月	—	409,000	—	—	106,000	—	326,000	—	—	23,000	—	310,000	—	—	7,000	—	303,000	—	—
あきる野市	—	H7.9.1	—	28年7か月	—	510,000	—	—	77,000	—	456,000	—	—	23,000	—	441,000	—	—	8,000	—	433,000	—	—
順位				—	—	8	—	—	12	—	7	—	—	15	—	1	—	—	4	—	5	—	—
平均				—	—	496,474	—	—	91,842	—	435,789	—	—	31,158	—	393,600	—	—	4,700	—	404,632	—	—

## 令和5年度 類似団体の概要（期末手当支給月数等）（人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%以上の団体）

令和5年4月1日現在

区分 市名	市長		副市長		教育長		議員		(参考) 一般職職員		
	期末手当	役職 加算	期末手当	役職 加算	期末手当	役職 加算	期末手当	役職 加算	期末手当	勤勉手当	計
北海道室蘭市	4.400	15%	4.400	15%	4.400	15%	4.400	15%	2.400	2.000	4.400
宮城県名取市	3.300	40%	3.300	40%	3.300	40%	3.300	40%	2.400	2.000	4.400
茨城県牛久市	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	2.400	2.000	4.400
埼玉県志木市	4.300	20%	4.300	20%	4.300	20%	4.300	20%	2.400	2.000	4.400
埼玉県飯能市	4.400	20%	4.400	20%	4.400	20%	4.400	20%	2.200	2.200	4.400
埼玉県和光市	4.400	20%	4.400	20%	4.400	20%	3.300	20%	2.400	2.000	4.400
千葉県茂原市	4.400	20%	4.400	20%	4.400	20%	4.400	20%	2.400	2.000	4.400
神奈川県綾瀬市	4.300	20%	4.300	20%	4.300	20%	4.300	20%	2.400	2.000	4.400
山梨県甲斐市	4.350	20%	4.350	20%	4.350	20%	3.400	20%	2.400	2.000	4.400
静岡県御殿場市	4.400	20%	4.400	20%	4.400	20%	3.300	20%	2.400	2.000	4.400
愛知県尾張旭市	3.300	45%	3.300	45%	3.300	45%	3.300	45%	2.400	2.000	4.400
愛知県北名古屋市	3.300	45%	3.300	45%	3.300	45%	3.300	45%	2.400	2.000	4.400
奈良県大和郡山市	3.300	20%	3.300	20%	3.300	20%	3.300	20%	2.400	2.000	4.400
京都府亀岡市	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	2.200	2.000	4.200
京都府長岡京市	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	2.400	2.000	4.400
京都府舞鶴市	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	2.400	2.000	4.400
京都府木津川市	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	2.400	2.000	4.400
鹿児島県姶良市	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	3.300	15%	2.400	2.000	4.400
あきる野市	4.500	20%	4.500	20%	4.500	20%	4.550	20%	2.400	2.150	4.550
順位	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1
平均	3.813	20%	3.813	20%	3.813	20%	3.650	20%	2.379	2.018	4.397

## 特別職及び議員の年間給与及び報酬総額の状況について

令和6年4月1日時点

	給料・報酬月額	給料・報酬 支給総額	手当支給総額	月例給合計	期末手当	年間収入合計
市長	860,000	10,320,000	-	10,320,000	4,747,200	15,067,200
副市長	740,000	8,880,000	-	8,880,000	4,084,800	12,964,800
教育長	695,000	8,340,000	-	8,340,000	3,836,400	12,176,400
議長	510,000	6,120,000	-	6,120,000	2,845,800	8,965,800
副議長	456,000	5,472,000	-	5,472,000	2,544,480	8,016,480
委員長	441,000	5,292,000	-	5,292,000	2,460,780	7,752,780
議員	433,000	5,196,000	-	5,196,000	2,416,140	7,612,140

## (参考) 一般職の年間給与（平均）の状況について

令和6年4月1日時点

	給料月額	給料支給総額	手当支給総額	月例給合計	期末・勤務手当	年間収入合計
部長職	497,231	5,966,772	2,075,520	8,042,292	3,104,354	11,146,646
課長職	430,100	5,161,200	1,650,120	6,811,320	2,564,740	9,376,060
係長職(40代)	367,957	4,415,484	804,120	5,219,604	2,081,446	7,301,050
主任職(30代)	276,205	3,314,460	613,980	3,928,440	1,493,186	5,421,626
1級職(20代)	213,543	2,562,516	570,204	3,132,720	1,095,256	4,227,976

※手当支給総額は超過勤務手当を除いた額

## 一般職と常勤特別職給与比較

### 1 給与支給対象一覧

区分	一般職	議員	市長	副市長	教育長
給料	○	○(報酬)	○	○	○
期末・勤勉手当	○	○(期末)	○(期末)	○(期末)	○(期末)
扶養手当	○	×	×	×	×
住居手当	○	×	×	×	×
時間外手当	○	×	×	×	×
地域手当	○	×	×	×	×
管理職手当	○	×	×	×	×
通勤手当	○	×	×	×	×
旅費	○	○	○	○	○

※扶養手当…部長職については支給対象外

※住居手当…年度末35歳未満の世帯主で、家賃月額15,000円以上で住宅を借り受けている職員のみ支給

### 2 職員給与等の推移

年度	給料月額	諸手当	合計 (平均月額)	前年度対比 (平均月額)	ラスパイレス 指數	人事院勧告		東京都人事委員会勧告		平均 年齢
						例月給	賞与	例月給	賞与	
令和元年度	315,900	77,100	393,000	▲ 5,000	99.4	0.09%	0.05月	改定見送り	0.05月	41.8
令和2年度	310,400	76,200	386,600	▲ 6,400	99.6	改定見送り	▲0.05月	改定見送り	▲0.10月	41.2
令和3年度	309,300	81,300	390,600	4,000	99.1	改定見送り	▲0.15月	改定見送り	▲0.10月	40.8
令和4年度	307,200	82,200	389,400	▲ 1,200	99.2	0.23%	0.10月	0.20%	0.10月	40.6
令和5年度	306,200	85,400	391,600	2,200	99.1	0.96%	0.10月	0.88%	0.10月	40.3

※扶養手当…部長職については支給対象外

### 3 期末・勤勉手当支給月数推移

年度	一般職			議員	市長	副市長	教育長
	期末手当	勤勉手当	計				
令和元年度	① 2.60	2.05	4.65	4.65	4.60	4.60	4.60
	② 2.20	2.45					
	③ 2.00	2.65					
令和2年度	① 2.50	2.05	4.55	4.55	4.50	4.50	4.50
	② 2.10	2.45					
	③ 1.90	2.65					
令和3年度	① 2.40	2.05	4.45	4.45	4.40	4.40	4.40
	② 2.00	2.45					
	③ 1.80	2.65					
令和4年度	① 2.40	2.15	4.55	4.55	4.50	4.50	4.50
	② 2.00	2.55					
	③ 1.80	2.75					
令和5年度	① 2.40	2.25	4.65	4.65	4.60	4.60	4.60
	② 2.00	2.65					
	③ 1.80	2.85					

※①3級職以下に適用。②4級職に適用。③5級職に適用。

## 職員支給手当一覧

手当名称	支給要件等	支給対象	
		一般職	特別職
扶養手当	他に生計の途がなく主としてその職員の扶養をうけているものがいる場合に支給する手当 配偶者・父母等6,000円(課長級 配偶者・父母等3,000円)、子9,000円、特定期加算(15歳から22歳までが対象)4,000円、部長級は対象外	○	×
地域手当 *	民間賃金や物価等の地域間格差を適切に反映するための調整額。給料、管理職手当及び扶養手当の月額の合計額に100分の10(国基準)を乗じて得た額を支給する	○	×
住居手当	下記全てに該当する場合、月額15,000円 ①世帯主 ②年度末35歳未満 ③賃貸家賃15,000円以上 ④管理職でないこと	○	×
管理職手当	管理職手当は、管理または監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき支給する手当 ①部長 90,000円 ②課長 65,000円	○	×
通勤手当	通勤のために支給する手当 ・交通機関利用 原則6か月定期券額を支給、1か月当たり支給限度額55,000円 ・交通用具使用 市の通勤距離区分に応じて支給 (車、自転車等)	○	×
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない勤務に従事する職員に支給する手当	○	×
時間外勤務手当 *	週休日の勤務及び正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給する手当	○	×
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に対して支給する手当	○	×
管理職員特別勤務手当	管理職が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給する手当 ①部長 12,000円 ②課長 10,000円 ただし、勤務時間が6時間を超えた場合は、上記の額に100分の150を乗じて得た額	○	×
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務時間1時間につき、給料等の額に100分の25を乗じて得た額を支給する手当	○	×
休日勤務手当 *	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間について100分の135を乗じて得た額を支給する手当	○	×
期末手当 *	6月1日及び12月1日にそれぞれ在職する職員に対して支給する手当	○	○
勤勉手当 *	6月1日及び12月1日にそれぞれ在職する職員に対して支給する手当	○	×
退職手当 *	退職時に、勤続年数、退職事由、役職等により支給額を決定し、支給する手当 最高支給月数43.00月	○	○

※表中「手当名称」欄の\*については、給料月額の影響を受ける手当である。

## 職員平均年齢推移（給与実態調査集計）

市名 \ 年度	類団	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
八王子市		43.1	43.0	43.1	43.2	43.3
立川市		43.2	43.3	43.8	43.8	44.1
武藏野市		42.8	42.4	42.1	42.0	42.0
三鷹市		42.5	42.3	42.3	42.1	41.8
青梅市		41.4	41.3	41.3	41.2	41.2
府中市		38.9	39.3	39.8	39.9	40.3
昭島市		43.7	43.2	43.0	43.0	43.3
調布市		40.9	41.0	41.3	41.8	41.9
町田市		41.6	41.9	42.3	42.5	42.8
小金井市		41.1	41.6	42.4	42.8	43.2
小平市		39.3	39.4	39.4	39.8	40.1
日野市		42.8	42.5	42.6	42.6	42.8
東村山市		42.1	42.1	42.3	42.3	42.1
国分寺市		41.9	42.3	42.6	42.8	43.0
国立市	○	40.8	40.8	40.8	41.3	41.3
福生市	○	38.8	38.8	39.0	39.4	39.6
狛江市	○	41.4	41.3	41.8	42.5	43.1
東大和市	○	41.3	41.4	41.8	41.5	41.8
清瀬市	○	41.3	41.5	41.8	41.6	41.9
東久留米市		41.3	41.9	42.0	41.8	42.4
武藏村山市	○	42.2	42.1	42.3	42.1	41.9
多摩市		41.7	41.5	41.3	41.4	41.4
稻城市	○	40.7	41.3	41.5	41.8	41.9
羽村市	○	42.3	42.5	42.4	42.7	42.3
西東京市		41.9	41.9	41.9	41.7	41.5
あきる野市	○	41.8	41.2	40.8	40.6	40.3
26市中順位		12	21	22	23	23
26市平均		41.6	41.6	41.8	41.9	42.0
類似9団体平均		41.2	41.2	41.4	41.5	41.6

## 一般職給料のラスパイレス指数推移（給与実態調査集計）

※ラスパイレス指数：全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

市名	年度	類団	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
八王子市			98.2	97.9	97.9	97.5	97.6
立川市			99.5	98.7	98.6	98.7	97.8
武藏野市			101.1	101.0	100.8	100.4	100.4
三鷹市			99.6	100.2	99.7	99.4	99.6
青梅市			100.3	100.2	99.7	99.0	99.1
府中市			99.9	98.7	99.2	99.3	99.8
昭島市			99.7	100.2	100.1	99.7	99.8
調布市			100.5	100.0	99.4	99.0	99.9
町田市			99.2	99.6	99.3	99.4	99.1
小金井市			99.3	99.3	99.3	98.3	96.8
小平市			99.5	99.7	101.0	100.1	100.2
日野市			98.4	98.3	98.5	97.8	98.0
東村山市			101.0	101.0	100.4	100.2	100.1
国分寺市			100.4	99.3	99.1	99.5	99.4
国立市	○		100.7	100.7	100.2	100.6	100.9
福生市	○		101.1	100.8	100.4	100.1	99.7
狛江市	○		100.4	99.5	99.0	98.8	101.2
東大和市	○		100.6	100.8	99.9	99.8	99.9
清瀬市	○		100.9	101.1	101.1	100.3	100.5
東久留米市			99.4	100.3	99.6	98.5	97.9
武藏村山市	○		98.2	98.2	96.8	98.3	97.8
多摩市			100.1	100.0	99.8	99.7	99.7
稻城市	○		101.3	100.4	99.9	98.6	99.7
羽村市	○		101.3	100.5	101.0	101.0	101.5
西東京市			100.0	98.9	99.5	98.8	99.1
あきる野市	○		99.4	99.6	99.1	99.2	99.1
26市中順位			20	16	20	15	17
26市平均			100.0	99.8	99.6	99.3	99.4
類似9団体平均			100.4	100.2	99.7	99.6	100.0

## 東京都26市市議会概要

区分 市名	議会構成 (令和6年6月現在) *			会議状況(令和5年)				
				本会議日数		本会議時間数	全員 協議会 日数	公聴会 開催の 有無
	条例 定 数	現員数 (男・女)	欠 員	定例会	臨時会			
八王子市	40	40(27・13)	—	25	1	90時間43分	3	無
立川市	28	26(15・11)	2	24	2	125時間44分	5	無
武藏野市	26	26(14・12)	—	19	3	92時間53分	1	無
三鷹市	28	28(16・12)	—	20	4	97時間56分	3	無
青梅市	24	24(18・6)	—	23	—	82時間03分	6	無
府中市	30	30(22・8)	—	22	2	73時間55分	1	無
昭島市	22	22(18・4)	—	22	2	77時間54分	3	無
調布市	28	28(17・11)	—	23	2	68時間13分	1	無
町田市	36	35(24・11)	—	33	—	141時間28分	2	無
小金井市	24	23(14・9)	1	30	2	128時間58分	3	有
小平市	28	28(19・9)	—	21	1	132時間30分	4	無
日野市	24	24(14・10)	—	28	1	123時間37分	1	無
東村山市	25	25(15・10)	—	23	1	142時間25分	9	無
国分寺市	22	22(14・8)	—	21	—	71時間55分	—	無
国立市	21	21(12・9)	—	26	1	113時間44分	—	無
福生市	19	19(17・2)	—	20	2	70時間6分	9	無
狛江市	22	22(13・9)	—	23	1	107時間55分	—	無
東大和市	22	22(17・5)	—	25	2	94時間43分	3	無
清瀬市	20	20(11・9)	—	20	1	71時間26分	—	無
東久留米市	22	22(15・7)	—	25	1	115時間38分	—	無
武蔵村山市	20	20(15・5)	—	25	1	81時間32分	5	無

区分 市名	議会構成 (令 6. 6. 1 現在)			会議状況 (令和 5 年)				
				本会議日数		本会議時間数	全員 協議会 日数	公聴会 開催の 有無
	条例 定 数	現員数 (男・女)	欠 員	定例会	臨時会			
多 摩 市	26	26(15・11)	—	28	1	125 時間 57 分	1	無
稻 城 市	22	22(16・6)	—	29	1	96 時間 42 分	1	無
羽 村 市	18	17(15・2)	1	20	1	88 時間 45 分	6	無
あきる野市	21	21(15・6)	—	25	2	85 時間 51 分	11	無
西 東 京 市	28	27(18・9)	1	26	4	102 時間 28 分	2	無

出典「令和 6 年度東京都市議会議長会資料」

## 市議会の動き（令和5年中）

月 日	主 な 動 き
1. 6	本会議、議員全員協議会、広報広聴委員会を開催
1. 11	福祉文教委員会を開催
1. 17	広報広聴委員会を開催
1. 25	公共交通等調査特別委員会を開催
1. 26	会派代表者会議を開催
2. 14	議会運営委員会、会派代表者会議、公共交通等調査特別委員会を開催
2. 17	本会議、議員全員協議会、常任委員会協議会、正副議長・各正副委員長会議、広報広聴委員会、議会運営委員会を開催
2. 24	議会運営委員会を開催
2. 28	総務委員会を開催
3. 1	環境建設委員会、公共交通等調査特別委員会を開催
3. 2	福祉文教委員会、議会運営委員会、会派代表者会議を開催
3. 7～3. 10	本会議を開催
3. 9	議会運営委員会を開催
3. 10	会派代表者会議を開催
3. 14～3. 15	予算特別委員会を開催
3. 15	議会運営委員会、会派代表者会議を開催
3. 22	議会運営委員会を開催
3. 24	本会議、議員全員協議会、広報広聴委員会、議会運営委員会、会派代表者会議、総務委員会を開催
3. 27	広報広聴委員会を開催
3. 31	会派代表者会議、広報広聴委員会を開催
4. 14	公共交通等調査特別委員会、広報広聴委員会を開催
4. 24	議会運営委員会、会派代表者会議、公共交通等調査特別委員会を開催
4. 27	本会議、広報広聴委員会を開催
5. 8	議会運営委員会、会派代表者会議を開催
5. 10	本会議、広報広聴委員会を開催
5. 23	議会運営委員会を開催
5. 29	議会運営委員会、会派代表者会議を開催
6. 1	本会議、議員全員協議会、常任委員会協議会、正副議長・各正副委員長会議を開催
6. 6	議会運営委員会を開催
6. 6～6. 9	本会議を開催
6. 9	議員全員協議会、会派代表者会議を開催
6. 13	総務委員会を開催
6. 14	環境建設委員会、公共交通等調査特別委員会を開催
6. 15	福祉文教委員会、議会運営委員会、会派代表者会議を開催
6. 21	議会運営委員会を開催
6. 22	本会議、議員全員協議会、広報広聴委員会を開催

月 日	主 な 動 き
7. 11	公共交通等調査特別委員会を開催
7. 7	環境建設委員会を開催
7. 18	広報広聴委員会を開催
7. 20	議会運営委員会を開催
8. 10	広報広聴委員会を開催
8. 17	公共交通等調査特別委員会を開催
8. 23	議会運営委員会を開催
8. 29	議会運営委員会、会派代表者会議を開催
9. 1	本会議、福祉文教委員会、議員全員協議会、常任委員会協議会、正副議長・各正副委員長会議、議会運営委員会を開催
9. 5～9. 8	本会議を開催
9. 8	会派代表者会議を開催
9. 12	総務委員会、議会運営委員会、タブレット等活用推進委員会を開催
9. 13	環境建設委員会、公共交通等調査特別委員会を開催
9. 14	福祉文教委員会、議会運営委員会、会派代表者会議を開催
9. 20～9. 21	決算特別委員会を開催
9. 21	議員全員協議会、会派代表者会議を開催
9. 26	議会運営委員会を開催
9. 27	本会議、議員全員協議会、広報広聴委員会、議会運営委員会を開催
10. 17	広報広聴委員会を開催
10. 27	広報広聴委員会を開催
10. 30	公共交通等調査特別委員会を開催
11. 7	会派代表者会議を開催
11. 21	議会運営委員会を開催
11. 24	議会運営委員会、会派代表者会議、公共交通等調査特別委員会を開催
11. 29	本会議、総務委員会、議員全員協議会、常任委員会協議会、正副議長・各正副委員長会議を開催
12. 5	会派代表者会議を開催
12. 5～12. 8	本会議を開催
12. 8	議員全員協議会、会派代表者会議、広報広聴委員会を開催
12. 12	総務委員会、タブレット等活用推進委員会を開催
12. 13	環境建設委員会、公共交通等調査特別委員会を開催
12. 14	福祉文教委員会、議会運営委員会、会派代表者会議を開催
12. 19	議会運営委員会を開催
12. 20	本会議を開催
12. 21	広報広聴委員会を開催

## 定例会中の会議開催状況

令和5年第1回定例会3月定例会議			
2/17 ~ 3/24 (36日間)			
2月17日	金	初日	本会議(議案審議等)
18日	土		
19日	日		
20日	月		
21日	火		
22日	水		
23日	木		
24日	金		
25日	土		
26日	日		
27日	月		
28日	火		総務委員会
3月1日	水		環境建設委員会
2日	木		福祉文教委員会
3日	金		
4日	土		
5日	日		
6日	月		
7日	火	2日目	本会議(一般質問)
8日	水	3日目	本会議(一般質問)
9日	木	4日目	本会議(一般質問)
10日	金	5日目	本会議(一般質問)
11日	土		
12日	日		
13日	月		
14日	火		予算特別委員会
15日	水		予算特別委員会
16日	木		
17日	金		
18日	土		
19日	日		
20日	月		
21日	火		(春分の日)
22日	水		
23日	木		
24日	金	最終日	本会議(委員長報告、議案審議等)

令和5年第1回定例会6月定例会議			
6／1 ~ 6／22 (22日間)			
6月1日	木	初日	本会議(議案審議等)
2日	金		
3日	土		
4日	日		
5日	月		
6日	火	2日目	本会議(一般質問)
7日	水	3日目	本会議(一般質問)
8日	木	4日目	本会議(一般質問)
9日	金	5日目	本会議(一般質問)
10日	土		
11日	日		
12日	月		
13日	火		総務委員会
14日	水		環境建設委員会
15日	木		福祉文教委員会
16日	金		
17日	土		
18日	日		
19日	月		
20日	火		
21日	水		
22日	木	最終日	本会議(委員長報告、議案審議等)

令和5年第1回定例会9月定例会議			
9／1 ~ 9／27 (27日間)			
9月1日	金	初日	本会議(議案審議等)
2日	土		
3日	日		
4日	月		
5日	火	2日目	本会議(一般質問)
6日	水	3日目	本会議(一般質問)
7日	木	4日目	本会議(一般質問)
8日	金	5日目	本会議(一般質問)
9日	土		
10日	日		
11日	月		
12日	火		総務委員会
13日	水		環境建設委員会
14日	木		福祉文教委員会
15日	金		
16日	土		
17日	日		
18日	月		(敬老の日)
19日	火		
20日	水		決算特別委員会
21日	木		決算特別委員会
22日	金		
23日	土		(秋分の日)
24日	日		
25日	月		
26日	火		
27日	水	最終日	本会議(委員長報告、議案審議等)

**令和5年第1回定例会12月定例会議**

11／29 ~ 12／20 (22日間)

11月29日	水	初日	本会議(議案審議等)
30日	木		
12月1日	金		
2日	土		
3日	日		
4日	月		
5日	火	2日目	本会議(一般質問)
6日	水	3日目	本会議(一般質問)
7日	木	4日目	本会議(一般質問)
8日	金	5日目	本会議(一般質問)
9日	土		
10日	日		
11日	月		
12日	火		総務委員会
13日	水		環境建設委員会
14日	木		福祉文教委員会
15日	金		
16日	土		
17日	日		
18日	月		
19日	火		
20日	水	最終日	本会議(委員長報告、議案審議等)

## 本会議の開会状況及び種別議決件数

## ア 年別一覧(令和3年～令和5年)

		令和3年	令和4年	令和5年
(会日 期間)	定例会	97	116	108
	臨時会	4	1	2
	計	101	117	110
会議(日) 数	定例会	24	28	25
	臨時会	4	1	2
	計	28	29	27
会議(実 時働 間)	定例会	97:12	106:58	85:51
	臨時会	5:02	1:03	1:15
	計	102:14	108:01	87:06
議 件 内 容	条例	26	27	31
	予算	33	29	34
	決算	8	8	8
	契約	3	1	1
	財産	0	0	0
	負担付寄付 又は贈与の受領	0	0	0
	権利の放棄	0	0	0
	訴えの提起・和解・ 損害賠償額の決定	1	1	0
	市道路線の認定・ 変更・廃止	13	13	23
	人事の同意等	3	1	15
	町区域の新設・ 変更・町名変更	0	0	0
	専決処分	0	0	0
	意見書	3	2	3
	決議	2	2	1
	選挙	6	6	2
	選任	4	3	3
	推薦	0	0	1
	その他	21	16	13
	計	123	109	135

イ 会議別一覧(令和5年12月末現在)

会議名	定例会 開会会議	第1回 定期会議	第3月1回 定期会議	第11回 臨時会議	第21回 臨時会議	第6月1回 定期会議	第9月1回 定期会議	第12月1回 定期会議	合計
会期	1/6 (1日間)	2/17~ 3/24 (36日間)	4/27 (1日間)	5/10 (1日間)	6/1~ 6/22 (22日間)	9/1~ 9/27 (27日間)	11/29~ 12/20 (22日間)	110日間	
会議日数	1	6	1	1	6	6	6	27	
会議時間(実働)	1:20	24:57	0:43	0:32	17:22	23:55	18:17	87:06	
議件内容	条例	0	16	0	0	4	3	8	31
	予算	1	16	1	1	3	5	7	34
	決算	0	0	0	0	0	8	0	8
	契約	0	0	0	0	0	1	0	1
	財産	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担付寄付 又は贈与の受領	0	0	0	0	0	0	0	0
	権利の放棄	0	0	0	0	0	0	0	0
	訴えの提起・和解・ 損害賠償額の決定	0	0	0	0	0	0	0	0
	市道路線の認定・ 変更・廃止	0	7	0	0	0	6	10	23
	人事の同意等	0	0	0	0	14	1	0	15
	町区域の新設・ 変更・町名変更	0	0	0	0	0	0	0	0
	専決処分	0	0	0	0	0	0	0	0
	意見書	1	1	0	0	1	0	0	3
	決議	0	0	0	0	0	1	0	1
	選挙	0	0	0	0	0	2	0	2
	選任	0	2	0	0	0	1	0	3
	推薦	0	0	0	0	1	0	0	1
	その他	2	1	0	0	1	2	7	13
	計	4	43	1	1	24	30	32	135
議決結果	原案可決	1	38	1	1	8	16	30	95
	修正可決	0	0	0	0	0	0	0	0
	附帯決議付き原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0
	否決	1	2	0	0	0	0	0	3
	認定	0	0	0	0	0	7	0	7
	不認定	0	0	0	0	0	0	0	0
	承認	0	0	0	0	0	0	0	0
	同意	0	2	0	0	14	2	0	18
	不同意	0	0	0	0	0	0	0	0
	許可	0	0	0	0	0	0	0	0
	取下げ	0	0	0	0	0	0	0	0
	撤回	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	1	0	0	2	5	2	12
	計	4	43	1	1	24	30	32	135

## 委員会の開会状況(令和5年中)

## ア 常任委員会等の開会状況

会:会議中 休:休会中

委員会名	開催数		会議時間	
総務	会 5 休 1	6回	会 3時間33分 休 0時間12分	3時間45分
環境建設	会 4 休 1	5回	会 3時間00分 休 1時間45分	4時間45分
福祉文教	会 5 休 1	6回	会 5時間41分 休 0時間26分	6時間 7分
議会運営	会 19 休 10	29回	会 6時間26分 休 8時間50分	15時間16分
計	会 33 休 13	46回	会 18時間40分 休 11時間13分	29時間53分

## イ 特別委員会等の開会状況

会:会議中 休:休会中

委員会名	開催数		会議時間	
予算	会 2 休 0	2回	会 10時間21分 休 0時間 0分	10時間21分
決算	会 2 休 0	2回	会 11時間37分 休 0時間 0分	11時間37分
公共交通等調査	会 4 休 8	12回	会 5時間40分 休 11時間10分	16時間50分
計	会 8 休 8	16回	会 27時間38分 休 11時間10分	38時間48分

## 会議の開会状況

会議名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
会派代表者会議	1	1	5	1	2	2		1	3		2	3	21
議員全員協議会	1	1	1			3			3		1	1	11
常任委員会協議会		1				1			1		1		4
正副議長、各正副委員長会議		1				1			1		1		4
広報広聴委員会	2	1	3	2	1	1	1	1	1	2		2	17
タブレット等活用推進委員会									1			1	2
計	4	5	9	3	3	8	1	2	10	2	5	7	59

## 委員会の審査状況(令和5年)・100条調査

区分 市名	常 任 委 員 会			特 別 委 員 会			100条調査 委 員 会 設置の有無
	委員会名	会議 日数	会議時間 (実時間)	委員会名	会議 日数	会議時間 (実時間)	
八 王 子 市	総務企画	11日	13:17	・予算等審査(分科会含む)	14日	57:40	無
	文教経済	10日	11:07	・決算等審査(分科会含む)	7日	24:17	
立 川 市	厚生	11日	10:43				無
	都市環境	10日	9:21				
	計	42日	44:28	計	21日	81:57	
武 蔵 野 市	総務	4日	19:10	・予算	5日	33:59	無
	厚生産業	4日	28:20	・決算	4日	22:56	
三 鷹 市	環境建設	4日	11:01	・議会改革	4日	3:56	無
	文教	4日	16:20	・第5次基本構想審査	1日	3:36	
	計	16日	74:51	計	14日	64:27	
府 中 市	総務	9日	39:42	・外環道路	7日	8:51	無
	文教	8日	33:14	・予算	6日	37:23	
青 梅 市	厚生	8日	21:34	・決算	5日	30:20	無
	建設	8日	25:25				
	計	33日	119:55	計	18日	76:34	
三 鷹 市	まちづくり環境	15日	33:48	・東京外郭環状道路調査 対策※1	1日	1:12	無
		10日	23:13	・東京外郭環状道路調査 対策※2	4日	3:19	
青 梅 市		12日	18:32	・調布飛行場周辺利用及び 安全対策※1	1日	0:30	無
		11日	23:14	・調布飛行場安全利用及び 国立天文台周辺地域まち づくり※2	5日	14:03	
府 中 市				・三鷹駅前再開発及び市庁 舎等調査検討※1	2日	2:54	無
				・三鷹駅前再開発及び市庁 舎等調査検討※2	4日	5:54	
府 中 市				・国立天文台周辺地域まち づくり検討※1	1日	2:36	無
				・令和5年度予算審査	8日	29:42	
府 中 市				・令和4年度決算審査	6日	17:18	
		計	48日	計	32日	77:28	
府 中 市	総務企画	6日	10:35	・総合病院建替	5日	3:51	無
	環境建設	6日	9:33	・文化複合施設整備	2日	2:31	
府 中 市	福祉文教	12日	22:24	・新型コロナウイルス対策	1日	0:08	無
	予算決算	14日	43:13				
	計	38日	85:45	計	8日	6:30	
府 中 市	総務	6日	6:29	・基地等跡地対策	5日	5:52	無
	文教	5日	6:41	・市庁舎建設	5日	5:07	
府 中 市	厚生	6日	6:08	・学校施設老朽化対策	5日	7:32	無
	建設環境	6日	5:21	・公契約関係競売入札妨害 事件に係る再発防止対策	1日	0:20	
	計	23日	24:39	計	28日	75:09	

※1 三鷹市 令和5年3月29日まで設置

※2 三鷹市 令和5年5月24日に設置

区分 市名	常 任 委 員 会			特 別 委 員 会			100条調査 委 員 会 設置の有無
	委員会名	会議 日数	会議時間 (実時間)	委員会名	会議 日数	会議時間 (実時間)	
昭 島 市	総務	5 日	2:45	・交通機関改善対策	4 日	1:07	無
	厚生文教	4 日	2:28	・基地対策	5 日	5:54	
	建設環境	6 日	2:09	・立川基地跡地利用対策	3 日	1:59	
				・予算審査	3 日	12:57	
				・補正予算審査	1 日	3:43	
				・決算審査	3 日	13:51	
計		15 日	7:22	計	19 日	39:31	
調 布 市	総務	14 日	30:26	・広域交通問題等対策	3 日	2:44	無
	文教	14 日	42:45	・調布飛行場等対策	4 日	2:57	
	厚生	13 日	31:51	・中心市街地基盤整備等	1 日	1:53	
	建設	11 日	27:32				
計		52 日	132:34	計	8 日	7:34	
町 田 市	総務	9 日	29:23	・第 17 期町田市議会改革 調査特別委員会	10 日	4:11	無
	健康福祉	10 日	24:01				
	文教社会	12 日	57:19				
	建設	9 日	21:50				
計		40 日	132:33	計	10 日	4:11	
小 金 井 市	総務企画	13 日	18:25	・予算	18 日	66:29	無
	厚生文教	16 日	85:36	・決算	9 日	49:10	
	建設環境	11 日	27:23	・庁舎等建設及び公共施設 マネジメント推進調査	11 日	30:58	
				・行財政改革推進調査	9 日	13:38	
計		40 日	131:24	計	47 日	160:15	
小 平 市	総務	6 日	20:14	・広聴広報	12 日	3:38	有
	生活文教	7 日	13:21	・市内認可保育園開園時園 庭縮小問題調査	5 日	10:46	
	厚生	6 日	8:04	・スマートシティ小平推進 調査	1 日	1:51	
	環境建設	6 日	5:03	・まちづくり調査	1 日	3:24	
				・都市基盤整備調査	2 日	6:59	
				・公共施設マネジメント調 査	2 日	5:06	
				・一般会計予算	3 日	27:28	
				・特別会計・下水道事業会 計予算	1 日	5:05	
				・一般会計決算	3 日	30:11	
				・特別会計・下水道事業会 計決算	1 日	6:14	
計		25 日	46:42	計	31 日	100:42	
日 野 市	企画総務	4 日	9:33	・一般会計予算	3 日	23:12	無
	民生文教	4 日	19:07	・特別会計予算	1 日	7:22	
	環境まちづくり	4 日	9:18	・一般会計決算	3 日	20:26	
				・特別会計決算	1 日	8:23	
計		12 日	37:58	計	8 日	59:23	
東 村 山 市	政策総務	5 日	8:10	・決算	6 日	33:32	無
	厚生	6 日	9:17	・予算	5 日	31:06	
	まちづくり環境	6 日	9:43	・議会改革調査	4 日	6:31	
	生活文教	8 日	11:28				
計		25 日	38:38	計	15 日	71:09	

区分 市名	常 任 委 員 会			特 別 委 員 会			100条調査 委 員 会 設置の有無
	委員会名	会議 日数	会議時間 (実時間)	委員会名	会議 日数	会議時間 (実時間)	
国 分 寺 市	総務 厚生文教 建設環境	13 日 13 日 9 日	37:40 34:39 20:44	・予算 ・決算 ・補正予算審査 ・公共施設等総合管理 ・新庁舎建設等	6 日 3 日 9 日 5 日 9 日	28:47 15:54 12:11 8:01 15:18	無
	計	35 日	93:03	計	32 日	80:11	
国 立 市	総務文教 建設環境 福祉保険	5 日 4 日 4 日	25:04 10:26 17:16	・予算 ・決算	4 日 4 日	16:23 16:07	無
	計	13 日	52:46	計	8 日	32:30	
福 生 市	総務文教 建設環境 市民厚生	5 日 5 日 5 日	5:18 3:52 7:45	・横田基地対策 ・新型コロナウイルス感染症 対策 ・令和5年度福生市一般会計 予算審査 ・令和4年度福生市一般会計 決算審査	7 日 1 日 5 日 5 日	3:33 0:35 15:42 14:43	無
	計	15 日	16:55	計	18 日	34:33	
狛 江 市	総務文教 社会 建設環境	7 日 7 日 7 日	5:51 4:14 4:57	・予算 ・決算	3 日 3 日	15:04 16:07	無
	計	21 日	15:02	計	6 日	31:11	
東 大 和 市	総務 厚生文教 建設環境	9 日 8 日 7 日	7:13 6:38 0:51	・予算 ・決算	2 日 2 日	7:40 10:01	無
	計	24 日	14:42	計	4 日	17:41	
清 濑 市	総務文教 福祉保健 建設環境	4 日 4 日 4 日	9:48 10:41 6:45	・予算 ・決算	4 日 4 日	17:55 13:41	無
	計	12 日	27:14	計	8 日	31:36	
東久留米市	総務文教 厚生 環境建設	4 日 4 日 4 日	10:55 14:58 6:06	・予算 ・決算	7 日 3 日	29:49 17:53	無
	計	12 日	31:59	計	10 日	47:42	
武藏村山市	総務文教 厚生産業 建設環境	4 日 4 日 4 日	1:04 0:57 0:31	・予算 ・決算 ・交通対策 ・横田基地の民間機利用 促進等に関する調査	5 日 4 日 2 日 2 日	17:33 11:53 0:08 0:08	無
	計	12 日	2:32	計	13 日	29:42	
多 摩 市	総務 健康福祉 生活環境 子ども教育	6 日 5 日 5 日 6 日	19:58 13:15 13:14 12:24	・予算決算（予算審査） （決算審査） ・第六次多摩市総合計画基本 構想 ・多摩市役所本庁舎建替基本 計画	5 日 6 日 3 日 4 日	24:30 25:27 5:31 3:01	無
	計	22 日	58:51	計	18 日	58:29	

区分 市名	常 任 委 員 会			特 別 委 員 会			100条調査 委 員 会 設置の有無
	委員会名	会議 日数	会議時間 (実時間)	委員会名	会議 日数	会議時間 (実時間)	
稻 城 市	総務	8 日	4:19	・予算	6 日	12:50	無
	福祉文教	10 日	6:41	・決算	4 日	10:13	
	建設環境	9 日	6:02	・補正予算	8 日	5:37	
	計	27 日	17:02	計	18 日	28:40	
羽 村 市	総務	5 日	2:51	・一般会計等予算審査	4 日	14:30	無
	環境まちづくり（旧経済）	5 日	2:25	・一般会計等決算審査	4 日	14:54	
	文教厚生（旧厚生）	8 日	3:36	・一般会計等予算審査(補正等) ・羽村市多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会 ・羽村市基地対策特別委員会	4 日	0:28	
	計	18 日	8:52	計	19 日	33:53	
あきる野市	総務	6 日	3:45	・予算	2 日	10:21	無
	環境建設	5 日	4:45	・決算	2 日	11:37	
	福祉文教	6 日	6:07	・公共交通等調査	12 日	16:50	
	計	17 日	14:37	計	16 日	38:48	
西 東 京 市	企画総務	7 日	17:16	・予算	23 日	68:53	無
	文教厚生	6 日	14:11	・決算	6 日	24:46	
	建設環境	7 日	5:40	・基本構想審査特別委員会	3 日	7:08	
	計	20 日	37:07	計	32 日	100:47	

出典 「令和6年度東京都市議会議長会資料」

## 請願・陳情の委員会別審査件数(令和5年中の審査分)

付託委員会	種別	審査件数	処理内容(本会議結果)						
			採択	趣旨採択	不採択	継続審査	取り下げ	審議未了	その他
総務	請願	0							
	陳情	8			8				
	郵送陳情	0							
	計	8			8				
環境建設	請願	0							
	陳情	1			1				
	郵送陳情	0							
	計	1			1				
福祉文教	請願	0							
	陳情	2			2				
	郵送陳情	0							
	計	2			2				
議会運営	請願	0							
	陳情	1	1						
	郵送陳情	0							
	計	1	1						
合計	請願	0							
	陳情	12	1		11				
	郵送陳情	2							
	計	14	1		11				

## 議案等の種類別議決件数（令和5年）

区分 市名	請　願						陳　情					
	採択	不採択	審査 継続	取下げ	審議未了 その他	合計	採択	不採択	審査 継続	取下げ	審議未了 その他	合計
八王子市	—	1	3	—	1	5	—	—	—	—	10 (参考配付)	—
立川市	2	—	—	—	—	2	3	10	—	—	5 (参考配付)	18
武藏野市	—	—	—	—	—	—	3(1)※1	14	3	3	2	25
三鷹市	1	1	—	—	1	3(1)※5	—	3	—	—	6 (議場配付)	9
青梅市	—	—	—	—	—	—	1(1)※2	5	0	0	8 (参考配付)	14
府中市	—	—	—	—	—	—	3	8	—	—	1	12
昭島市	—	1	—	—	—	1	1	9	—	—	8	18
調布市	—	—	—	—	—	—	9(6)※2	13	2	—	6	30(6)※3
町田市	2	18	—	—	—	20	—	—	—	—	5 (参考送付)	5
小金井市	—	—	—	—	—	—	13	66	12	1	8	100
小平市	3	1	—	—	—	4	—	—	—	—	14 (配付のみ)	14
日野市	1	14	—	—	—	15	—	—	—	—	13 (参考送付)	13
東村山市	—	—	—	—	—	—	7	9	—	2	4	22
国分寺市	—	—	—	—	1	1	—	1	4	—	3	8
国立市	—	—	—	—	—	—	4	10	—	—	—	14
福生市	—	—	—	—	—	—	—	16	1	—	—	17
狛江市	—	—	—	—	—	—	1	8	1	0	—	10
東大和市	—	1	—	—	—	1	5(4)※2	16	1	—	—	22
清瀬市	—	2	—	—	—	2	4	6	—	—	—	10
東久留米市	0	35	1	—	—	36	—	—	—	—	9 (配付のみ)	9
武蔵村山市	—	1	—	—	—	1	1	11	—	—	14	26
多摩市	—	—	—	—	—	—	4(2)※2	8	—	—	2	14
稻城市	—	—	—	—	—	—	2(1)※2	2	—	—	4 (周知のみ)	8
羽村市	—	—	—	—	—	—	3(2)※2	16	—	—	—	19
あきる野市	—	—	—	—	—	—	1	11	—	—	—	12
西東京市	—	1	—	—	—	1	6(1)※2	11	—	—	—	17

※「請願・陳情」内は「配付」の表記に統一しています。以後、他の調査項目内の表記については統一しています。

※1 武蔵野市 陳情の採択欄の（ ）内は、採択のうち、意見付き採択の件数

※2 青梅市、調布市、東大和市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稻城市、羽村市、西東京市 請願・陳情の採択欄の（ ）内は、採択のうち趣旨採択の件数

※3 調布市 （ ）内は同年の継続分で内数

※4 国立市 （ ）内は採択のうち一部採択の件数

※5 三鷹市 （ ）内は前年以前からの継続分で内数

議員報酬（地方自治法第203条）の沿革等  
 （総務省「地方議会・議員のあり方に関する研究会」（令和元年度）資料等から抜粋）

（議員報酬及び費用弁償）

- 第203条 普通地方公共団体は、その議会の議員に対し、議員報酬を支給しなければならない。
- 2 普通地方公共団体の議会の議員は、職務を行うため要する費用の弁償を受けることができる。
  - 3 普通地方公共団体は、条例で、その議会の議員に対し、期末手当を支給することができる。
  - 4 議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法は、条例でこれを定めなければならない。

1 市制・町村制における主な経緯

主な内容等	
明治21年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「議員ハ名誉職トス」との規定があり、無給とされた。</li> <li>・ 「名誉職員ハ此法律中二規定アルモノヲ除クノ外職務取扱ノ為メニ要スル実費ノ弁償ヲ受クルコトヲ得」とされていた。</li> </ul>
昭和21年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名誉職員制度が廃止された。</li> <li>・ 市会・町村委会の議員について、初めて報酬の支給規定が設けられた。</li> </ul> <p>【改正理由】 地方公共団体の事務が著しく複雑多岐を加え繁劇となってきたので、執行機関のみでなく議員や参事会員の職務もまた相当に多忙となり、有権者の増加に伴って出費も増加する実情にあるため、また、議員は選挙に多額の費用を要するほか、議員としての交際等のためにも相当多額の費用を必要とするため、明確に議員にも勤務に相当する報酬を支給することができる建前とする方が適当であると考えられたことによるもの。</p>

2 地方自治法における主な沿革

主な改正内容等	
昭和22年 (地方自治法の制定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報酬の支給根拠規定が義務規定（「…支払わなければならない。」）とされたほかは、市制町村制の規定を引き継いだ。</li> </ul>
昭和31年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員に対して、条例で、期末手当を支給することとした。</li> </ul>
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離するとともに、報酬の名称が議員報酬に改められた。</li> </ul>

3 逐条地方自治法〔第9次改訂版〕（松本 英昭 著）

- ・ 「議員報酬」という名称とされても、「報酬」という「一定の役務の対価として与えられる反対給付」であることには変わりがない。
- ・ 「給料」とは、労務に対する対価の意味においては報酬と同じであるが、本法においては常勤の職員に対するものを給料と称しているのであって、…(中略)…給料は、生活給の性格を有する。

#### 4 国からの通知（指導基準）等

##### (1) 昭和39年通達

特別職の報酬等について

昭 39.5.28 自治給第 208 号 各都道府県知事あて 自治事務次官通知

最近における地方公共団体の議会の議員の報酬に関する条例の改正をめぐる世論の動向にかんがみ、地方公共団体の特別職の職員の報酬等の額の決定について第三者機関の意見を聞くことによりその一層の公正を期する必要があると認められるので、下記要領によりすみやかに措置されたく、命によって通知する。

なお、管下各市(特別区を含む。)については、都道府県の例にならい措置を講ずるよう、また町村については必要に応じ同様の措置を講ずるよう指導されたい。

##### 記

1. 地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定による都道府県知事の附属機関として、別紙条例準則を参考として特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を設置すること。
2. 都道府県知事は、都道府県議会議員の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬の額について、審議会の意見を聞かなければならないものとすること。  
なお、知事・副知事及び出納長の給料の額についても同様の手続きにより措置することが適当であること。
3. 審議会の委員は、都道府県の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから任命するものとすること。この場合、当該都道府県の議会の議員、長及び常勤の職員を任命することは避けること。

別紙(注:全体は第 7 条・附則の雛形であるが 1 条・2 条までの引用にする)

○○県(都道府)特別職報酬等審議会条例準則

(設置)

第 1 条 知事の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、○○県(都道府)特別 職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 知事は、議会の議員の報酬の額並びに知事、副知事及び出納長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。

## (2) 昭和43年の参考基準

### 特別職の職員の給与について

昭 43. 10. 17 自治給第94号 各都道府県知事あて 自治省行政局長

#### 1 審議会の委員の選択

従来、一部の地方公共団体において、特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)の委員の人選が元議員や、当該地方公共団体から特別な財政援助を受けている団体の代表者等に傷重し、世論の批判がみられるが、委員の選任に当っては、審議会の審議に住民各層の意向を公平に反映させるため、委員の構成が、住民の一部の層に偏ることのないよう配意すること。

#### 2 給与改定の実施期間の諮問

審議会に諮問する事項は特別職の職員の給料および報酬の額だけでなく、その改定の実施時期についても諮問するものとすること。

#### 3 審議会への提出資料

三役および議会の議員の給与につき審議会に諮問を行なうに際しては、人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の職員の給与額、当該地方公共団体の特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の状況等に関して、少なくともおおむね別記に掲げるような項目の資料はこれを提出し、審議会において充分な審議が行なわれ、適正な給与額の答申がなされるよう配意すること。

#### 4 審議会の運営

審議会は必要に応じ、公聴会の開催、参考人の意見の聴取等の方法をとることにより、その審議に当該地方公共団体の多くの住民の意思が反映するよう努めるとともに、答申にあたっては審議経過、答申の理由等を明確にし、住民の理解が得られるよう特に留意すること。

#### 5 答申の内容の尊重

特別職の職員の給与を改定する際には審議会の答申の額を上回って給与の額を決定し、または改定の実施時期を繰り上げることのないよう充分配意すること。

### 別記(資料項目)

- 1 近年における消費者物価上昇率
- 2 人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給与月額
- 3 過去における特別職の職員の給与改定の状況
- 4 一般職の職員の給与改定の状況
- 5 議会費の前五力年間の一般財源に対する構成割合および報酬を引き上げた場合における平年度ベースの構成割合の増加見込
- 6 当該地方公共団体の議員報酬月額総額の住民一人当たり額と類似地方公共団体のそれとの比較
- 7 議会議員の活動状況(審議日数)

(注) 5～7は議会議員のみに係るものである。

### (3) 昭和48年通知

#### 特別職の報酬等について

昭48.12.10 自治給第77号 各都道府県知事あて 自治省行政局公務員部長通知

特別職の報酬等については、「特別職の報酬等について」(昭和39年自治給第208号各都道府県知事あて自治事務次官通知)及び「特別職の職員の給与について」(昭和43年自給年自治第94号各都道府県知事あて行政局長通知)の趣旨に沿って措置されてきていることと思料するが、最近、一部の地方公共団体において、特別職の報酬等の決定に関し、一般職の職員に適用される給料表の特定の給料月額に一定割合を乗じて得た額とする等、いわゆるスライド方式を採用するむきが見受けられる。

特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであって、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とは自ずからその性格を異にし、また、その額は個々具体的に住民の前に明示するよう条例で定めるべきものであり、したがって、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の報酬等についても自動的に引上げられることとなるような方式を採用することは、法の趣旨に違背するばかりでなく、特別職の報酬等の額の決定について広く民意を反映させるために設置されている特別職報酬等審議会の実効性が失われることにもなるので、かかる方式を採用することのないよう、厳に留意されたい。

なお、貴管下市(区)町村についても、この通知の趣旨に沿って適切なご指導を願いたい。

## 5 その他

(参考) 人口段階別の議員報酬等の状況 人口段階	議員定数	議員報酬(円)	年間会期日数(日)
~1,000人	7.83	169,772	26.28
1,001~10,000人	10.37	196,342	35.99
10,001名~30,000名	14.30	250,007	55.85
30,001人~100,000人	19.30	359,896	85.29
100,001人~ (都道府県・指定都市を除く)	30.27	516,652	96.12
指定都市	59.10	797,225	112.72
都道府県	57.17	814,417	111.37

出典 全国都道府県議会議長会「第13回都道府県議会提要」、全国市議会議長会「市議会の活動に関する実態調査結果」、全国町村議会議長会「第64回町村議会実態調査結果の概要」、総務省「所属党派別人員調」・「地方公務員給与実態調査」等を基に作成。

#### 調査時点 都道府県議会関係

→ 議員定数については、H30.12.31現在、議員報酬月額については、H30.4.1現在。年間会期日数については、H26.1.1~H26.12.31実績。

#### 市区議会関係

→ 議員定数については、H30.12.31 現在、議員報酬月額については、H30.4.1 現在。年間会期日数については、H30.1.1～H30.12.31 実績。

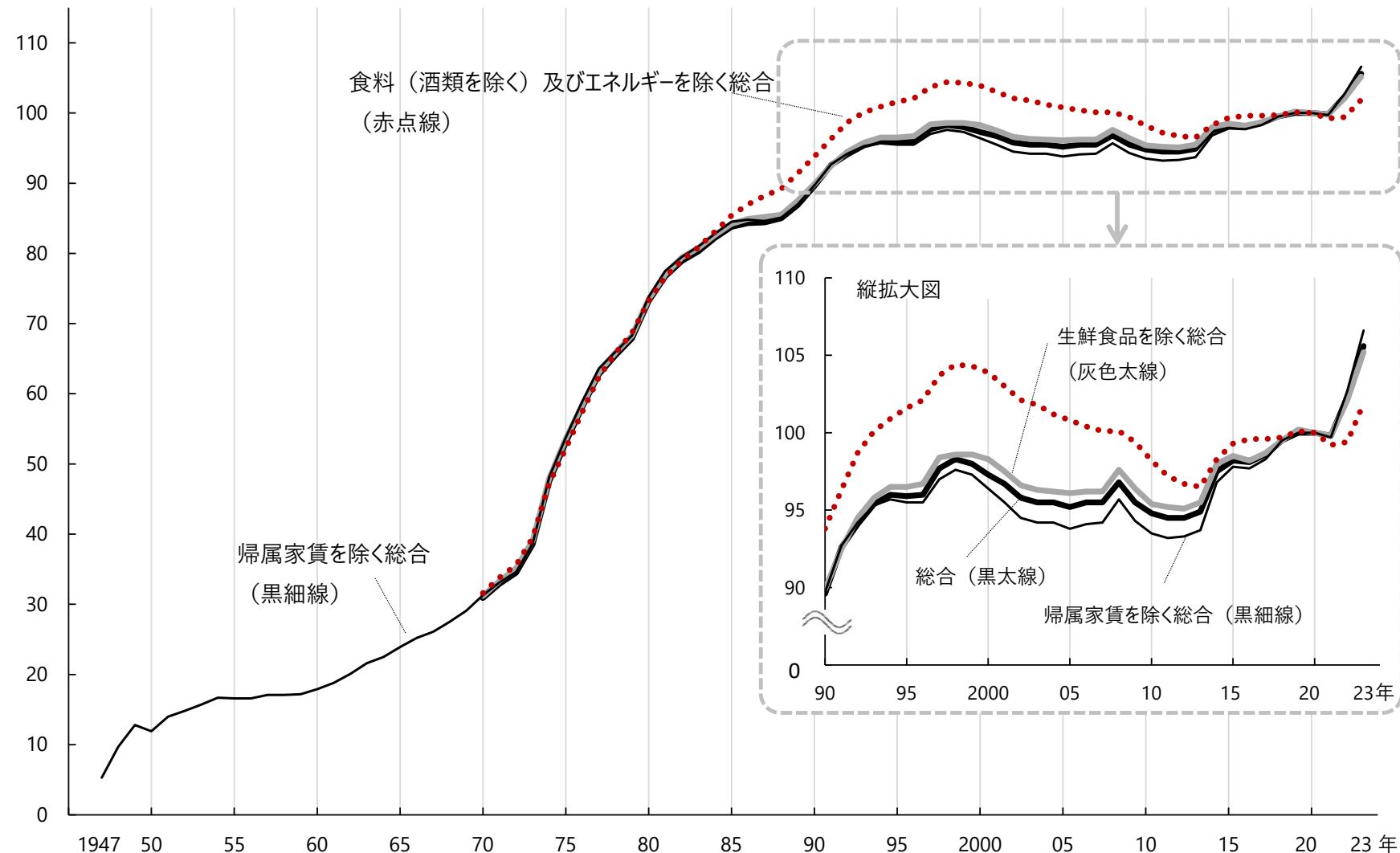
#### 町村議会関係

→ 議員定数については、H30.12.31 現在。議員報酬月額については、H30.4.1 現在。年間会期日数については、H29.1.1～H29.12.31 実績。

※ 年間会期日数については、通年議会及び通年会期制を導入している団体を除く。

※ 議員報酬については、日当制(30,000円)としている福島県矢祭町を除く。

図1 消費者物価指数 2020=100 1947年～2023年 年平均



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」

## 人材確保に向けた抜本的施策と更なる改革の全体像

多様な人材が集まり、一人一人が高い志を持って職務を遂行できる魅力ある公務へ

多様で有為な人材の確保

職員の成長支援と  
組織パフォーマンス向上

Well-beingの実現  
に向けた環境整備

### 給与制度のアップデート – 現下の人事管理上の重点課題に対応し、時代の要請に即した給与制度に転換 –

#### 【措置内容の例】

- 初任給を大幅引上げ。管理職は職責重視の体系に刷新
- 地域手当を都道府県単位に広域化
- 通勤手当の上限を月15万円に引上げ。新幹線通勤の要件緩和
- 配偶者に係る扶養手当を廃止、子に係る手当を増額

- 一般職試験にも「教養区分」を導入  
【令和7年目途】

- 総合職試験「教養区分」の年2回実施  
【令和8年目途】

- CBT(オンライン試験)の段階的導入  
【令和9年目途】

- キャリア形成支援のための取組をまとめたガイド作成

- 国内外の大学院への派遣を拡充

- キャリア形成を支援する人事管理のための府省共通システムの設計

- 育児時間の取得パターンの多様化、子の看護休暇の対象を小3まで拡大
- 超過勤務縮減に向け、各種アンケートを踏まえた関係各方面への協力依頼
- 勤務間のインターバル確保状況の実態把握・各省ヒアリングなど取組を推進
- 兼業制度の見直しの検討

人事行政諮問会議  
中間報告を  
踏まえた取組

- ✓ 職員の判断のよりどころとなり、国民の信頼を得るために行動規範の検討
- ✓ 職務給の原則や能力・実績主義の徹底に必要となる施策等の検討  
(在級期間に係る制度・運用の見直しの検討、官民給与の比較を行う際の企業規模の検討など)

## ■ 本年の給与改定(勧告)

民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップ

### 月例給

【本年4月分の民間給与を調査して官民比較】 【令和6年4月実施】

✓ 官民較差: 11,183円(2.76%)

- 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ 紙与制度のアップデートの先行実施  
【総合職(大卒)】230,000円(+14.6%[+29,300円]) 【一般職(大卒)】220,000円(+12.1%[+23,800円])  
【一般職(高卒)】188,000円(+12.8%[+21,400円])
- 若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引上げ改定  
※ おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて改定  
行政職俸給表(一)の平均改定率は、1級[係員] 11.1%、2級[主任等] 7.6%、全体 3.0%  
※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約4.4%の給与改善

### ボーナス

【直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較】 【令和6年4月実施】

✓ 年間 4.50 月分 → 4.60 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月分引上げ

### 寒冷地手当

【手当額改定:令和6年4月実施、支給地域改定:令和7年4月実施】

✓ 民間の同種手当の支給額を踏まえ、月額を11.3%引上げ。新たな気象データに基づき、支給地域を改定

## ■ 紙与制度のアップデート(勧告) 【令和7年4月実施(初任給・若年層の水準引上げは、令和6年4月に先行実施)】

- ✓ 現下の人事管理上の重点課題に対応し、俸給及び地域手当・通勤手当・ボーナス等の諸手当にわたり包括的に紙与制度を整備

<u>俸給</u>	初任給・若年層の水準を大幅引上げ 係長以上はより職責重視の体系とし、特に本府省課室長級は役割に見合う処遇に抜本的に見直し
<u>地域手当</u>	都道府県単位(中核的な市は個別指定)とし、級地を5段階に削減の上で最新民間賃金を反映(激変緩和を措置) 異動保障を3年間に延長
<u>通勤手当等</u>	支給限度額を月15万円に引上げ、この範囲内で特急料金も全額支給 新幹線通勤等の要件緩和
<u>扶養手当</u>	配偶者に係る手当を廃止、子に係る手当を増額
<u>ボーナス</u>	成績優秀者への勤勉手当の支給上限を引上げ(標準者の約3倍まで可能に) 任期付専門人材のボーナス拡充
<u>その他手当</u>	管理職員の平日深夜勤務に対する手当の対象時間帯拡大 再任用職員の手当拡大(住居手当、特地勤務手当、寒冷地手当等)

## ■ 国家公務員の育児休業法の改正(意見の申出) 【民間労働法制の施行から遅れることなく実施】

- ✓ 民間労働法制の内容も踏まえ、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を拡充

- ・1年につき10日相当、1日の上限時間数なく育児時間を取得できるパターンを選択可能に
- ・非常勤職員の育児時間について、対象となる子の範囲を小学校就学前の子に拡大

令和 4 年度

---

## あきる野市の財政

---

令和 6 年 3 月

あきる野市

この資料は、令和 4 年度あきる野市の財政の「第 2 編  
財政白書」を抜粋したものです。

## 第2編 財政白書

- \* 金額は、表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で、合計数値や構成比が合わないことがあります。
  - \* 原則として、普通会計(地方財政状況調査)の決算数値を使用しています。
  - \* 住民基本台帳人口や、住民1人当たり決算額の算出に当たっては、各年度3月31日の人数を用いています。また、職員数については、各年度3月31日の人数を表記しています。
  - \* 本書中の「26市」とは、あきる野市を含む都内26市(平成11年度までは27市)を指します。また、「類似市」とは、市町村類型が『II-3』である以下の市です。  
なお、類型を区分する基準については、年度によって変動があります。
- (90ページ参照)
- ・令和3年度～令和4年度 …国立・福生・狛江・東大和・清瀬・武藏村山・稲城・羽村・あきる野の9市
  - ・平成30年度～令和2年度…国立・福生・東大和・清瀬・稲城・あきる野の6市

## 第1章 財政白書の作成に当たって

### 1 財政白書作成の背景

令和4年度の経済を振り返りますと、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中で、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、世界的なエネルギー・食料価格の高騰などにより、引き続き厳しい状況となりました。

こうした中、本市においては、第2次総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、基本理念の下に定める「基本計画」及び「国土強靭化地域計画」の方向性を踏まえ、重点的に取り組むべき施策・課題を着実に推進するために、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めてまいりました。

本書は、このような状況の中、本市の財政情報を積極的に公開し、透明性を高めることを目的としています。そのため、市財政の概況や歳入・歳出の状況、財政の弾力性などの推移、都内の26市や類似市との比較などを交えながら分析し、財政白書として取りまとめました。

### 2 財政とは

財政とは、国や地方公共団体が、公共的な需要を充足するため、租税や公債などの形で財源を調達及び管理し、必要な費用を支出する経済的な営みのことです。分かりやすく言えば、行政活動をお金で表したものであり、収入と支出ということになります。

収入と支出は、一般会計、特別会計又は公営企業会計のいずれかの会計に区分されて管理されますが、それぞれ、予定としての予算と結果としての決算があります。これによって、行政活動を数字により把握し、その活動内容を確認することができます。

### 3 会計の区分

自治体における会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計で構成されています。一般会計には、自治体の行政運営に係る事務事業を処理するための基本的な経費が計上され、特別会計と公営企業会計以外のすべてを経理しています。特別会計は、国民健康保険事業や介護保険事業のように特定の歳入をもって特定の歳出に充てて事業を行う場合など、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置されます。令和4年度における本市の特別会計では、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、戸倉財産区特別会計、テレビ共同受信事業特別会計及び秋多都市計画事業武藏引田駅北口土地区画整理事業特別会計の6つを設置しています。また、公営企業会計は、自治体が行う上下水道、病院事業などを民間企業に近い方法で経理を行う会計のことで、本市では下水道事業会計を設置しています。

これらの会計区分は、個々の自治体ごとに異なっており、自治体間の財政を比較するために、国が実施する地方財政状況調査では「普通会計」という統一的な区分が用いられています。本市の場合は、一般会計、テレビ共同受信事業特別会計及び秋多都市計画事業武

蔵引田駅北口土地区画整理事業特別会計の3つが普通会計の対象となり、このうち一般会計の決算額から学校給食納付金などを除いた数値を「普通会計」として区分しています。

#### 4 決算の推移

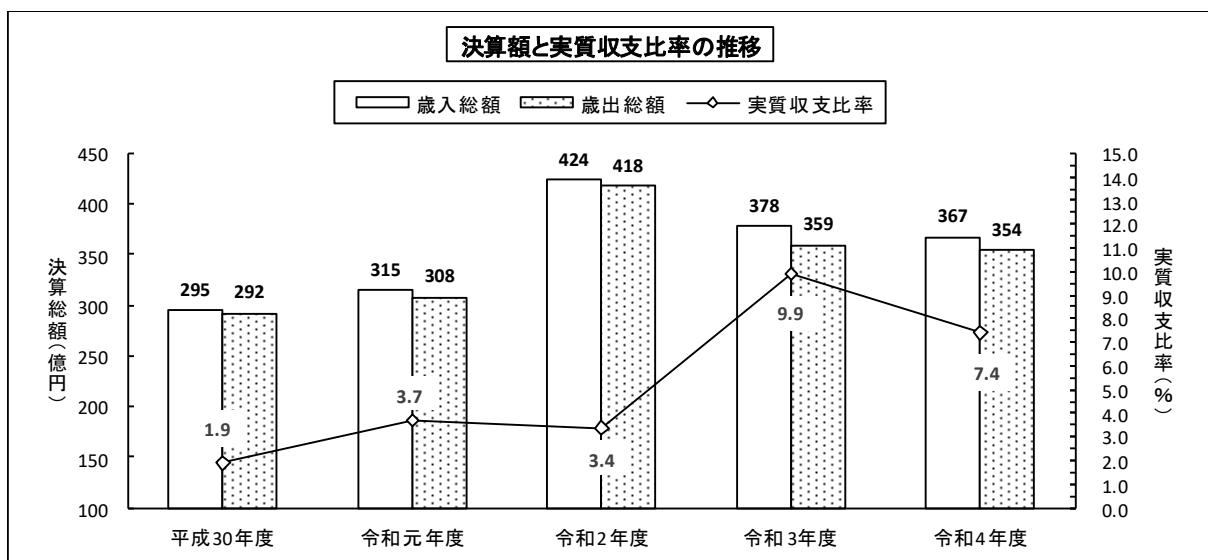
歳入歳出決算の状況は、次表のとおりです。歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、いずれの年度も黒字となっています。

標準財政規模に占める実質収支の割合を実質収支比率といいますが、一般的には3%から5%程度が望ましいとされています。

決算収支の推移

(単位：千円、%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入総額	29,524,954	31,503,619	42,372,757	37,757,829	36,722,380
歳出総額	29,201,916	30,811,696	41,759,570	35,920,528	35,422,973
歳入歳出差引額	323,038	691,923	613,187	1,837,301	1,299,407
繰り越財源	6,270	86,014	29,175	82,668	12,717
実質収支	316,768	605,909	584,012	1,754,633	1,286,690
単年度収支	△ 305,100	289,141	△ 21,897	1,170,621	△ 467,943
積立金	23,324	40	300,000	156,668	219,581
繰上償還	60,000	0	0	0	0
積立金取崩	0	329,641	0	0	0
実質単年度収支	△ 221,776	△ 40,460	278,103	1,327,289	△ 248,362
実質収支比率	1.9	3.7	3.4	9.9	7.4
標準財政規模	16,550,743	16,561,478	17,047,657	17,686,912	17,392,504
臨時財政対策債発行可能額	1,330,466	1,083,728	1,049,534	1,368,235	377,239



令和4年度の実質単年度収支はマイナス2億4,836万2千円となりました。実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金積立金と市債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩額を差し引いたものです。

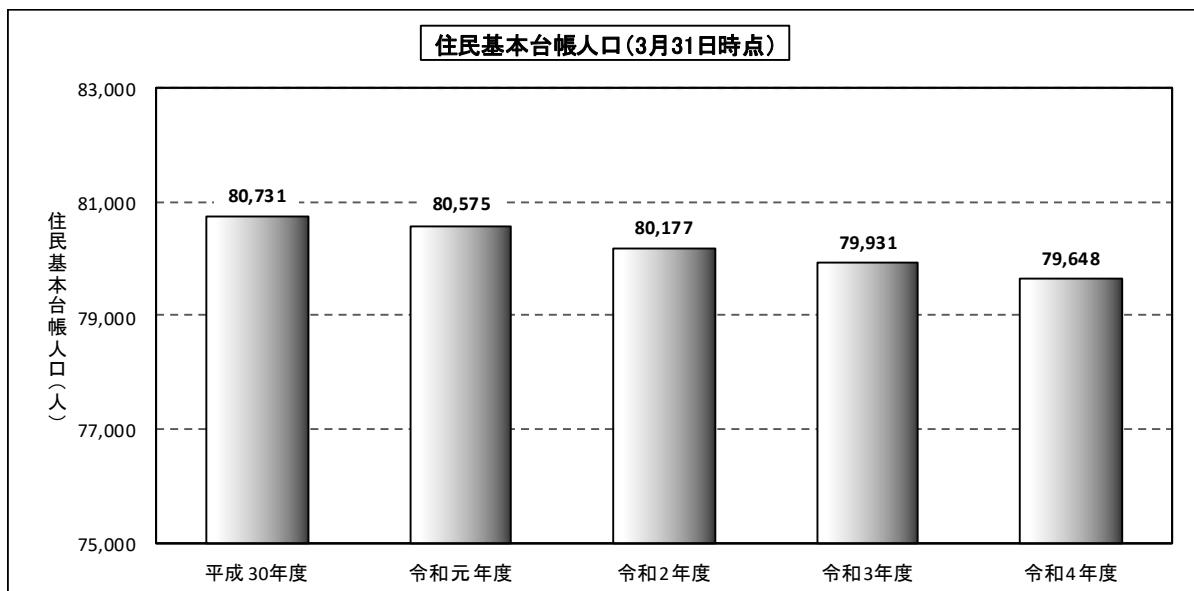
本市では、施策を計画的に推進していくため、行政改革を確実に実行し、基金の確保や債務残高の削減など、財政健全化を進めているところであります。引き続き、中・長期的な財政見通しを通じて、収支のバランスに注意を払っていきます。

## 5 令和4年度決算の状況

令和4年度の歳入総額は、367億2,238万円で、前年度比で10億3,544万9千円、率にして2.7%の減となりました。また、歳出総額は、354億2,297万3千円で、前年度比で4億9,755万5千円、率にして1.4%の減となりました。歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は12億9,940万7千円となり、更に翌年度へ繰り越すべき財源1,271万7千円を差し引いた実質収支は12億8,669万円の黒字となっています。

## 6 住民基本台帳人口

住民基本台帳人口は、令和4年度は79,648人となり、平成25年度の81,900人をピークに減少に転じています。令和3年度と比較すると283人、率にして0.4%の減となりました。



## 第2章 歳入の状況

### 1 歳入の推移

歳入は、市税をはじめ、地方譲与税や地方交付税、地方消費税交付金などの各種交付金、公共施設の使用料、住民票写し交付などの手数料、国や都からの補助金・負担金等、基金からの繰入金、受託事業収入などの諸収入や施設整備の財源として国や金融機関などから借り入れる市債などで構成されています。

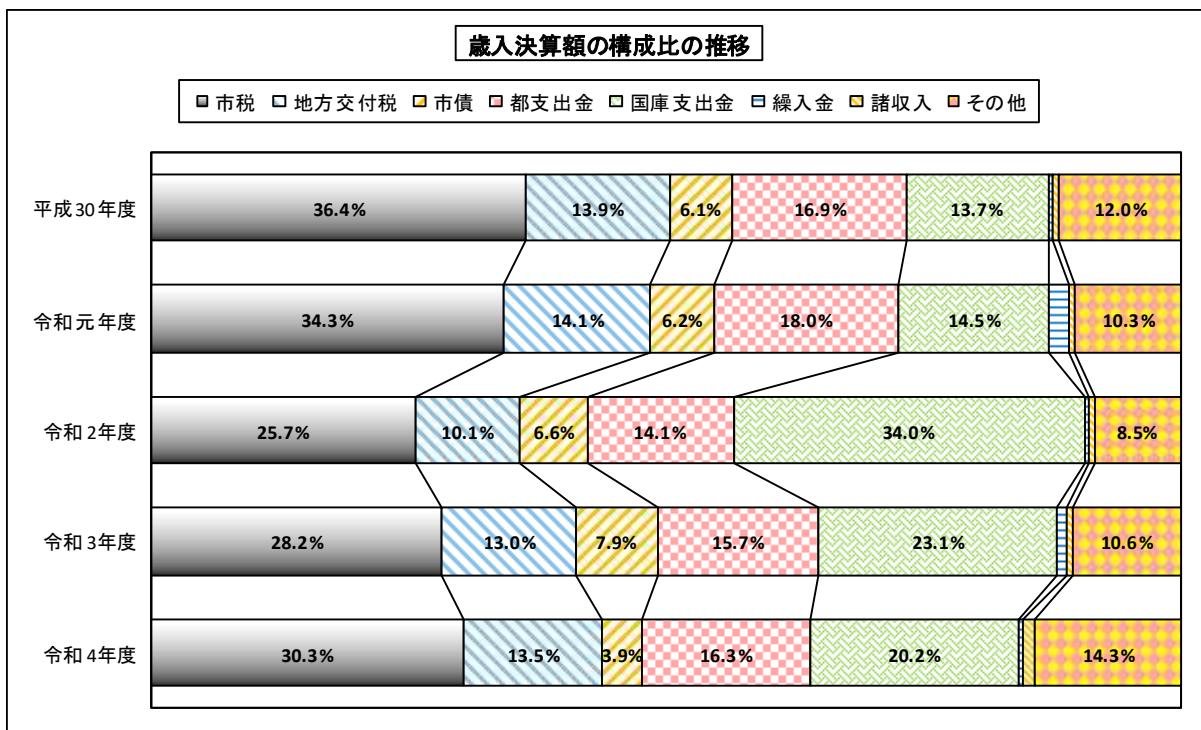
## 歳入の推移

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市 税	10,735,250	10,825,007	10,884,230	10,651,879	11,129,224
地 方 交 付 税	4,094,606	4,436,463	4,287,718	4,914,887	4,939,016
国 庫 支 出 金	4,038,165	4,557,486	14,385,247	8,728,784	7,402,398
都 支 出 金	4,995,399	5,680,550	5,957,512	5,926,825	5,987,825
繰 入 金	131,228	628,038	176,881	380,058	119,255
諸 収 入	173,436	182,337	234,509	185,565	447,314
市 債	1,804,166	1,953,628	2,787,834	2,966,135	1,433,739
そ の 他	3,552,704	3,240,110	3,658,826	4,003,696	5,263,609
歳 入 総 額	29,524,954	31,503,619	42,372,757	37,757,829	36,722,380

歳入決算額の構成比の推移

□ 市税 □ 地方交付税 □ 市債 □ 都支出金 □ 国庫支出金 □ 繰入金 □ 諸収入 □ その他



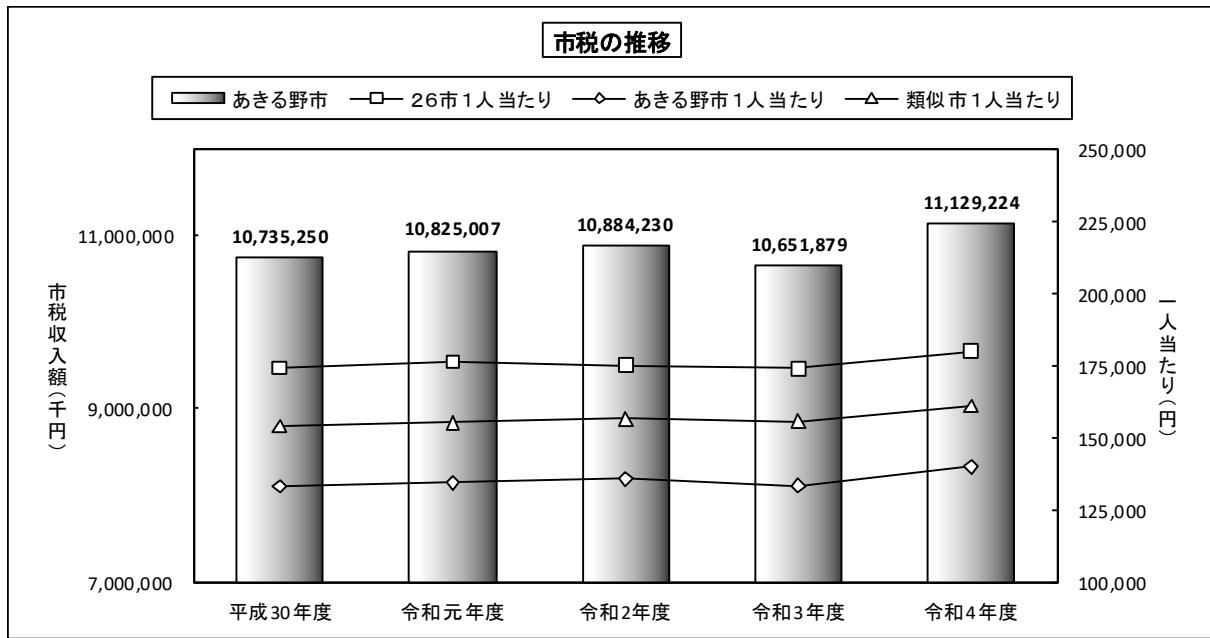
令和4年度の市税の構成比は、固定資産税や個人市民税の増などにより、前年度比で2.1ポイント増加し、30.3%となりました。

地方交付税の構成比については、12～14%程度で推移しており、前年度比で0.5ポイント増加し、13.5%となっています。

市債の構成比は、臨時財政対策債や武藏引田駅北口土地区画整理事業債の減などにより、前年度比で4.0ポイント減少し、3.9%となりました。

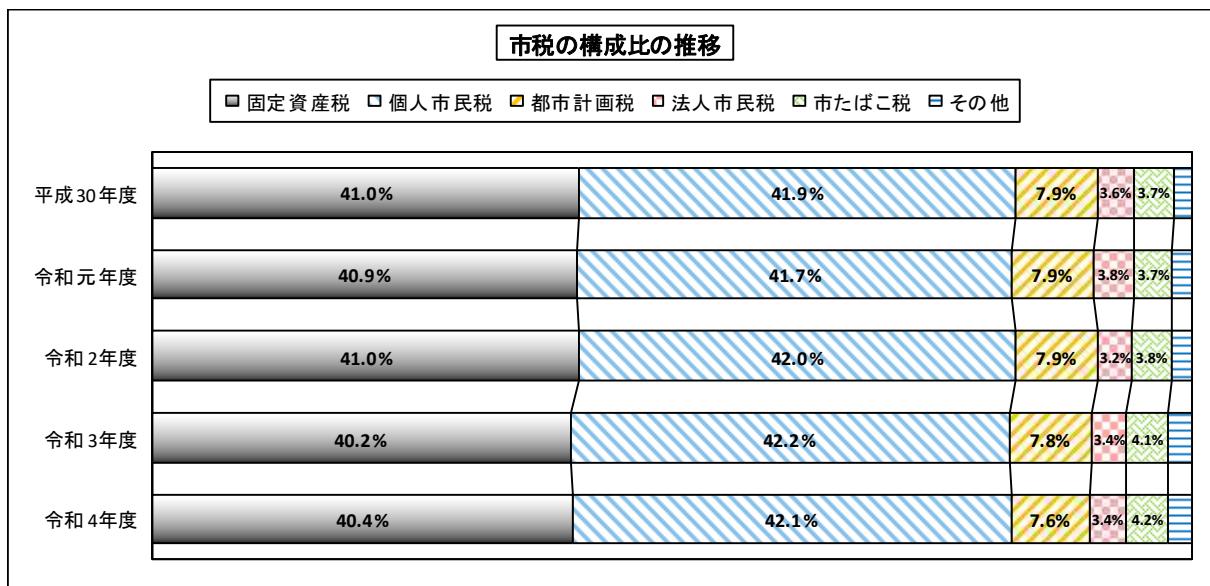
### (1) 市税

歳入の根幹を成す市税は、個人市民税と固定資産税を中心に構成されており、この2税で約8割を占めています。令和4年度は、景気の緩やかな回復に伴う個人及び法人市民税の增收や、大手企業の進出などに伴う固定資産税の增收などにより、総額として增收となりました。令和4年度の市民1人当たりの市税は、139,730円となり、都内26市では低い方から2番目で、類似市と比較しても、本市が低くなっています。



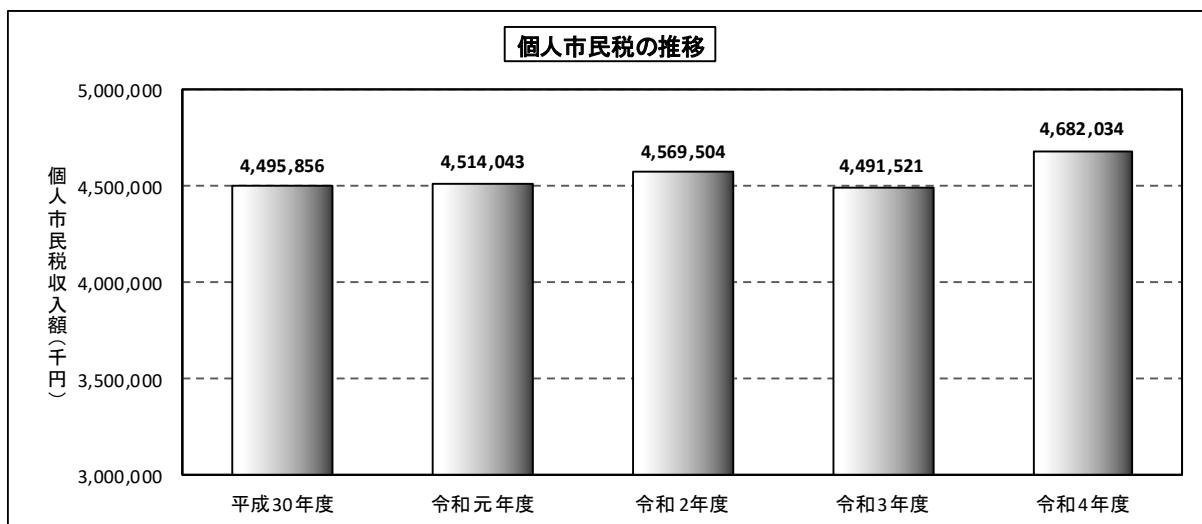
**市税の推移** (単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	10,735,250	10,825,007	10,884,230	10,651,879	11,129,224
1人当たり	132,976	134,347	135,753	133,263	139,730
26市1人当たり	174,189	176,173	174,972	173,771	179,955
類似市1人当たり	153,856	155,139	156,415	155,637	160,965



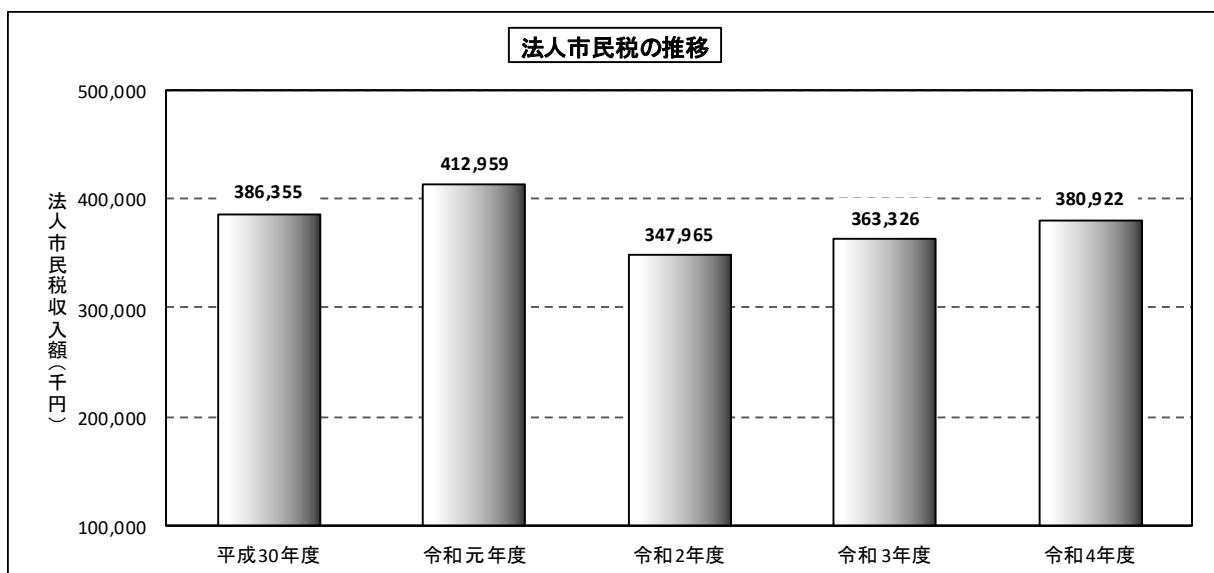
## ア 個人市民税

個人市民税は、微増傾向で推移しており、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減収したものの、令和4年度は景気の緩やかな回復等により、前年度比で1億9,051万3千円の増収となっています。



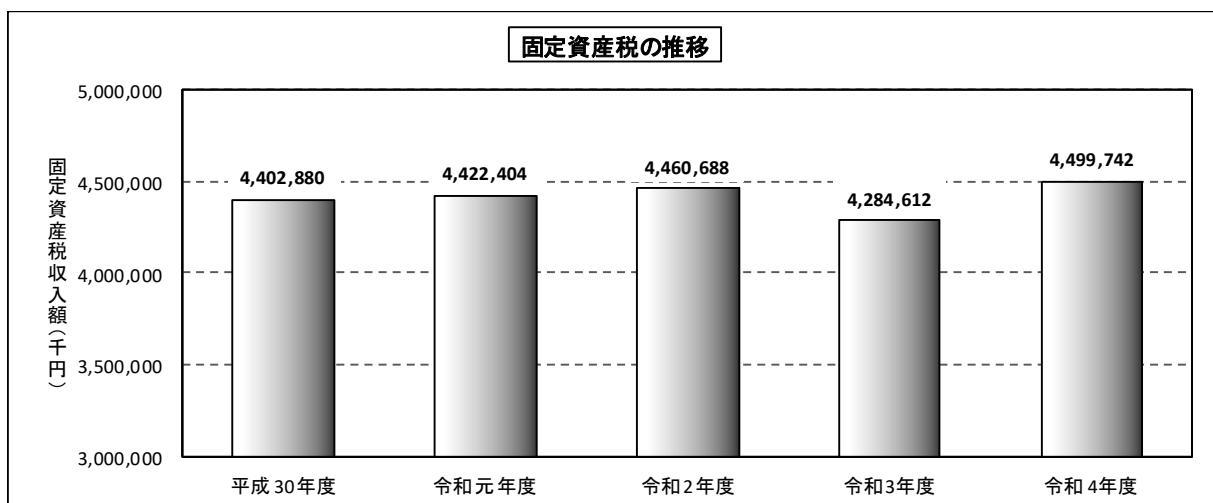
## イ 法人市民税

法人市民税は、景気回復の影響などにより微増傾向で推移していましたが、令和2年度は、法人税率の引き下げの影響などにより減収となりました。近年は新型コロナウイルス感染症の影響も受けているものの、令和4年度は制限緩和に伴う業績回復等により、前年度比で1,759万6千円の増収となっています。



## ウ 固定資産税

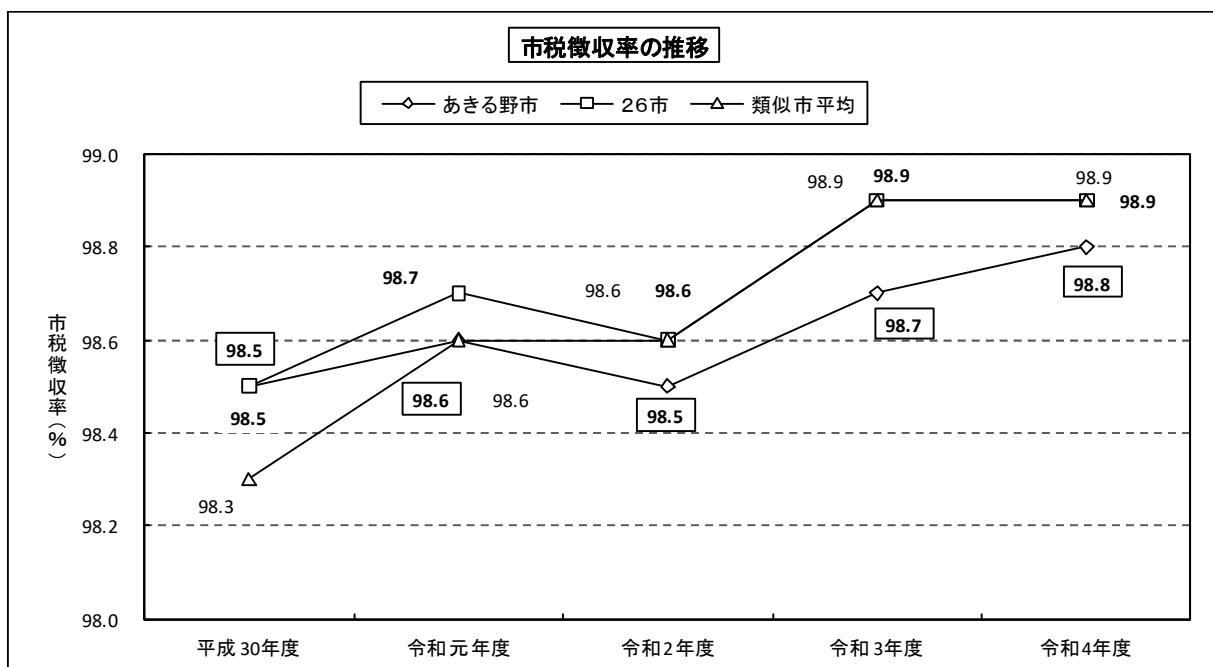
固定資産税は概ね横ばいで推移しています。令和3年度は、3年ごとの評価替えの年に当たり、減収となりましたが、令和4年度は評価替えの翌年であることに加え、大規模事業所の進出の影響もあり、前年度比で2億1,513万円の增收となっています。

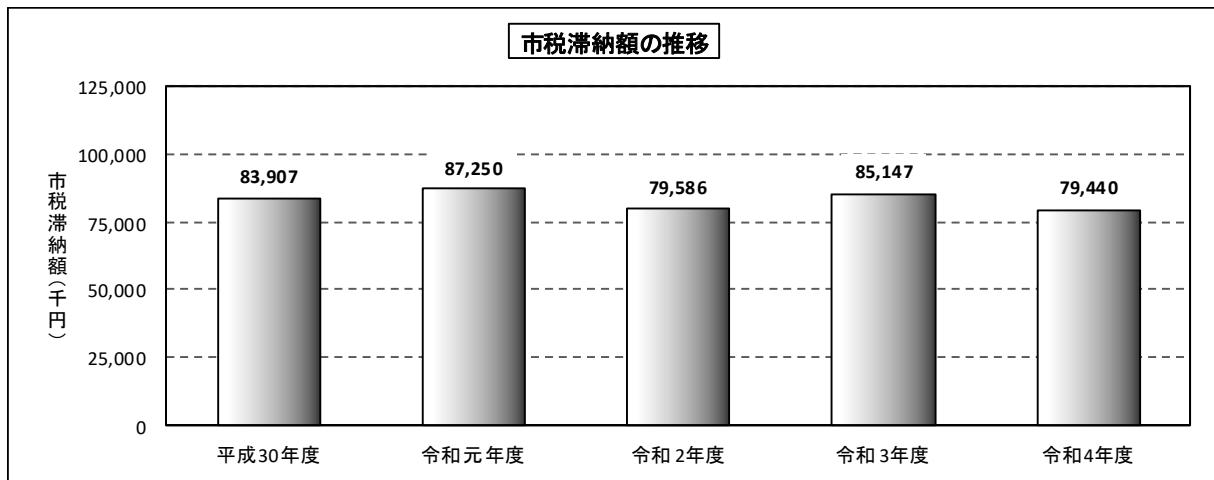


## エ 市税徴収率と滞納額

コンビニ収納の実施やキャッシュレス決済の拡大などの納税環境の整備により、市税徴収率は類似市や26市と概ね同水準で推移しています。

徴収率の向上と滞納額の縮減は、収入の確保や税負担の公平性からも重要であることから、広報などによる納税に対する啓発、収納方法の多様化、特別徴収の推進を行うなどとともに、催告状の早期の送付や滞納処分の実施など、徴収体制の強化に努めています。





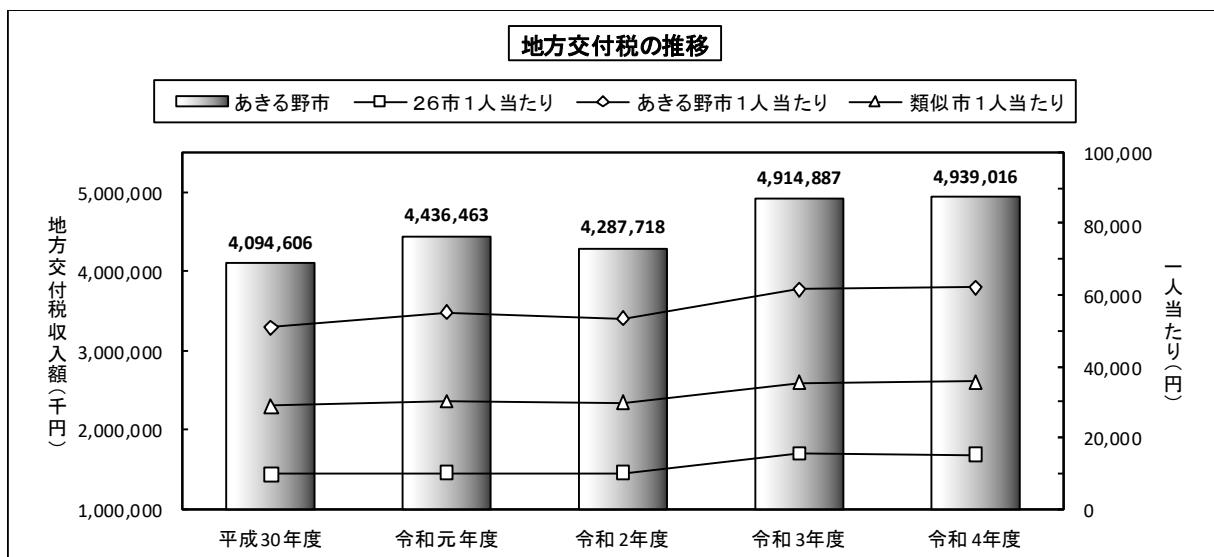
## (2) 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや社会資本の提供ができるように財源を保障する制度です。

本来、地方自治の観点からは、行政活動に必要な財源はそれぞれの地方公共団体がその住民から徴収した地方税で賄うのが理想です。しかし、国と地方とでは、歳入は国の方が多い反面、歳出は地方の方が多いため、一般的な地方公共団体は必要な財源を確保できません。そこで、本来は地方の財源とすべき税収入を、地方公共団体の財政力に応じて国が再分配するのが、地方交付税制度です。

令和4年度における地方交付税の総額は、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額が原資となります。このうち94%が普通交付税、6%が特別交付税として交付されます。

本市の令和4年度交付額は、前年度比で2,412万9千円の増加となりました。本市の市民1人当たりの地方交付税は、26市や類似市と比較して、いずれの年度も高くなっています。令和4年度の本市の市民1人当たりの地方交付税は62,011円で26市中、2番目に高くなっています。



### 地方交付税の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	4,094,606	4,436,463	4,287,718	4,914,887	4,939,016
1人当たり	50,719	55,060	53,478	61,489	62,011
26市1人当たり	9,686	10,153	10,122	15,520	15,127
類似市1人当たり	28,767	30,076	29,817	35,374	35,507

### ア 普通交付税と臨時財政対策債

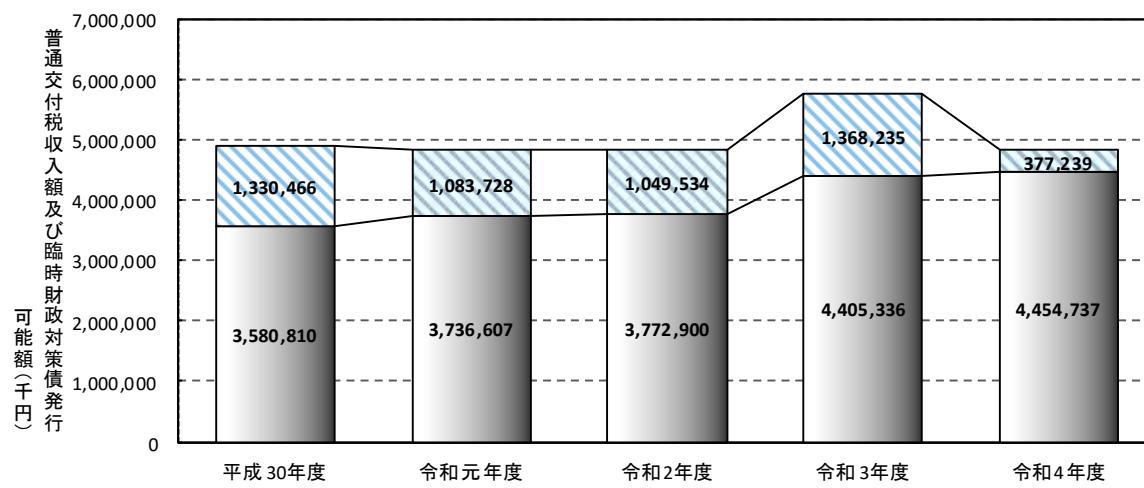
普通交付税は、地方交付税法の規定に基づく一定の計算方法により、基準財政需要額と基準財政収入額を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った団体に対し、交付されるものです。

本市の普通交付税交付額は、平成28年度まで減少傾向にありましたが、平成29年度から増加に転じています。令和4年度は、市税収入の増収などで、基準財政収入額が増加したものの、臨時財政対策債振替相当額が大きく減少したことなどにより、基準財政需要額が増加したことから、前年度比で4,940万1千円の増加となりました。

臨時財政対策債は、地方交付税の原資となる国税収入の減収に対処するため、平成13年度以降、時限法により導入されているものです。国の交付税特別会計が借入れを行うのではなく、地方自治体が自ら発行しますが、元利償還金相当額については翌年度以降の普通交付税の算定において基準財政需要額に全額算入されます。算定された発行可能額がそのまま基準財政需要額から差し引かれるため、普通交付税は減少することになります。令和4年度は、国の財源不足が解消された影響により、前年度比で9億9,099万6千円の減少となりました。

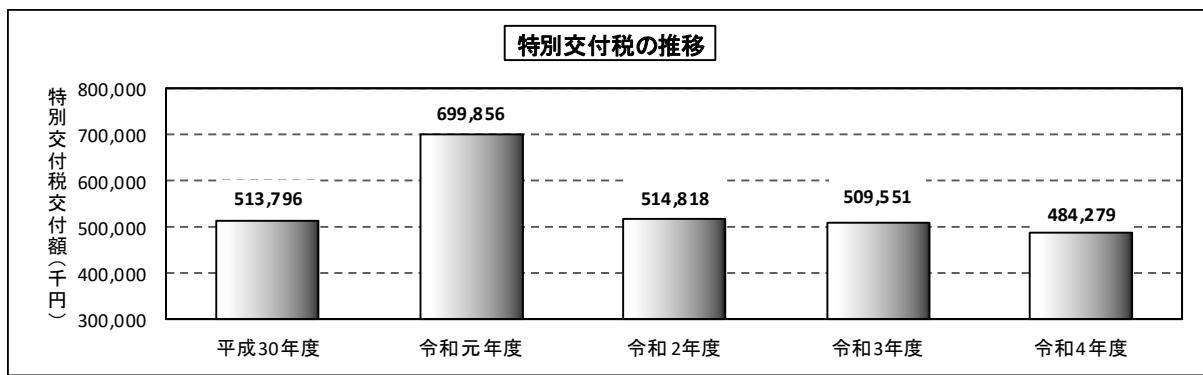
普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の推移

□ 普通交付税 □ 臨時財政対策債発行可能額



### イ 特別交付税

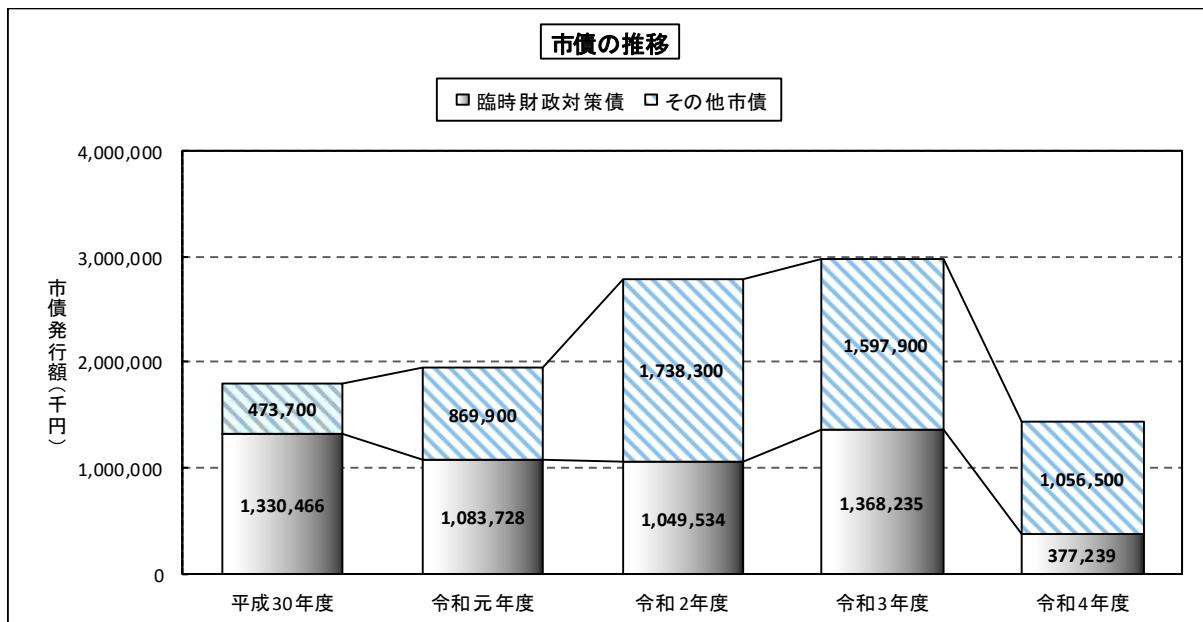
特別交付税は、その年度に起こった災害や地域固有の特殊事情などを考慮して、普通交付税では補えない特別な財政需要に対して交付されます。令和4年度の交付額は、前年度と比較して2,527万2千円の減少となりました。



### (3) 市債

市債は、公共施設整備等の負担を世代間で平準化する役割があり、実質公債費比率や将来負担比率などが適正な範囲内であれば有効に活用すべきとされています。市債の中には地方交付税の原資の不足を補うために特別に発行を認められている臨時財政対策債が含まれており、臨時財政対策債の元利償還金相当額は、全額が後年度の普通交付税の基準財政収入額に算入されます。

令和4年度は、武藏引田駅北口土地区画整理事業や、秋川駅自由通路の整備などを行うために市債を発行しましたが、臨時財政対策債が大きく減少したことなどにより、前年度比で15億3,239万6千円の減少となりました。



### 市債の推移

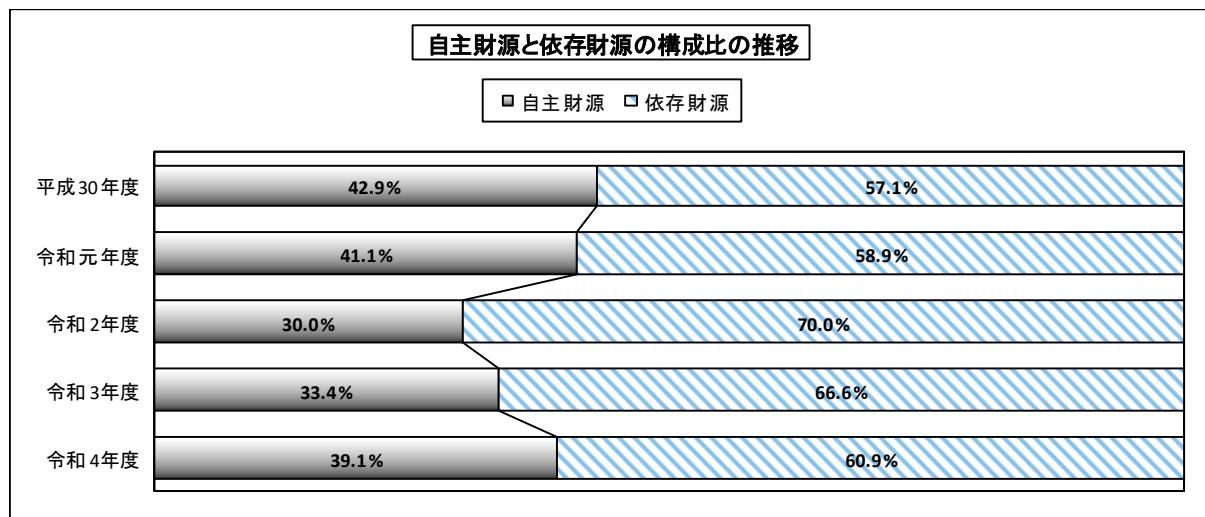
(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市債	1,804,166	1,953,628	2,787,834	2,966,135	1,433,739
うち臨時財政対策債	1,330,466	1,083,728	1,049,534	1,368,235	377,239

## 2 自主財源と依存財源

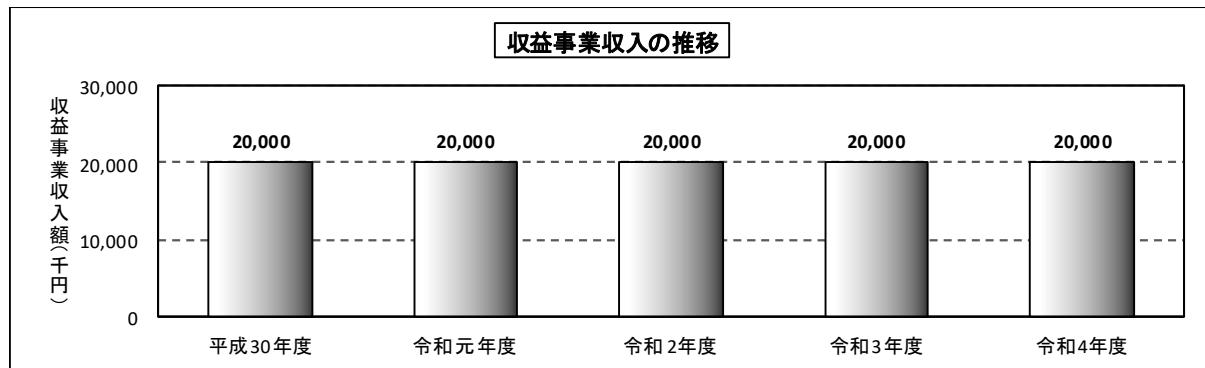
自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入などがこれに当たります。一方、依存財源とは、国や都の基準により交付される国庫支出金や地方交付税、市債などです。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できることになります。自主財源の割合は、投資的経費が多い年度は、その財源を国・都支出金や市債といった依存財源を中心に賄うため、低くなります。

本市の自主財源比率については、令和4年度は、税収が増加したことや、給付事業に伴う国庫支出金などの依存財源が減となったことにより、前年度比で5.7ポイント増加しています。



## 3 収益事業収入

収益事業収入は、東京都三市収益事業組合（あきる野市、多摩市、稲城市の三市で構成）が江戸川区で行っている競艇事業からの収入です。ピーク時の平成3年度には15億円の収入があり、義務教育施設や都市基盤の整備など、いわゆるハード事業に活用され、本市の財政運営に大きく貢献してきました。しかし、バブル崩壊後は売上が落ち込み、収益事業収入も大幅に減少し、近年では毎年2千万円の交付となっています。



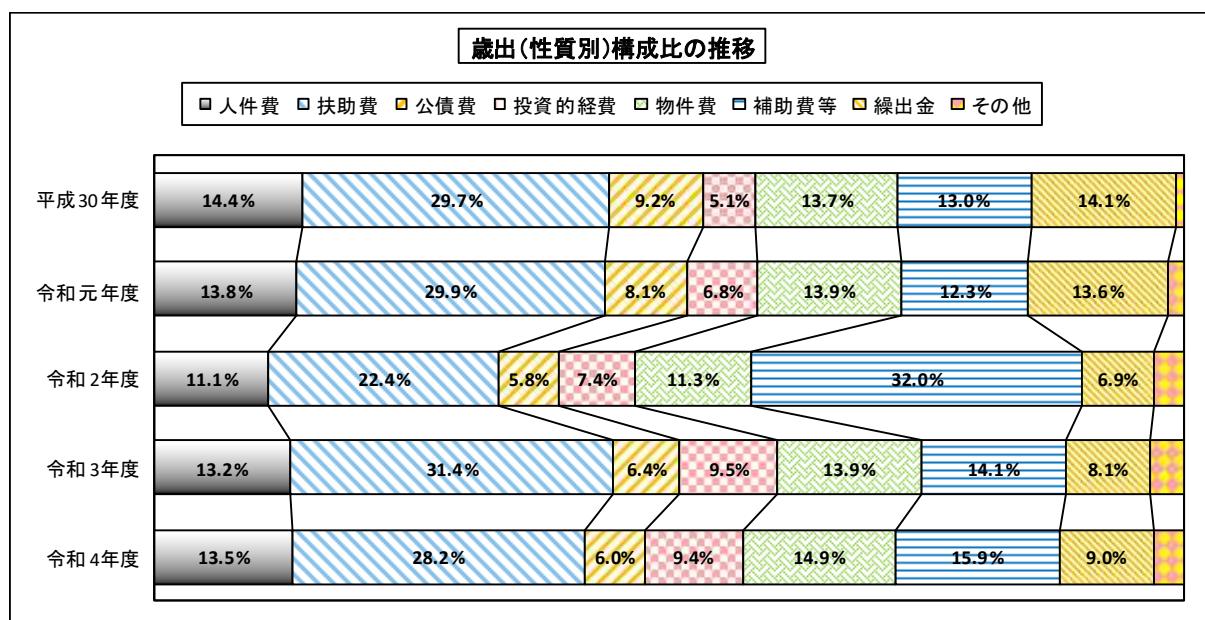
## 第3章 歳出の状況

歳出は経済的な性質に着目した「性質別経費」と行政目的に着目した「目的別経費」で表わすことができます。

### 1 性質別経費の推移

地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、人件費や扶助費などで構成される義務的経費、普通建設事業などで構成される投資的経費、物件費や補助費等で構成されるその他の経費に分けられます。

性質別経費の推移		(単位 : 千円)				
区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
義務的経費A		15,580,087	15,937,523	16,424,235	18,344,668	16,913,953
人件費		4,203,082	4,234,428	4,643,616	4,731,904	4,785,943
扶助費		8,681,398	9,207,886	9,363,883	11,296,538	9,991,164
公債費		2,695,607	2,495,209	2,416,736	2,316,226	2,136,846
投資的経費		1,503,955	2,103,489	3,074,055	3,399,813	3,334,219
その他の経費		12,117,874	12,770,684	22,261,280	14,176,047	15,174,801
物件費		3,990,748	4,283,722	4,706,330	4,986,346	5,268,699
維持補修費		47,015	58,381	51,052	66,855	74,438
補助費等		3,790,559	3,801,227	13,358,316	5,051,352	5,633,749
繰出金		4,114,133	4,200,677	2,873,383	2,896,538	3,168,296
その他		175,419	426,677	1,272,199	1,174,956	1,029,619
歳出総額B		29,201,916	30,811,696	41,759,570	35,920,528	35,422,973
A/B		53.4%	51.7%	39.3%	51.1%	47.7%



## (1) 義務的経費

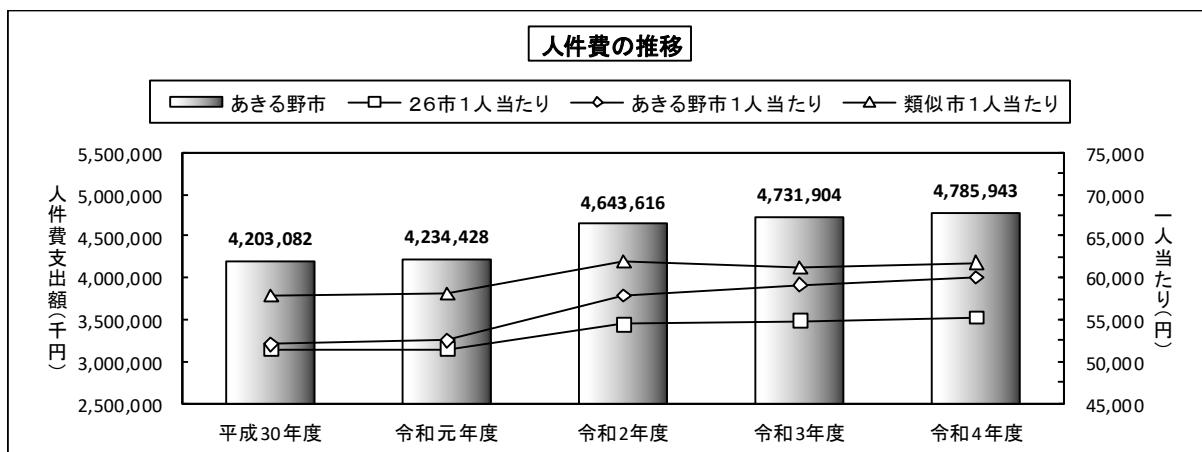
義務的経費は、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で、職員の給与などの人件費、生活保護費などの扶助費や市債の元利償還金である公債費がこれに該当します。

義務的経費の額については、公債費は減少しているものの、人件費と扶助費の増加が続いていることなどから、全体として増加傾向にあります。また、歳出総額に占める義務的経費の割合は、投資的経費やその他の経費の額に影響を受けます。このため、令和4年度は、扶助費や公債費が減少し、補助費等や物件費が増加したことなどにより前年度比で義務的経費の割合が低くなっています。

### ア 人件費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職手当組合負担金、委員等報酬、議員報酬手当等から構成されています。なお、普通会計では、普通建設事業費、災害復旧事業費に係る職員の人件費は、投資的経費に含まれます。

人件費は職員数の減などに伴い減少傾向にありましたが、平成29年度から増加に転じており、令和4年度は、会計年度任用職員報酬の増などにより、前年度比で5,403万9千円増の47億8,594万3千円となっています。



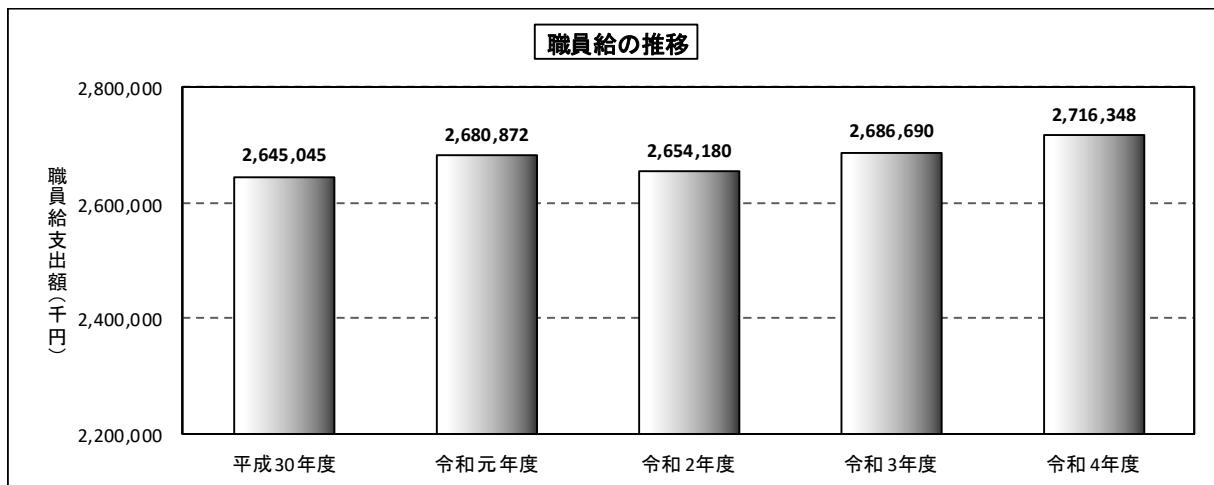
**人件費の推移** (単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	4,203,082	4,234,428	4,643,616	4,731,904	4,785,943
1人当たり	52,063	52,553	57,917	59,200	60,089
26市1人当たり	51,419	51,497	54,450	54,891	55,268
類似市1人当たり	57,915	58,114	62,016	61,295	61,850

市民1人当たりの人件費については、令和4年度は前年度比で889円増加し、60,089円となりました。類似市と比較すると、いずれの年度も本市が低くなっています。

### (ア) 職員給

職員給は、常勤・再任用職員の給料や、期末勤勉手当などの諸手当を合わせたもので、令和4年度は期末勤勉手当の増などにより、前年度比で2,965万8千円の増加となっています。



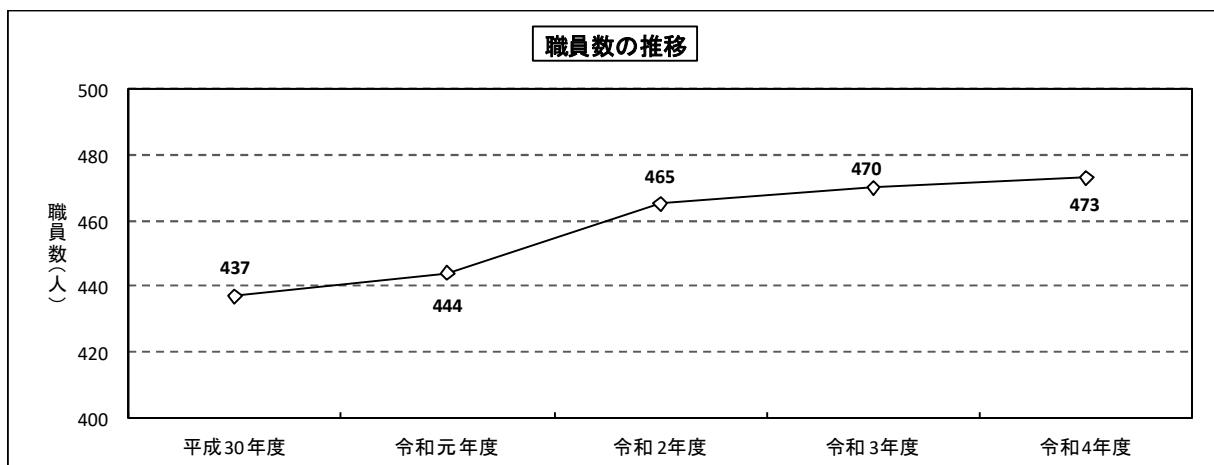
### 職員給の推移

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職員給	2,645,045	2,680,872	2,654,180	2,686,690	2,716,348

### (イ) 職員数

職員数は、退職者の補充抑制などにより減少していましたが、平成28年度から増加に転じ、473人となりました。



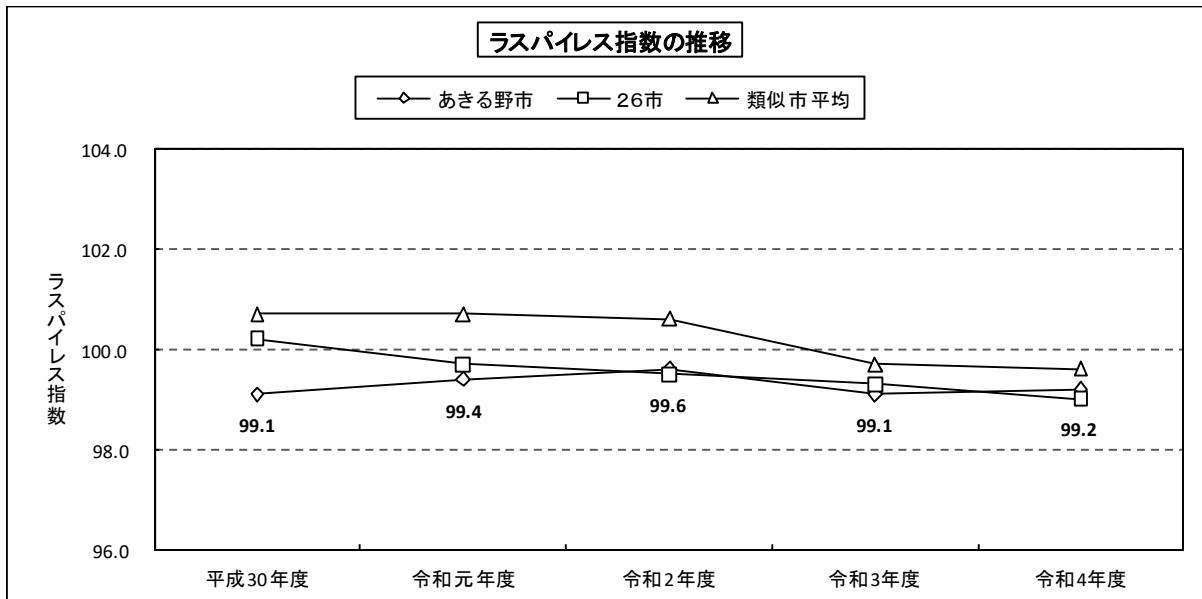
### (ウ) ラスパイレス指数

ラスパイレス指数は、国家公務員と地方公務員の給与を学歴別・経験年数別に分類し、国家公務員の給料を100として、本市の職員の給料と比較したものです。

本市の令和4年度ラスパイレス指数は99.2になっています。各年度の指数を類似市と比較すると、いずれの年度も本市が低くなっています。

ラスパイレス指数の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	99.1	99.4	99.6	99.1	99.2
26市	100.2	99.7	99.5	99.3	99.0
類似市平均	100.7	100.7	100.6	99.7	99.6
全国市平均	99.1	98.9	98.9	98.8	98.7



## イ 扶助費

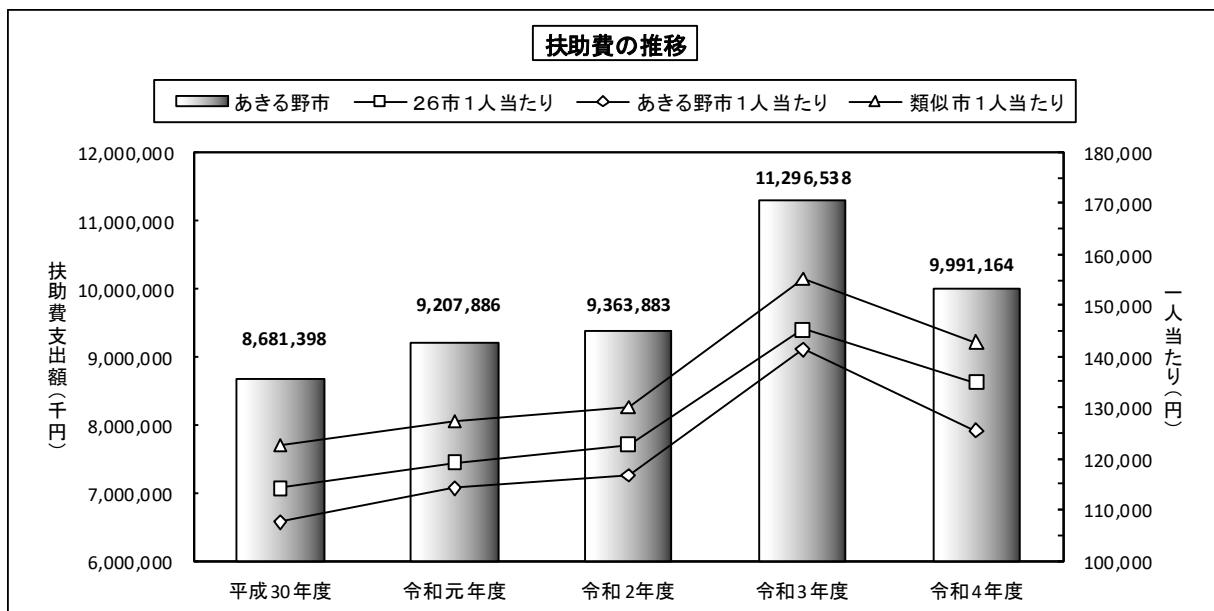
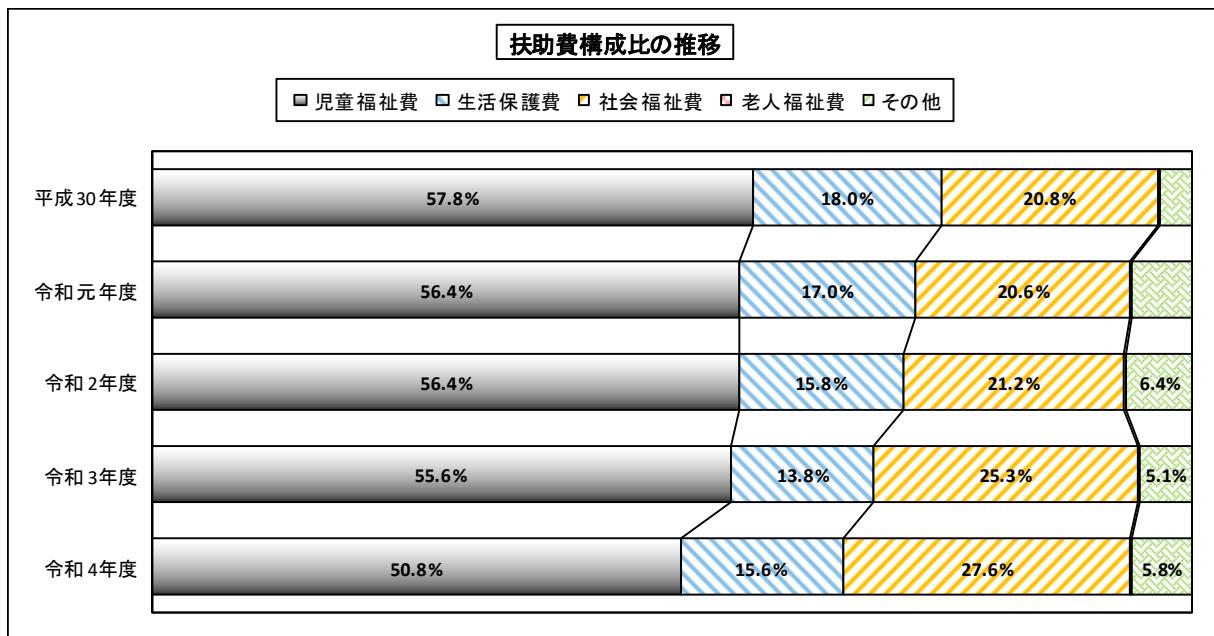
扶助費は、児童福祉法、生活保護法、障害者総合支援法などに基づく社会保障制度の一環として、対象者にサービスなどを提供するための費用です。

令和4年度については、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金などの減により、総額で99億9,116万4千円と減少しています。26市や類似市についてもおおよそ同様に推移しています。

扶助費と財源内訳の推移

(単位: 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
扶助費	8,681,398	9,207,886	9,363,883	11,296,538	9,991,164
社会福祉費	1,803,985	1,897,933	1,985,413	2,859,465	2,760,042
老人福祉費	13,217	16,915	16,679	22,245	23,750
児童福祉費	5,017,868	5,194,400	5,277,529	6,278,230	5,072,468
生活保護費	1,565,783	1,567,452	1,482,906	1,558,396	1,557,916
その他	280,545	531,186	601,356	578,202	576,988
財源内訳					
国庫支出金	3,845,949	4,120,839	4,291,824	6,429,127	4,909,126
都支出金	2,297,881	2,489,169	2,486,595	2,563,863	2,562,775
その他	377,321	284,976	159,119	124,306	126,806
一般財源	2,160,247	2,312,902	2,426,345	2,179,242	2,392,457



**扶助費の推移** (単位：千円、1人当たり単位：円)

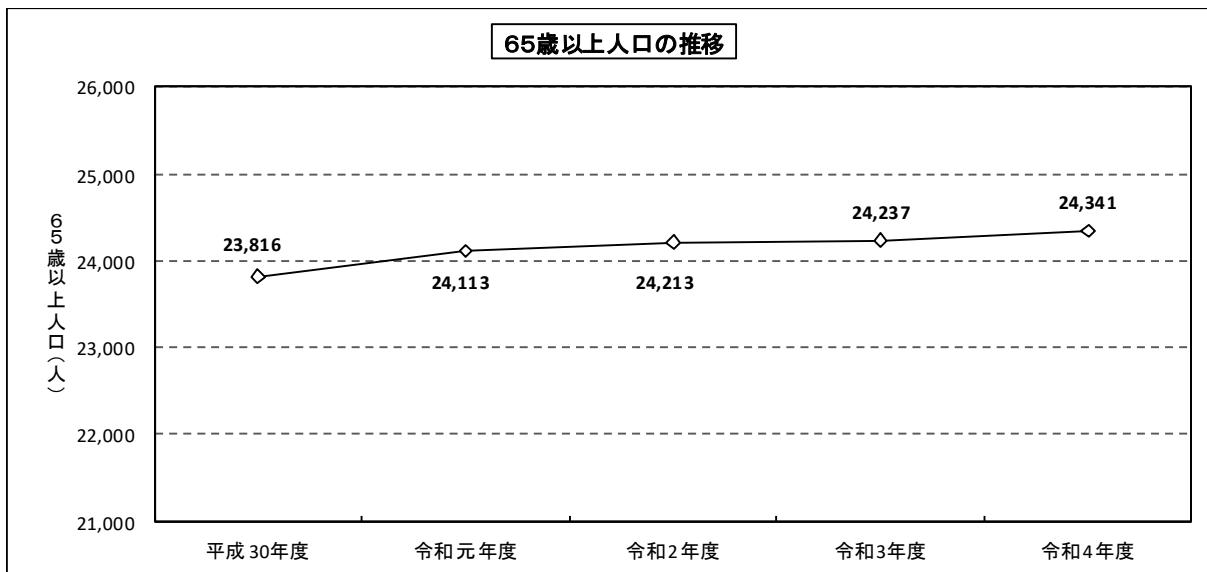
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	8,681,398	9,207,886	9,363,883	11,296,538	9,991,164
1人当たり	107,535	114,277	116,790	141,329	125,441
26市1人当たり	114,246	119,213	122,730	145,325	134,929
類似市1人当たり	122,668	127,362	130,131	155,240	142,790

児童福祉費や生活保護費などの扶助費と、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金を合わせたものを社会保障関係経費と呼びます。これら社会保障関係経費に充当した一般財源は、令和4年度は48億6,740万6千円となり、前年度比で4億1,505万2千円の増加となっています。市税収入は、固定資産税が大手企業の進出による影響などで増となり、社会保障関係経費に充当した一般財源については、いずれの年度も高く推移しています。

### 社会保障関係経費に充当した一般財源と市税収入の推移 (単位 : 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
扶助費①	2,121,949	2,120,665	2,059,417	1,964,061	2,149,370
社会福祉費	509,888	553,256	554,463	592,425	639,565
老人福祉費	9,007	11,877	12,419	15,110	16,074
児童福祉費	1,267,750	1,294,842	1,224,302	1,020,210	1,188,681
生活保護費	335,304	259,810	268,233	336,116	304,990
災害救助費	0	880	0	200	60
繰出金②	2,381,479	2,464,661	2,478,396	2,488,293	2,718,036
国民健康保険特別会計	592,196	600,443	589,017	614,438	744,883
介護保険特別会計	922,021	960,159	1,001,497	1,040,680	1,059,279
後期高齢者医療特別会計	867,262	904,059	887,882	833,175	913,874
社会保障関係経費 ① + ②	4,503,428	4,585,326	4,537,813	4,452,354	4,867,406
市税収入	10,735,250	10,825,007	10,884,230	10,651,879	11,129,224

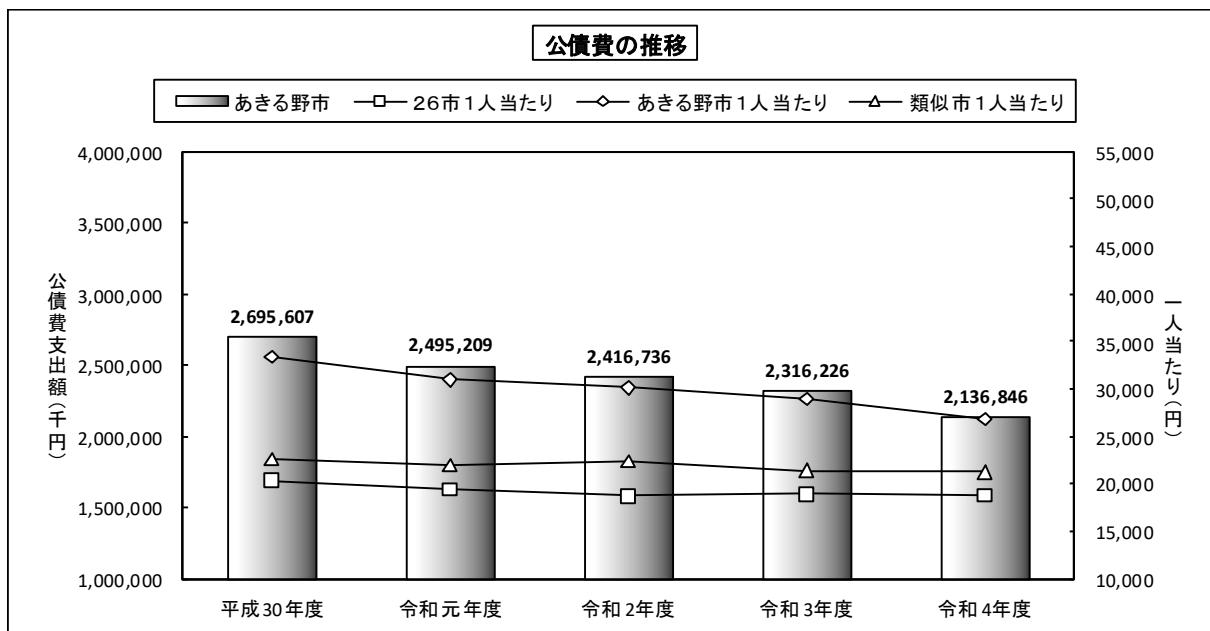
本市の65歳以上の住民基本台帳人口は、平成7年度の9,783人から、令和4年度には24,341人となり、およそ2.5倍に増加しています。このように、高齢化が進んでいることも、社会保障関係経費の増加要因のひとつとなっています。



#### ウ 公債費

公債費は、学校の耐震化や道路の整備など、社会資本の整備に充てるために借り入れた市債（借入金）を返済する費用のことです。

公共施設などの整備には多額の資金が必要となるため、単年度の収入のみでは財源の確保が難しく、また、短期間で多額の経費の支出をすると、他の事業に必要な資金が不足することなどから、財源の確保を図るために市債を活用しています。市債の活用には、現在施設を利用されている方だけではなく、これから利用される世代の方々にも負担していただくことで、世代間の負担の公平を図るという側面もあります。しかしながら、市債への過剰な依存は、公債費の負担となって財政を圧迫するため、財政見通しを踏まえ、借入れには慎重を期しています。



#### 公債費の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	2,695,607	2,495,209	2,416,736	2,316,226	2,136,846
うち減税補てん債	103,941	69,388	60,030	50,193	40,673
うち臨時財政対策債	922,303	995,100	1,068,800	1,084,617	1,137,252
あきる野市1人当たり	33,390	30,968	30,143	28,978	26,829
26市1人当たり	20,362	19,417	18,723	18,946	18,778
類似市1人当たり	22,605	21,994	22,421	21,443	21,259

市民1人当たりの公債費は、26市や類似市と比較すると、26市で最も高くなっています。令和4年度は26,829円となっています。

地方債の借入を抑制するなどし、公債費の縮減に努めていますが、国の政策による臨時財政対策債や、市営住宅建替事業、土地開発公社清算事業などにより、高い水準となっています。

#### (2) 投資的経費

投資的経費は、普通建設事業費（道路、学校及び各種公共施設の用地の取得や建設事業などの社会資本の整備に要する経費）や災害復旧費です。内訳としては、国の補助を受け実施する補助事業と、それ以外の単独事業があります。

令和4年度は、武藏引田駅北口土地区画整理事業、橋梁維持事業、中学校校舎改修事業、令和元年東日本台風に伴う災害復旧事業などの実施により、投資的経費は33億3,421万9千円となっています。

また、投資的経費に充当されている一般財源は、令和4年度は2億7,862万2千円となり、前年度比で1,501万8千円の減少となっています。

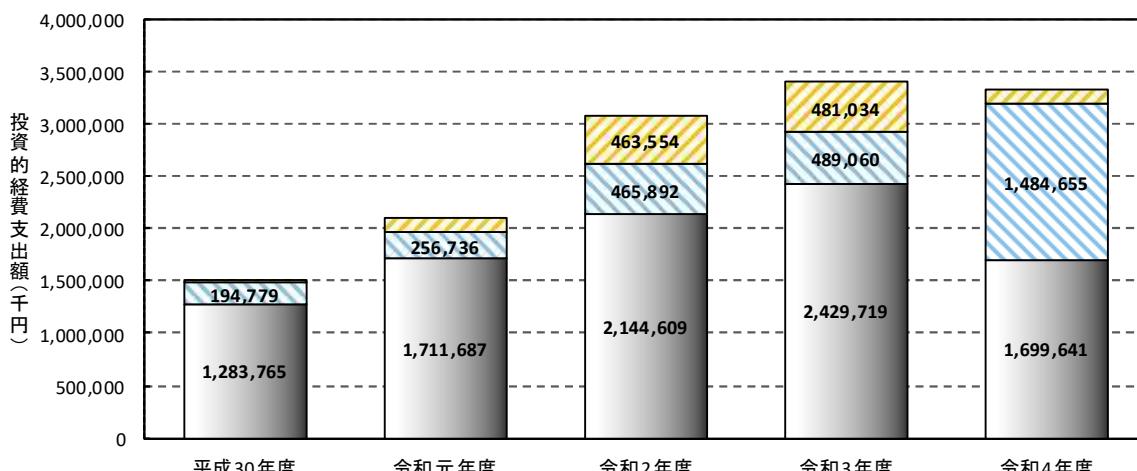
**投資的経費と財源内訳の推移**

(単位 : 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
投資的経費	1,503,955	2,103,489	3,074,055	3,399,813	3,334,219
普通建設事業費	1,478,544	1,968,423	2,610,501	2,918,779	3,184,296
補助事業	194,779	256,736	465,892	489,060	1,484,655
単独事業	1,283,765	1,711,687	2,144,609	2,429,719	1,699,641
災害復旧事業費	25,411	135,066	463,554	481,034	149,923
国庫支出金	89,736	55,563	272,861	342,810	742,896
都支出金	605,266	747,865	817,786	983,343	903,070
市債	473,700	869,900	1,346,255	1,597,900	1,056,500
その他	58,580	189,029	219,178	182,120	353,131
一般財源	276,673	241,132	417,975	293,640	278,622

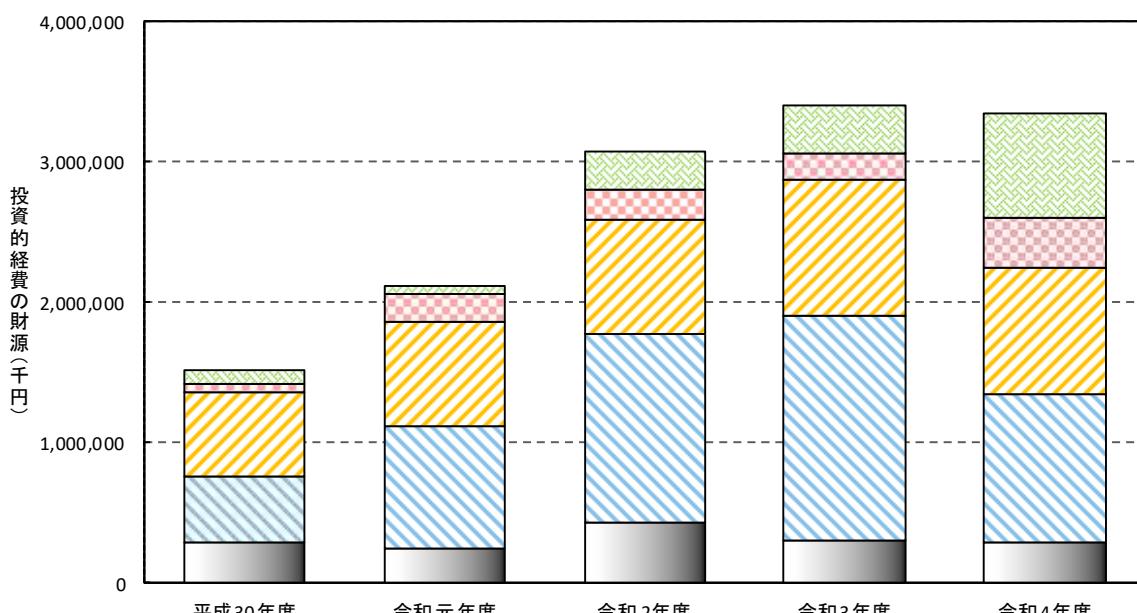
**投資的経費の推移**

□ 普通建設事業費(単独) □ 普通建設事業費(補助) □ 災害復旧事業費



**投資的経費の財源の推移**

□ 一般財源 □ 市債 □ 都補助金 □ その他 □ 国庫補助金



### (3) その他の経費

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などがあります。

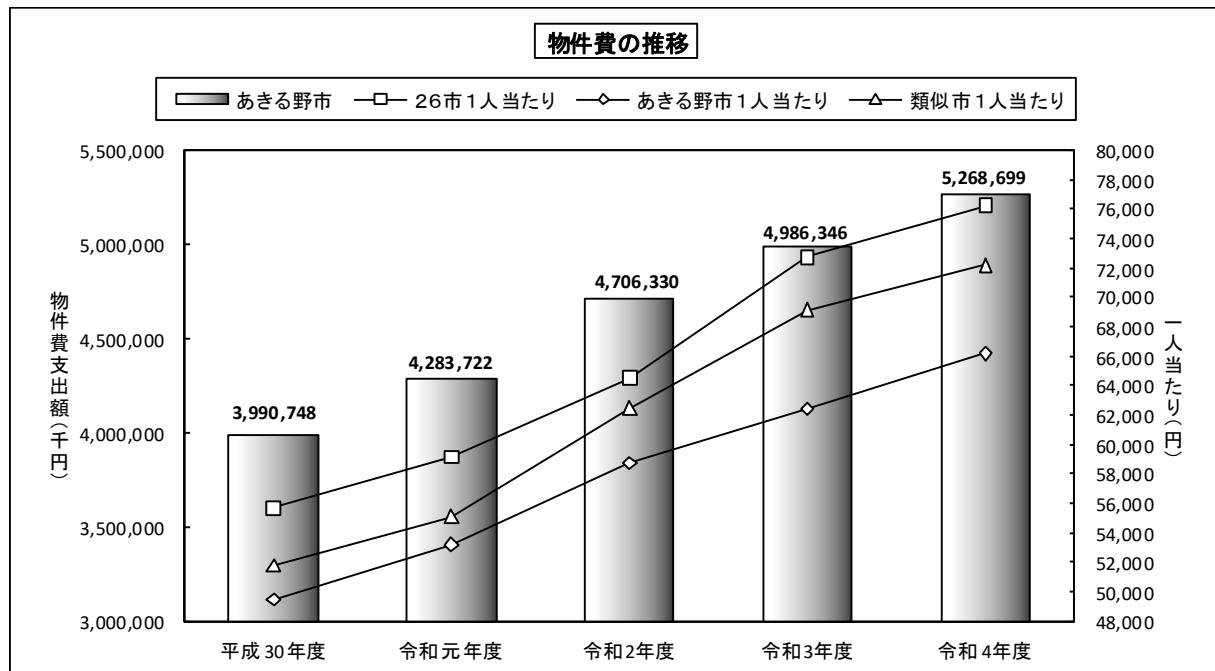
令和4年度の歳出総額に占める割合は、物件費14.9%、補助費等15.9%、繰出金9.0%などとなっています。

#### ア 物件費

物件費には、事業用消耗品などの需用費、通信料などの役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費などがあります。

物件費のうち、大きな割合を占めているのが委託料です。委託料には、指定管理委託料や経常的に支出する公共施設の維持管理に係る経費が多く含まれています。

令和4年度は、高齢者生活支援デジタル商品券配布事業や光熱水費の増などにより前年度比で2億8,235万3千円の増加となっています。市民1人当たりの物件費は、26市や類似市と比較すると低い水準となっています。



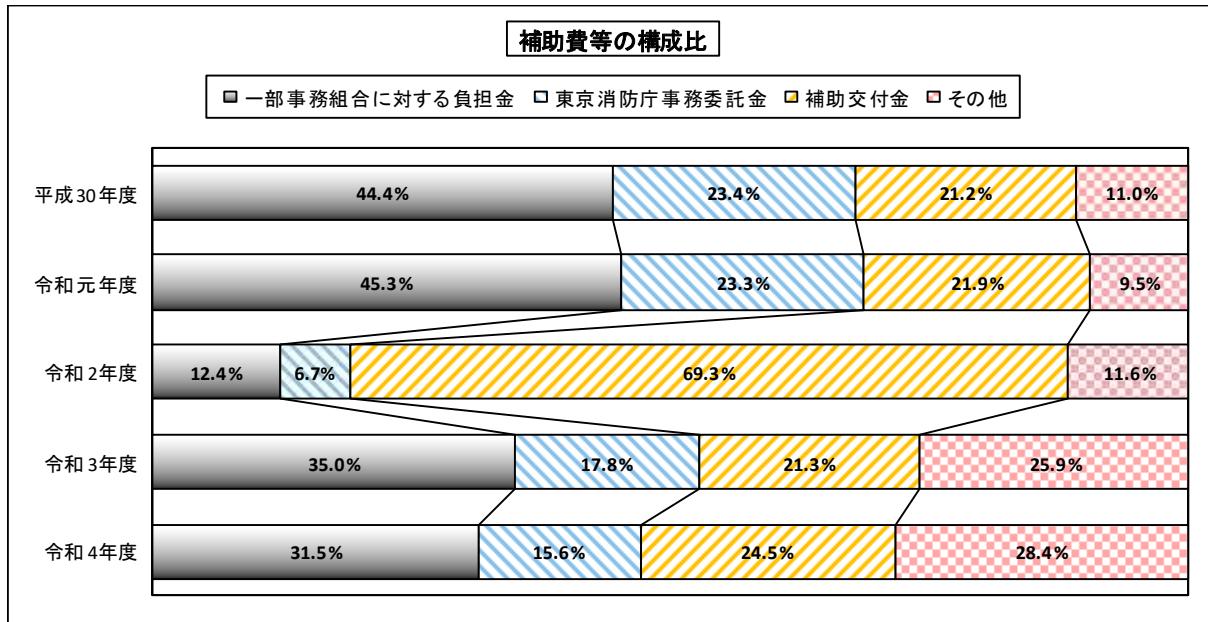
#### 物件費の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	3,990,748	4,283,722	4,706,330	4,986,346	5,268,699
1人当たり	49,433	53,164	58,699	62,383	66,150
26市1人当たり	55,680	59,146	64,492	72,711	76,204
類似市1人当たり	51,769	55,084	62,427	69,116	72,181

## イ 補助費等

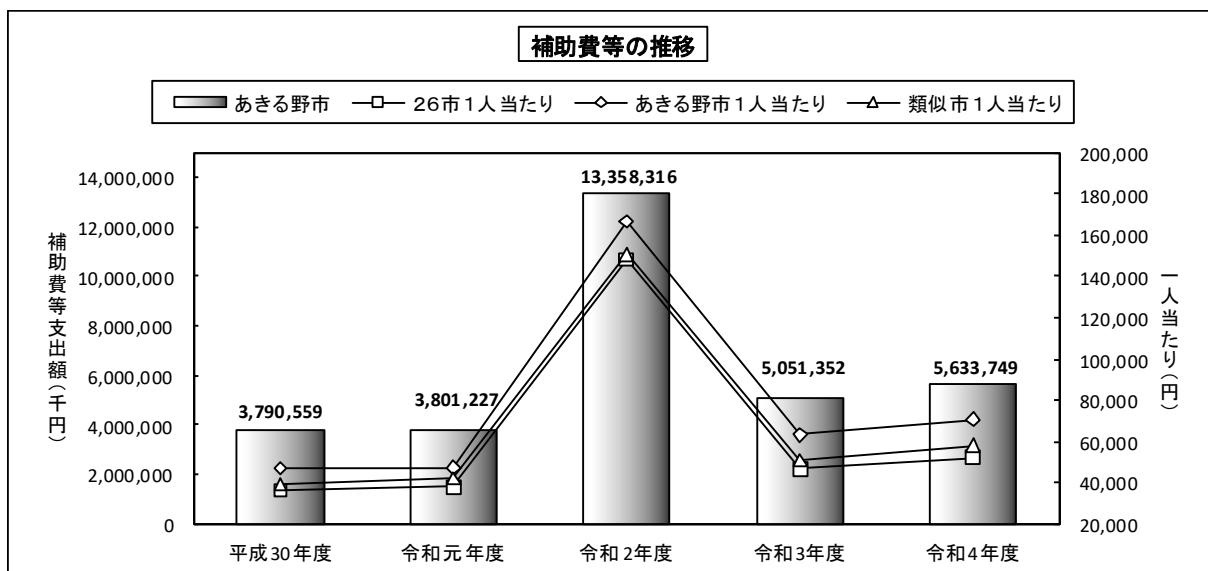
補助費等には、一部事務組合の負担金や消防事務委託金のほか、各種団体に対する補助金などがあります。



補助費等では、一部事務組合に対する負担金が全体の31.5%を占めており、令和4年度の負担金総額は17億7,225万2千円となっています。主な負担金としては、西秋川衛生組合、阿伎留病院企業団及び秋川流域斎場組合に対するものとなっています。

東京消防庁事務委託金は、8億8,037万7千円で15.6%を占めています。

補助費等の総額としては、前年度に比べて5億8,239万7千円の増加となっておりますが、これは子育て世帯応援給付事業の実施による補助交付金の増などによるものです。

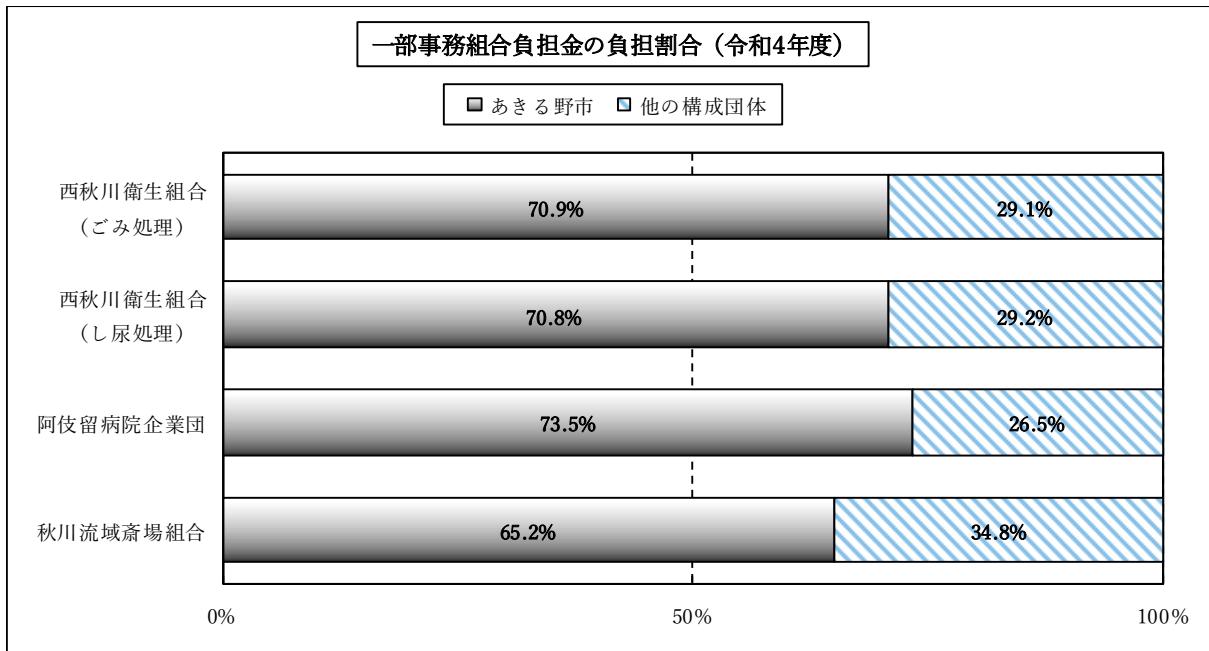


### 補助費等の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	3,790,559	3,801,227	13,358,316	5,051,352	5,633,749
1人当たり	46,953	47,176	166,610	63,196	70,733
26市1人当たり	36,254	37,903	148,129	46,521	52,196
類似市1人当たり	39,110	41,973	150,828	50,847	58,007

市民1人当たりの補助費等は、26市や類似市と比較するといずれの年度も高く推移しています。これは、ごみ処理場、し尿処理場、病院、火葬場の運営を一部事務組合で行っていることによるものです。令和4年度の一部事務組合に対する負担割合は下表のとおりです。



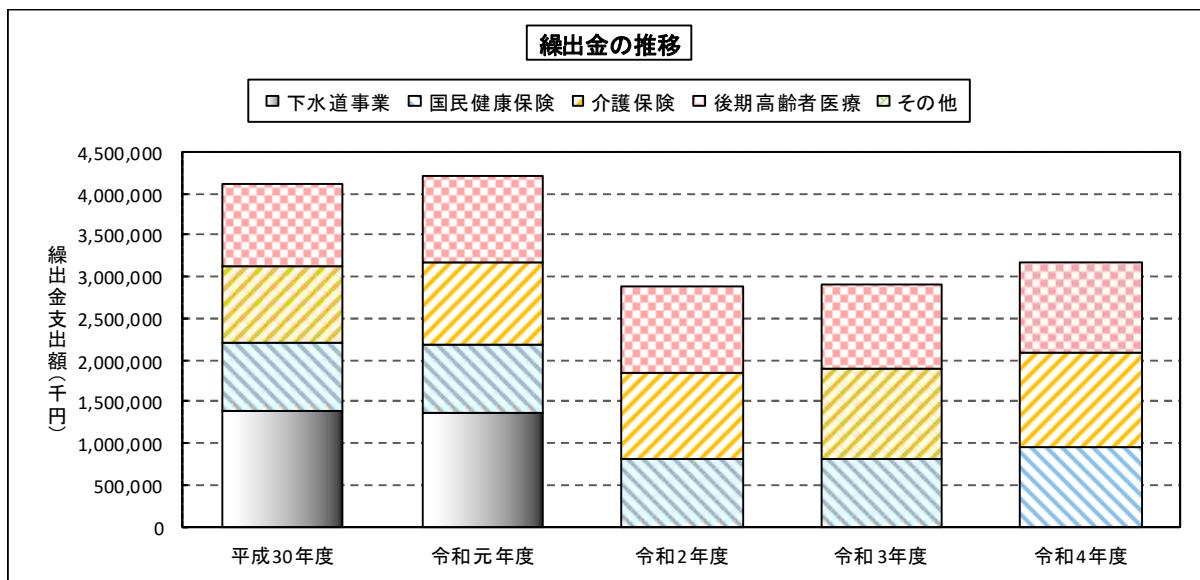
### ウ 繰出金

繰出金は、主に一般会計と特別会計との間でやりとりする経費のことであり、令和元年度までは4つの特別会計に支出していましたが、令和2年度から下水道事業が公営企業会計に移行したことに伴い繰出金としての支出を行わなくなったため、3つの特別会計に支出しています。なお、地方財政状況調査上、平成28年度から新たに加わった秋多都市計画事業武藏引田駅北口土地区画整理事業特別会計は、投資的経費に分類されているため、繰出金から除かれています。

### 繰出金の推移

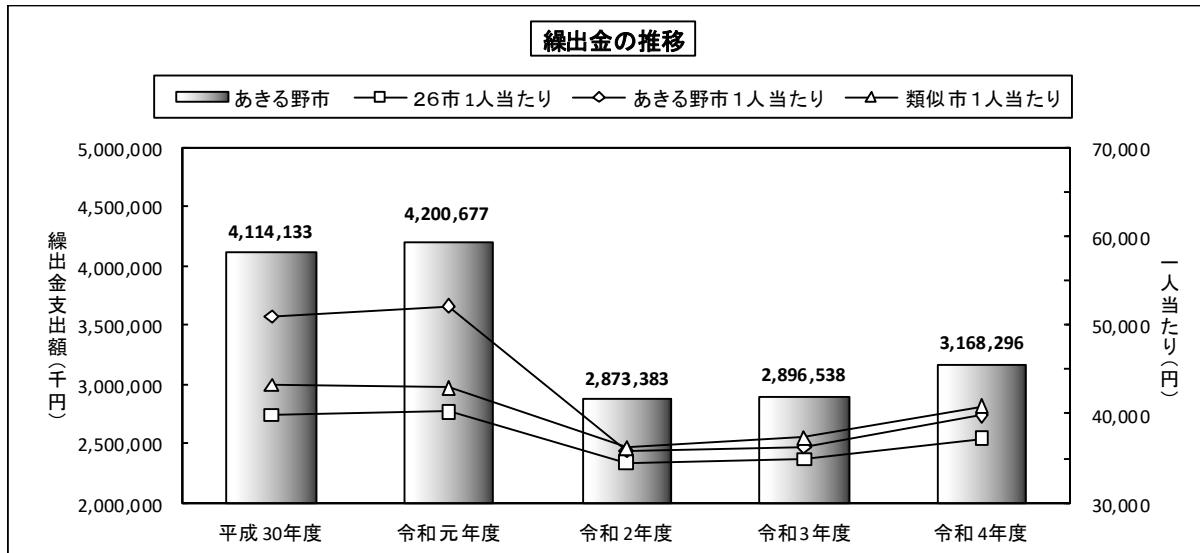
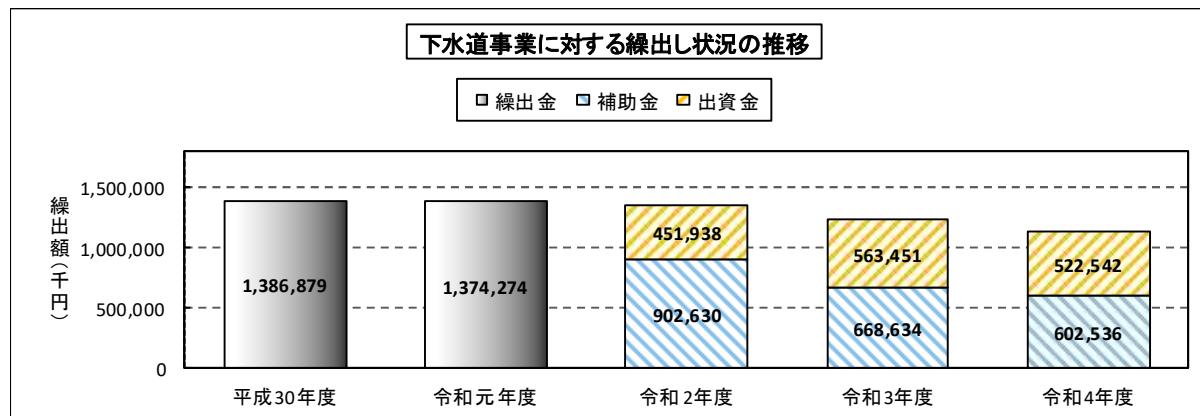
(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下水道事業特別会計	1,386,879	1,374,274			
国民健康保険特別会計	810,028	809,386	799,928	804,966	963,845
介護保険特別会計	929,304	988,341	1,052,058	1,097,726	1,117,350
後期高齢者医療特別会計	987,917	1,028,675	1,021,397	993,846	1,087,101
その他	5	1	0	0	0



繰出金は、国民健康保険特別会計への赤字補填財源繰出が増となったことにより、前年度比で2億7,175万8千円の増加となりました。

下水道事業に対する繰出しは、令和2年度に公営企業会計へ移行したことに伴い、繰出金から補助金及び出資金で支出することになりました。下水道事業に対する繰出し状況の推移は下表のとおりです。



### 繰出金の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	4,114,133	4,200,677	2,873,383	2,896,538	3,168,296
1人当たり	50,961	52,134	35,838	36,238	39,779
26市1人当たり	39,902	40,254	34,539	34,923	37,234
類似市1人当たり	43,263	42,948	36,170	37,296	40,837

## 2 目的別経費の推移

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、土木費、教育費などに分けられます。

### 目的別経費の推移

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総務費	2,537,812	2,776,668	11,587,384	3,620,695	3,425,864
民生費	13,070,116	13,460,564	14,005,313	15,905,760	15,665,018
衛生費	3,110,117	3,178,160	3,680,812	4,226,432	4,141,079
土木費	2,513,667	2,999,791	2,984,248	3,558,402	4,202,365
消防費	1,401,477	1,669,324	1,416,492	1,140,557	1,072,388
教育費	2,689,366	2,896,127	3,719,010	3,324,209	3,326,825
公債費	2,695,607	2,495,209	2,416,736	2,316,226	2,136,846
その他	1,183,754	1,335,853	1,949,575	1,828,247	1,452,588
歳出総額	29,201,916	30,811,696	41,759,570	35,920,528	35,422,973

構成比の推移では、高齢化の進行などに伴い民生費は高い水準で推移しており、令和4年度は、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の減などにより156億6,501万8千円となり、前年度比で2億4,074万2千円、率にして1.5%の減となっています。

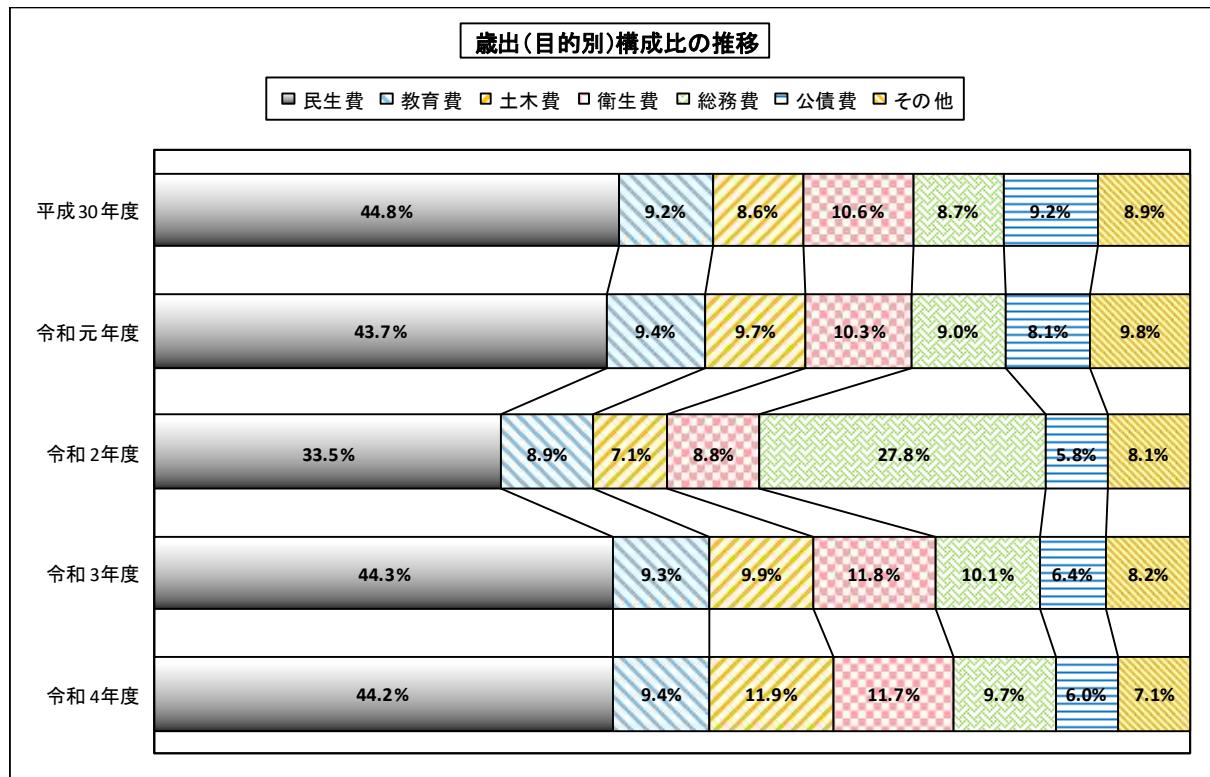
総務費は、減債基金積立金の減などにより34億2,586万4千円となり、前年度比で1億9,483万1千円、率にして5.4%の減となっています。

衛生費は、西秋川衛生組合や阿伎留病院企業団など一部事務組合の負担金などにより、高い水準で推移しています。令和4年度は新型コロナワイルスワクチン接種事業や医療機関・医療従事者支援事業などの減により41億4,107万9千円となり、前年度比で8,535万3千円、率にして2.0%の減となっています。

公債費は、国の施策に基づく臨時財政対策債の発行や、市営住宅建替事業、学校施設耐震化事業などにより、高い水準で推移していますが、償還が進んでいることにより21億3,684万6千円となり、前年度比で1億7,938万円減少しています。

教育費は、あきる野ルピア、秋川キララホール、小・中学校、秋川体育館・中央公民館、図書館の施設運営管理事業などがあり、構成比も高く推移しています。令和4年度は、中学校校舎改修事業の増などがあったものの、小学校空調設備設置事業の減などに伴い33億2,682万5千円となり、前年度比で261万6千円、率にして0.1%の減となっています。

土木費は、武藏引田駅北口土地区画整理事業や道路応急補修工事などの増により、42億236万5千円となっており、前年度比で6億4,396万3千円、率にして18.1%の増となっています。

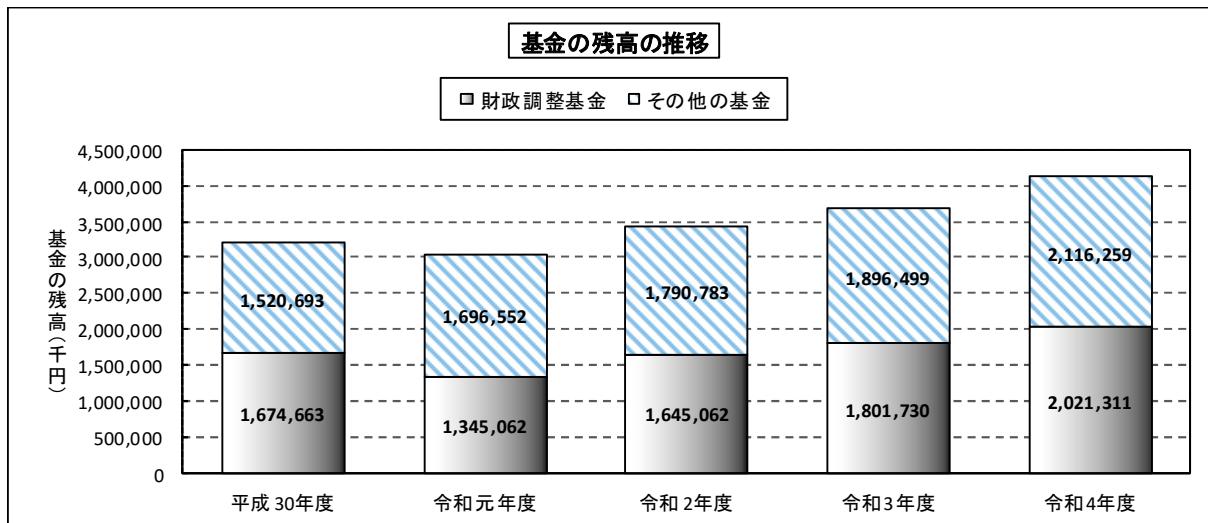


総務費………庁舎管理、広報発行、戸籍謄（抄）本・住民票交付、市税の賦課・徴収、選挙、監査などに係る経費  
 民生費………高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護などに係る経費  
 衛生費………市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理などの清掃に係る経費  
 土木費………道路・橋りょう、公園、都市計画、土地区画整理などに係る経費  
 消防費………消防及び防災に係る経費  
 教育費………学校教育やスポーツ、公民館、図書館などの社会教育に係る経費  
 公債費………市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還並びに一時借入金に対する利払いに係る経費  
 その他………議会費、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費

## 第4章 基金と債務の状況

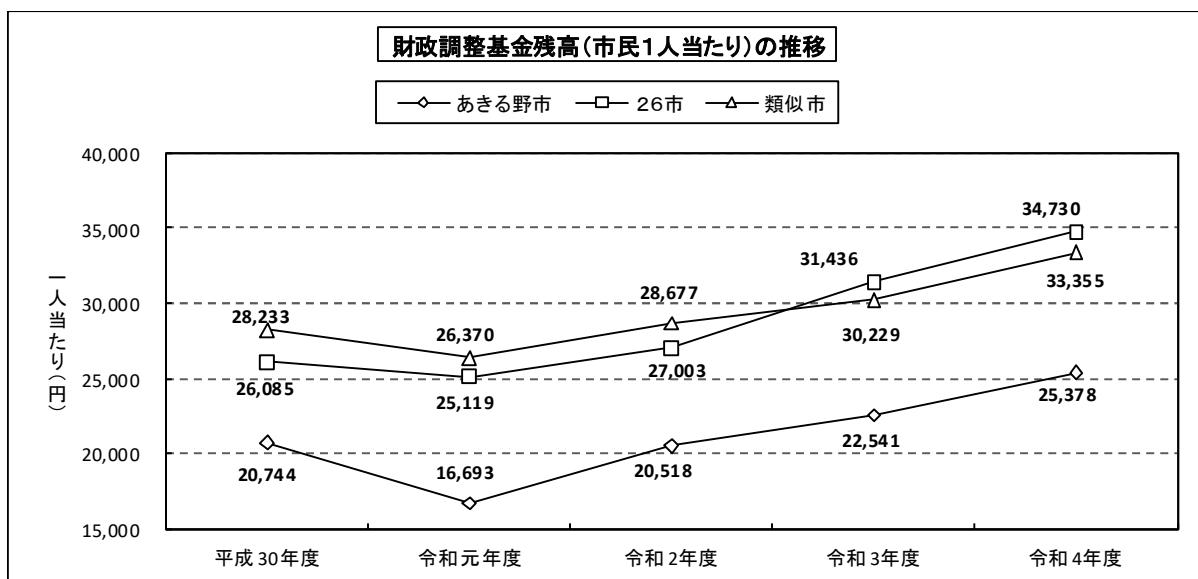
### 1 基金の残高

本市は、年度間の財源不足を調整するための「財政調整基金」や、特定の事業に充てるための基金を設置しています。令和4年度末において、普通会計では11の基金を設置しています。



(単位 : 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政調整基金	1,674,663	1,345,062	1,645,062	1,801,730	2,021,311
あきる野市1人当たり	20,744	16,693	20,518	22,541	25,378
26市1人当たり	26,085	25,119	27,003	31,436	34,730
類似市1人当たり	28,233	26,370	28,677	30,229	33,355
その他の基金	1,520,693	1,696,552	1,790,783	1,896,499	2,116,259
基金の残高	3,195,356	3,041,614	3,435,845	3,698,229	4,137,570



基金残高の総額は、令和4年度末で41億3,757万円となり、前年度比で4億3,934万1千円の増となりました。

財政調整基金については、積立目標を標準財政規模の1割程度と定め、繰越金等の財源を中心に積立を行っており、令和4年度末の残高は20億2,131万1千円となりました。

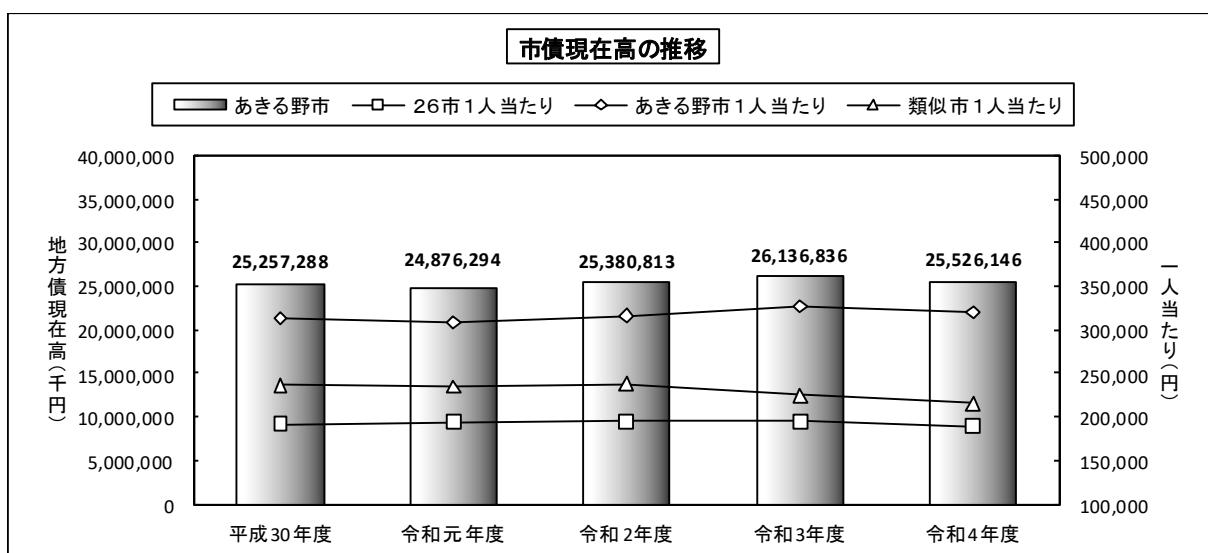
令和4年度末の市民1人当たりの財政調整基金残高は、26市平均が34,730円であるのに対し、本市は25,378円となっています。

## 2 市債の残高

市債は、公共施設整備等の負担を世代間で平準化する役割があり、実質公債費比率、公債費負担比率などが適正な範囲内であれば有効に活用すべきとされています。

市債現在高の推移		(単位：千円、1人当たり単位：円)				
区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市		25,257,288	24,876,294	25,380,813	26,136,836	25,526,146
うち減税補てん債		277,212	208,983	149,638	99,831	59,374
うち臨時財政対策債		14,294,142	14,445,808	14,476,533	14,793,704	14,059,732
あきる野市1人当たり		312,857	308,735	316,560	326,992	320,487
26市1人当たり		192,328	193,946	194,931	194,942	189,610
類似市1人当たり		236,520	234,768	238,258	225,348	215,759
(参考)下水道会計		19,428,873	18,495,601	17,701,228	17,038,999	16,150,458
(参考)一部事務組合		13,626,389	12,890,013	12,340,798	12,150,894	11,476,228

市債現在高は、令和4年度末で255億2,614万6千円となっています。この中には、国の政策により発行された減税補てん債と臨時財政対策債が合わせて141億1,910万6千円含まれており、全体の55.3%を占めています。

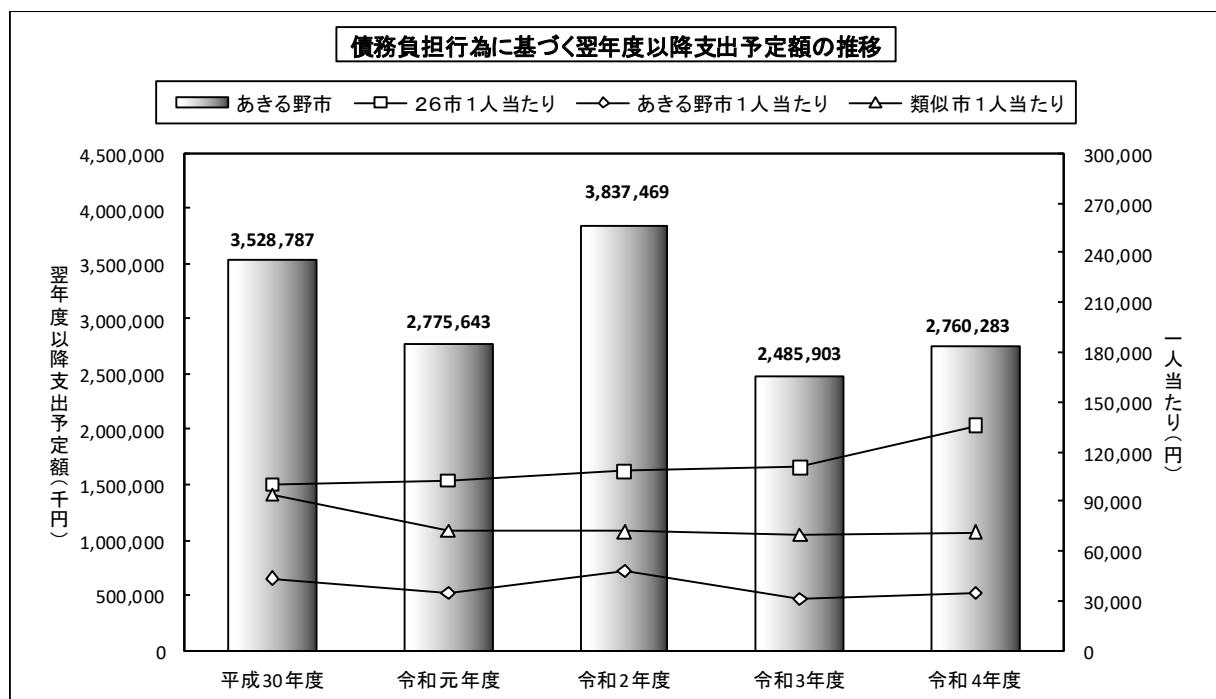


市民1人当たりの市債現在高は、26市や類似市と比べて高くなっています。令和4年度は320,487円となり、26市の中で最も高くなっています。

### 3 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額

市が翌年度以降にわたる債務を負担する場合、その事項、期間及び限度額をあらかじめ決定しておかなければなりません。これを債務負担行為といいます。

例えば、武蔵引田駅北口土地区画整理事業に係る公共施設等整備工事のように、着工から完成まで複数年を要するものの契約を行う場合などがこれに当たります。債務負担行為を行う場合は、当該年度の予算計上分と合わせて、翌年度以降に負担する債務の総額を予算で定めています。



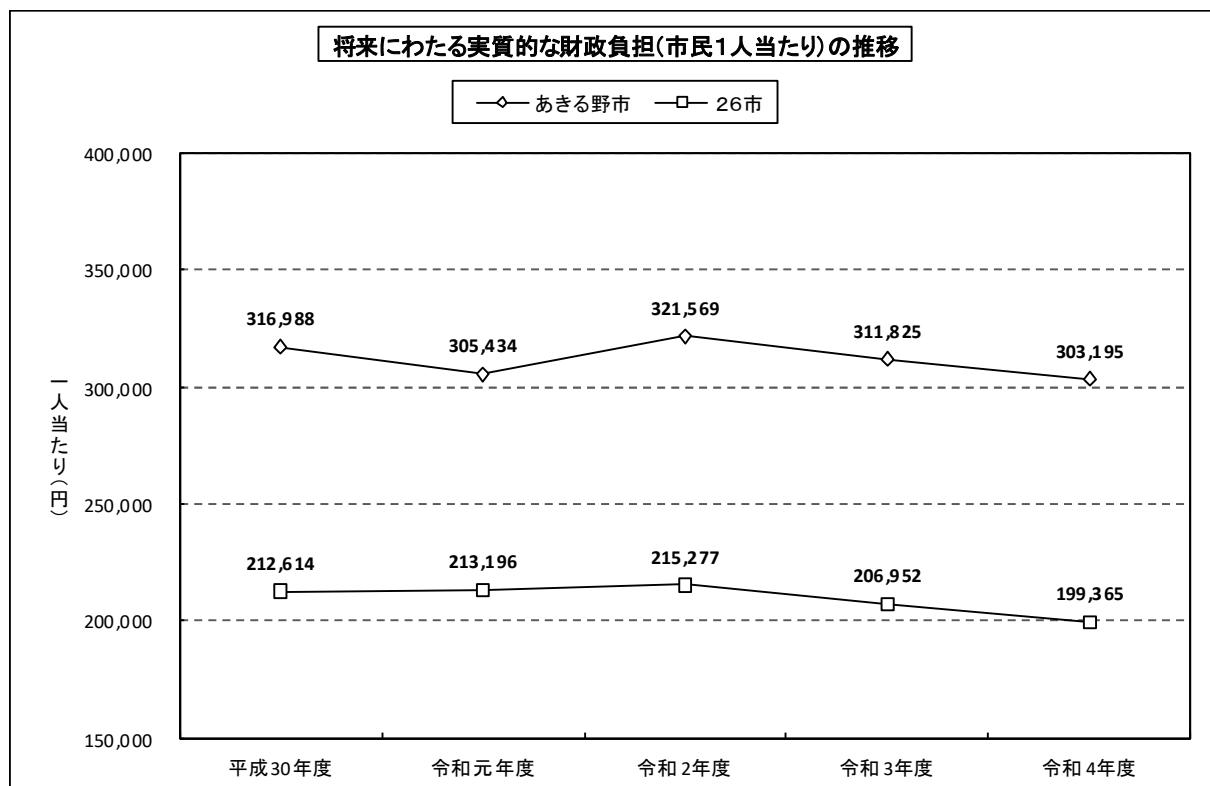
**債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の推移** (単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	3,528,787	2,775,643	3,837,469	2,485,903	2,760,283
1人当たり	43,710	34,448	47,862	31,101	34,656
26市1人当たり	99,846	102,608	108,278	110,384	135,654
類似市1人当たり	93,842	72,174	71,738	69,583	71,499

令和4年度における本市の債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、27億6,028万3千円となっており、秋川キララホールや秋川体育館・中央公民館に係る指定管理業務委託の増などにより、前年度比で2億7,438万円の増加となっています。また、市民1人当たりの翌年度以降支出予定額は34,656円となり、26市や類似市と比較して低くなっています。

#### 4 市の将来債務

普通会計の市債残高に、債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額を加え、これから積立金現在高を差し引いた「将来にわたる実質的な財政負担」は、令和4年度は市民1人当たり303,195円でした。26市と比較して高く推移しており、26市中で2番目に高くなっています。



将来にわたる実質的な財政負担（市民1人当たり）の推移 (単位：円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	316,988	305,434	321,569	311,825	303,195
26市	212,614	213,196	215,277	206,952	199,365

## 第5章 財政の弾力性を表す指標

### 1 経常収支比率

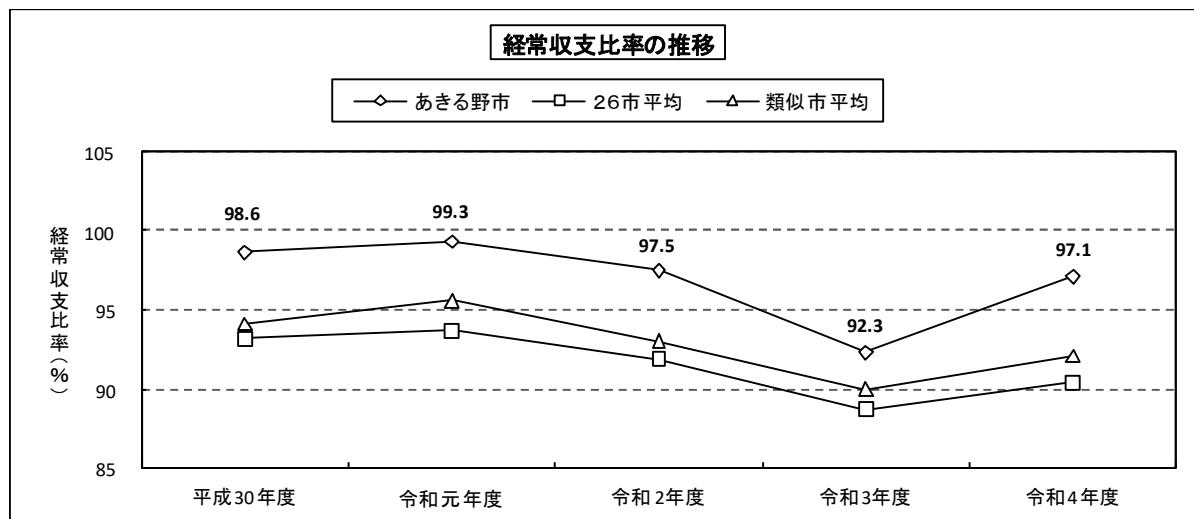
#### (1) 経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を判断する指標として、経常収支比率があります。これは、市税や地方交付税など、毎年入ってくる経常的な収入のうち、その使途が限定されずに使うことのできる経常一般財源を分母として、人件費、扶助費、公債費、物件費など毎年決まって支出される経常経費に充當した一般財源を分子として算出した数値のことです。

仮に経常収支比率が90%の場合、自由に使うことのできる財源は10%となり、その財源の範囲内で新規事業などを行います。したがって、経常収支比率が低いほど財政構造に弾力性があり、様々な事業を実施できることになります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充當一般財源}}{\text{歳入経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分} (\text{※減税補てん債}) + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

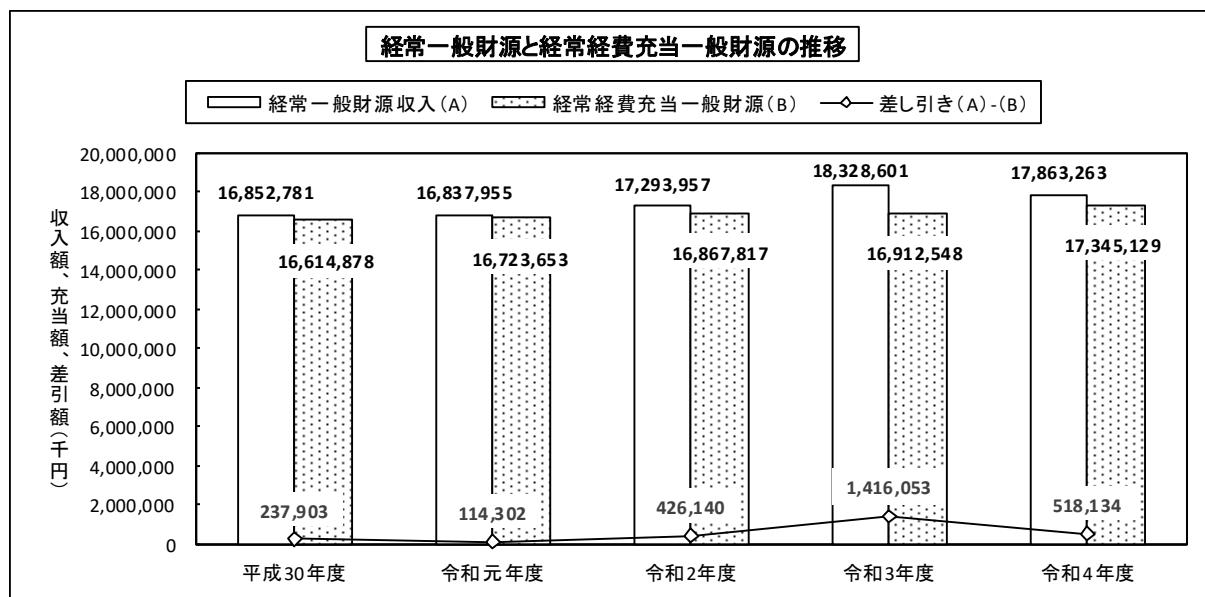
※平成18年度以前分に用いている。



経常収支比率の推移 (単位 : %)

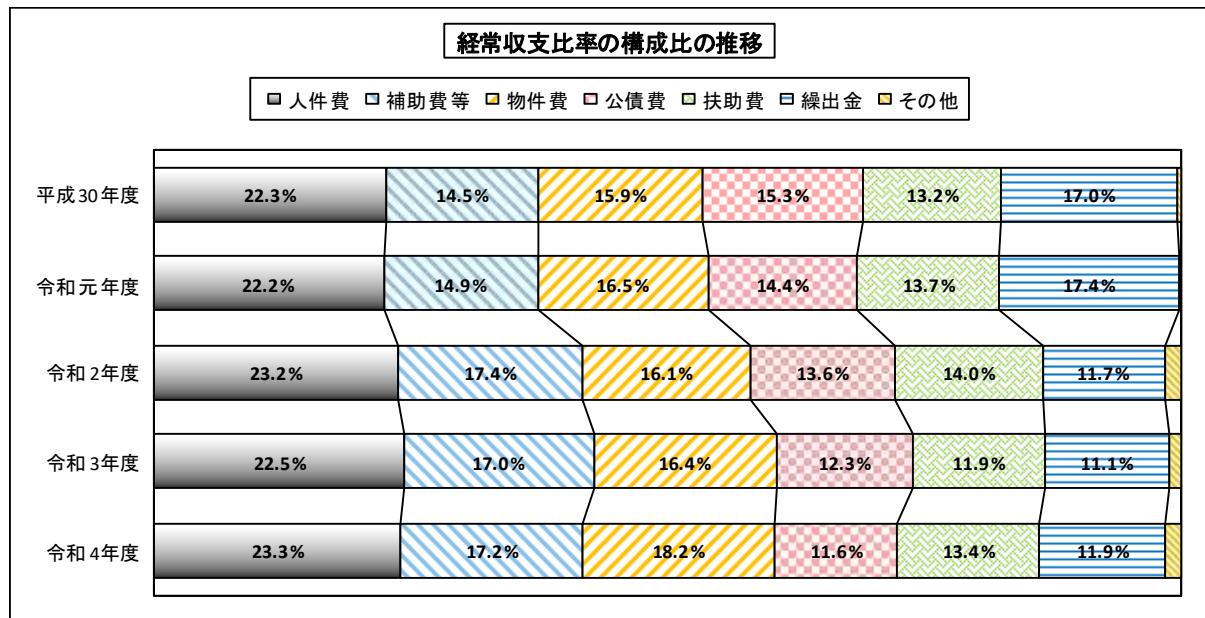
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	98.6	99.3	97.5	92.3	97.1
26市平均	93.2	93.7	91.9	88.7	90.4
類似市平均	94.1	95.6	93.0	90.0	92.1

令和4年度の経常収支比率は、前年度と比較して4.8ポイント上昇し、97.1%となりました。主な要因としては、歳入で、臨時財政対策債や地方特例交付金が減少し、歳出で、光熱水費の上昇などにより物件費が増加したことや、障害福祉サービス費などの増に伴い扶助費が増加したためです。26市や類似市との比較では、いずれの年度も本市が高く、数値の改善が課題となっています。



経常経費充当一般財源と経常一般財源との差が大きいほど自由に使える一般財源が多いといえます。令和4年度は5億1,813万4千円となり、前年度比8億9,791万9千円の減少となりました。

## (2) 経常収支比率の構成比の推移

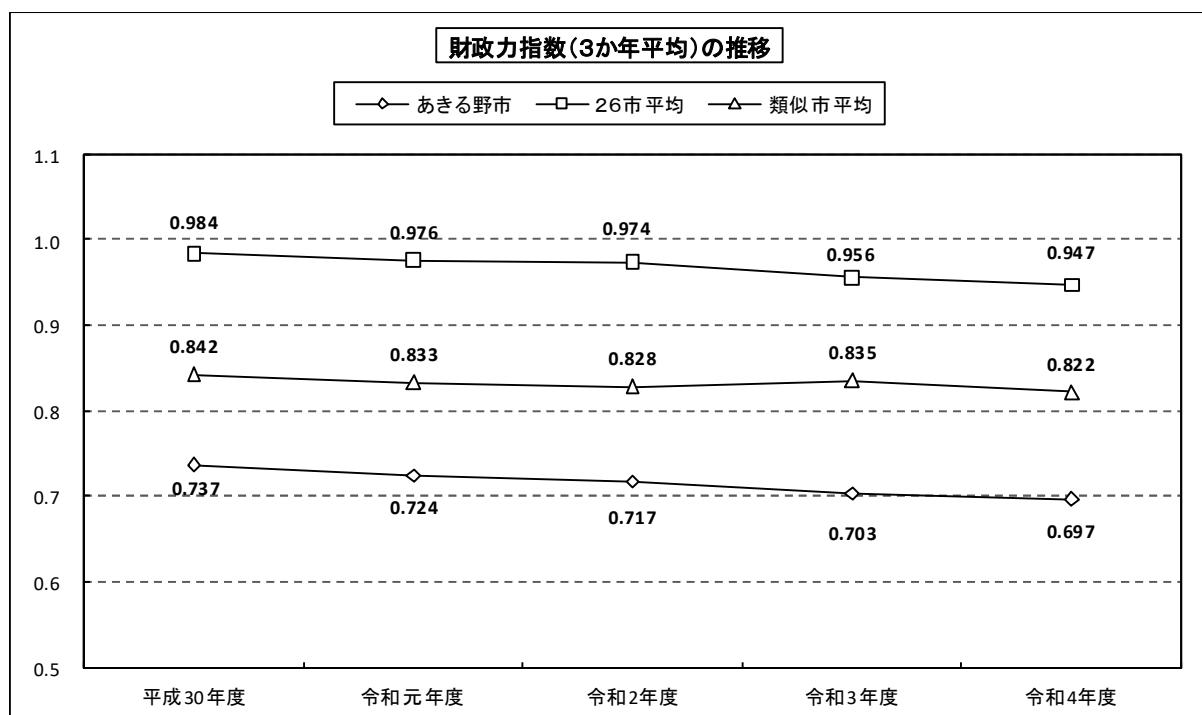


令和4年度は、障害福祉サービス費の増加により、扶助費の構成比が増加し、光熱水費の上昇により、物件費の構成比が増加しました。

## 2 財政力指数

財政力指数は、財政力を示す一般的な指標であり、その自治体が標準的な行政活動を実施するために必要な一般財源のうち、市税収入や各種交付金などによって貢える割合がどの程度かを示すものです。普通交付税を算定するために用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出し、通常はこの数値の直近3年度の平均値を用います。

財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く財政力が強いとされ、指数が「1」を超える自治体は富裕団体と見なされ、普通交付税は交付されません。この不交付団体は「1」を超えた率だけ通常水準を超えた行政活動をすることが可能となり、それだけ余裕のある財源を確保していることになります。指数が「1」に満たない自治体は、普通交付税による財源調整がなされなければ、通常水準の行政活動ができないことになります。



財政力指数（3か年平均）の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
あきる野市	0.737	0.724	0.717	0.703	0.697
26市平均	0.984	0.976	0.974	0.956	0.947
類似市平均	0.842	0.833	0.828	0.835	0.822

財政力指数は、平成29年度より年々下がっています。令和4年度は、臨時財政対策債の大幅な減少などにより0.697となり、前年度比で0.006ポイントの減少となりました。26市や類似市との比較では、いずれの年度も本市が低く推移しています。

## 第6章 地方公共団体の財政の健全性に関する指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要な行財政の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。また、健全化判断比率及び資金不足比率は前年度の決算に基づいて算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

### 1 健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、財政状況を客観的に表す意味を持っています。

健全化判断比率の4つの財政指標のうち、いずれかが早期健全化基準以上である場合には「財政健全化計画」を策定しなければならず、また、財政再生基準以上である場合には「財政再生計画」を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

<算定結果>

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成30年度	—	—	8.6%	45.5%
令和元年度	—	—	8.2%	44.4%
令和2年度	—	—	7.1%	41.1%
令和3年度	—	—	6.0%	33.1%
令和4年度	—	—	4.9%	22.1%
早期健全化基準	12.62%	17.62%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「—」と表示しています。

#### (1) 実質赤字比率

一般会計、テレビ共同受信事業特別会計、秋多都市計画事業武藏引田駅北口土地区画整理事業特別会計（以下「一般会計等」という。）の実質収支が赤字となった場合の赤字額の標準財政規模（標準的な状態で通常収入されるであろう 経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率です。

本市の早期健全化基準は12.62%、財政再生基準は20.00%ですが、実質赤字がないため、実質赤字比率はありません。

## (2) 連結実質赤字比率

本市の全会計（戸倉財産区特別会計を除く。）における実質収支の赤字額又は資金不足額の合計の、標準財政規模に対する比率で、本市全体としての赤字の程度を指標化したものです。

本市の早期健全化基準は17.62%、財政再生基準は30.00%ですが、連結実質赤字がないため、連結実質赤字比率はありません。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

## (3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（※）の、標準財政規模に対する比率で、借入金（地方債）の償還額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、財政の健全性を示したものです。

実質公債費比率の早期健全化基準は、現行の地方債協議・許可制度において一般単独事業の許可が制限される基準が25.0%、財政再生基準は公共事業等の許可が制限される基準が35.0%となっています。

本市の令和4年度の実質公債費比率は4.9%で、26市で最も高くなっています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \text{に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \text{に係る基準財政需要額算入額})}$$

※準元利償還金とは、「普通会計から特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還を充てた額＋一部事務組合への負担金・補助金のうち組合の地方債の償還に充てた額＋債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの＋一時借入金の利子」の合計をいう。

## (4) 将来負担比率

損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、潜在的な財政負担の程度を示したものです。

早期健全化基準は、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準を平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は350.0%となっています。

本市の令和4年度の将来負担比率は22.1%で、26市で2番目に高くなっています。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \text{に係る基準財政需要額算入額})}$$

健全化判断比率等会計区分表

会計分類・名称		健全化判断比率			資金不足比率
一般会計等	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率		
	テレビ共同受信事業特別会計				
	秋多都市計画事業武藏引田駅北口 土地区画整理事業特別会計				
公営事業会計	国民健康保険特別会計			実質公債費比率	将来負担比率
	後期高齢者医療特別会計				
	介護保険特別会計				
	下水道事業会計 (公営企業に係る会計)				
一部事務組合等	西秋川衛生組合				
	秋川流域斎場組合				
	阿伎留病院企業団				
	東京都市町村職員退職手当組合				
	東京都市町村議會議員公務災害補償等組合				
	東京都三市収益事業組合				
	東京市町村総合事務組合				
	東京都後期高齢者医療広域連合				
戸倉財産区特別会計					

## 2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

本市は、下水道事業会計が対象となり、経営健全化基準は20.00%ですが、資金不足はないため、資金不足比率はありません。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【参考】 類似団体について

類似団体とは、人口や産業構造の態様が類似している団体をいい、類似団体間の指標等を比較するために用いられています。

本市については、人口50,000人～100,000人、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次90%以上Ⅲ次65%以上に該当するため、類型区分は「II-3」となります。

都市

人口 類型	産業構造		II次、III次90%以上		計
	III次65% 以上	III次65% 未満	III次55% 以上	III次55% 未満	
	3	2	1	0	
50,000人未満	I	52	82	132	291
50,000～	II	108	79	46	240
100,000～	III	62	29	10	101
150,000人以上	IV	36	16	3	55
計		258	206	191	687

令和4年度類型区分II-3該当団体(108団体)

北海道	室蘭市	千葉県	茂原市	京都府	舞鶴市	和歌山県	橋本市
	千歳市		東金市		亀岡市		岩出市
	恵庭市		四街道市		城陽市		浜田市
	北広島市		袖ヶ浦市		向日市		坂出市
	石狩市		白井市		長岡京市		直方市
青森県	むつ市	東京都	国立市		八幡市		小郡市
岩手県	宮古市		福生市		京田辺市		宗像市
	滝沢市		狛江市		木津川市		太宰府市
宮城県	塩竈市		東大和市				古賀市
	名取市		清瀬市				福津市
	多賀城市		武藏村山市				那珂川市
	富谷市		稲城市				佐賀県
茨城県	龍ヶ崎市		羽村市				鳥栖市
	笠間市		あきる野市				長崎県
	牛久市	神奈川県	逗子市				大村市
	守谷市		綾瀬市				熊本県
	那珂市	富山県	射水市				荒尾市
栃木県	日光市	石川県	七尾市				合志市
	下野市		野々市市				鹿児島県
埼玉県	飯能市	福井県	敦賀市				薩摩川内市
	東松山市	山梨県	甲斐市				姶良市
	蕨市	岐阜県	瑞穂市				沖縄県
	志木市	静岡県	伊東市				名護市
	和光市		御殿場市				豊見城市
	桶川市	愛知県	津島市				
	北本市		尾張旭市				
	八潮市		日進市				
	蓮田市		清須市				
	幸手市		北名古屋市				
	鶴ヶ島市		長久手市				
	日高市						
	吉川市						
	白岡市						

## 資料編



資料編

(単位 : 千円)

区分	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
歳入総額	26,939,417	25,872,772	24,690,788	25,839,148	26,925,401	30,474,041
歳出総額	26,647,556	25,603,913	24,372,140	25,335,849	26,606,766	30,053,800
住民基本台帳人口(人)	76,101	76,496	76,815	77,167	77,861	78,430
うち65歳以上人口(人)	9,783	10,414	10,927	11,395	12,121	12,636
市税	10,572,204	10,851,931	11,541,831	11,228,830	11,234,427	10,938,200
うち市民税個人	4,656,259	4,564,456	5,026,319	4,523,033	4,336,359	4,142,288
うち市民税法人	541,455	575,703	612,376	553,041	534,888	646,535
うち固定資産税	4,056,928	4,327,776	4,440,090	4,667,615	4,818,924	4,639,109
徴収率(%)	95.4	94.9	94.9	94.7	94.2	94.3
市税滞納額	316,750	349,533	349,495	408,105	408,016	423,600
地方交付税	3,881,724	3,878,663	4,309,333	4,575,514	5,316,819	5,035,673
うち普通交付税	3,365,417	3,309,955	3,717,592	3,942,722	4,582,800	4,256,665
うち特別交付税	516,307	568,708	591,741	632,792	734,019	779,008
臨時財政対策債発行可能額						
市債	1,831,300	1,239,700	851,700	944,700	992,200	4,421,600
収益事業収入	300,000	260,000	120,000	150,000	30,000	20,000
職員数(人)	620	619	614	605	603	591
ラスパイレス指数		104.0	102.6	102.0	101.6	101.6
性質別	人件費	5,070,851	5,174,445	5,165,154	5,193,946	5,155,117
	うち職員給	3,665,405	3,796,379	3,840,134	3,833,554	3,756,457
	扶助費	2,651,084	3,035,746	3,275,941	3,486,238	3,714,510
	公債費	1,786,483	1,867,216	1,970,226	2,176,489	2,081,786
	投資的経費	6,403,317	5,216,664	3,895,062	4,088,713	4,173,211
	物件費	3,818,413	3,560,221	3,648,783	3,563,939	3,793,754
	補助費等	4,201,638	3,842,469	3,774,347	3,832,371	4,149,068
	繰出金	2,375,858	2,721,174	2,489,978	2,631,414	2,831,713
	下水道事業	1,811,352	1,859,451	1,660,216	1,669,899	1,762,730
	国民健康保険事業	351,049	563,027	571,561	645,524	704,181
	老人保健事業	203,674	296,606	258,173	315,936	364,766
	介護保険事業					310,281
	後期高齢者医療					
	その他	9,783	2,090	28	55	36
	その他	339,912	185,978	152,649	362,739	707,607
	356,406					
目的別	総務費	3,628,029	3,674,436	2,927,860	3,387,183	3,712,122
	民生費	4,871,710	5,774,183	5,968,926	6,603,624	7,568,164
	衛生費	2,760,829	2,771,584	3,116,032	2,812,969	3,005,402
	土木費	6,200,813	5,221,125	4,655,946	4,523,239	4,205,960
	消防費	1,248,876	1,272,904	1,173,073	1,156,847	1,144,892
	教育費	4,356,079	3,745,250	3,267,723	3,276,447	3,356,061
	公債費	1,786,491	1,867,223	1,970,232	2,176,494	2,081,789
	その他	1,794,729	1,277,208	1,292,348	1,399,046	1,532,376
	1,285,908					
積立基金残高	8,354,680	6,606,914	6,188,691	5,279,213	5,356,986	2,684,512
財政調整基金	1,921,667	1,929,416	1,933,209	1,738,240	1,626,650	1,419,681
その他の基金	6,433,013	4,677,498	4,255,482	3,540,973	3,730,336	1,264,831
市債残高	16,303,675	16,424,474	16,028,861	15,476,622	15,009,950	17,875,522
うち減税補てん債	1,677,300	2,669,900	2,648,469	3,048,098	3,069,447	3,097,946
うち臨時財政対策債						
(参考) 下水道会計	20,385,872	23,017,270	24,757,536	26,253,538	27,705,269	28,473,439
(参考) 一部事務組合	2,987,230	2,937,567	2,810,650	2,695,365	2,776,532	2,955,873
債務負担行為翌年度以降支出予定額	25,172,455	18,025,311	12,425,197	14,111,370	18,906,183	14,638,662
市の将来債務	33,121,450	27,842,871	22,265,367	24,308,779	28,559,147	29,829,672
経常収支比率(%)	91.1	94.5	90.8	91.3	86.7	86.6
財政力指數(3か年平均)	0.744	0.751	0.749	0.769	0.742	0.733
健全化判断比率	実質赤字比率(%)					
	連結実質赤字比率(%)					
	実質公債費比率(%)					
	将来負担比率(%)					

(単位：千円)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
歳入総額	26,769,892	25,750,457	26,801,852	26,062,223	25,401,806	28,068,876
歳出総額	26,098,296	25,193,903	26,247,634	25,542,954	24,940,333	27,627,846
住民基本台帳人口(人)	78,854	79,425	79,717	79,905	80,293	80,213
うち65歳以上人口(人)	13,246	13,838	14,412	14,981	15,757	16,585
市税	11,289,540	11,070,133	10,619,550	10,455,347	10,694,928	10,577,182
うち市民税個人	4,136,737	4,022,291	3,786,348	3,634,119	3,796,234	4,088,782
うち市民税法人	775,090	477,965	425,886	510,128	545,114	540,904
うち固定資産税	4,865,638	5,080,052	4,989,187	4,899,994	4,939,135	4,592,309
徴収率(%)	94.3	94.3	94.4	94.6	96.0	96.2
市税滞納額	422,206	396,643	355,551	326,369	242,092	217,055
地方交付税	4,626,327	3,999,837	3,312,942	3,336,173	3,055,892	2,801,219
うち普通交付税	3,885,308	3,283,763	2,638,760	2,696,715	2,457,681	2,238,004
うち特別交付税	741,019	716,074	674,182	639,458	598,211	563,215
臨時財政対策債発行可能額	383,213	806,575	1,665,006	1,197,380	897,960	819,160
市債	2,084,800	2,402,002	4,077,700	3,025,600	2,173,400	4,891,300
収益事業収入	10,000	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000
職員数(人)	577	571	557	536	522	517
ラスパイレス指数	101.0	100.6	100.5	98.4	98.8	99.0
性質別	人件費	5,109,067	5,050,045	4,845,476	4,754,728	4,668,942
	うち職員給	3,655,955	3,594,217	3,398,350	3,314,616	3,279,137
	扶助費	3,297,399	3,573,344	4,055,821	4,332,198	4,506,033
	公債費	1,941,562	2,071,090	2,068,989	2,068,451	2,212,595
	投資的経費	4,697,519	3,390,454	4,320,108	3,178,333	2,462,378
	物件費	3,777,346	3,776,780	3,758,084	4,067,951	4,043,769
	補助費等	3,800,595	3,659,686	3,625,385	3,637,670	3,774,656
	繰出金	3,199,638	3,142,812	3,327,454	3,385,745	3,148,707
	下水道事業	1,746,099	1,683,760	1,724,004	1,715,676	1,349,695
	国民健康保険事業	783,843	758,951	839,833	862,379	862,095
	老人保健事業	293,042	291,792	313,488	305,107	393,259
	介護保険事業	364,316	393,086	434,962	487,291	527,824
	後期高齢者医療					
	その他	12,338	15,223	15,167	15,292	15,834
	その他	275,170	529,692	246,317	117,878	123,253
						154,047
目的別	総務費	3,843,863	3,206,714	2,930,137	2,796,721	3,020,881
	民生費	6,627,440	7,077,869	7,286,339	7,642,516	7,871,016
	衛生費	3,047,263	2,824,923	2,782,977	3,044,228	2,992,335
	土木費	4,866,763	3,764,425	3,442,900	3,501,440	2,917,498
	消防費	1,170,407	1,292,617	1,458,072	1,146,372	1,101,471
	教育費	3,441,013	3,601,156	4,872,114	4,048,473	3,342,113
	公債費	1,941,562	2,071,090	2,068,989	2,068,451	2,212,595
	その他	1,159,985	1,355,109	1,406,106	1,294,753	1,482,424
積立基金残高	2,500,235	2,829,824	2,759,492	2,698,494	2,182,284	1,728,719
財政調整基金	1,332,155	1,332,450	1,332,623	1,332,664	1,056,174	764,991
その他の基金	1,168,080	1,497,374	1,426,869	1,365,830	1,126,110	963,728
市債残高	18,567,854	19,333,022	21,796,082	23,201,967	23,566,719	26,604,943
うち減税補てん債	3,125,519	3,125,161	3,147,756	3,185,112	3,095,473	2,947,019
うち臨時財政対策債	383,200	1,189,700	2,854,700	4,052,000	4,876,546	5,537,988
(参考) 下水道会計	28,712,636	28,643,861	28,234,869	27,695,419	27,301,829	27,204,936
(参考) 一部事務組合	3,770,386	3,569,148	3,449,865	4,175,010	14,284,713	15,734,678
債務負担行為翌年度以降支出予定額	13,065,961	12,368,691	11,237,764	9,905,914	11,978,510	8,297,351
市の将来債務	29,133,580	28,871,889	30,274,354	30,409,387	33,362,945	33,173,575
経常収支比率(%)	84.9	89.9	89.7	92.4	95.6	98.7
財政力指標(3か年平均)	0.729	0.752	0.775	0.792	0.801	0.810
健全化判断比率	実質赤字比率(%)					
	連結実質赤字比率(%)					
	実質公債費比率(%)					
	将来負担比率(%)					

(単位：千円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入総額	23,839,168	25,767,308	29,865,199	29,458,956	28,996,802	31,159,081
歳出総額	23,528,549	25,191,521	29,120,043	28,868,687	28,426,905	30,569,459
住民基本台帳人口(人)	80,843	80,973	81,086	81,159	81,364	81,804
うち65歳以上人口(人)	17,342	18,272	18,828	19,123	19,781	20,762
市税	11,538,722	11,459,228	11,009,719	10,549,758	10,570,286	10,521,655
うち市民税個人	4,923,305	4,975,035	4,858,992	4,340,964	4,232,932	4,412,362
うち市民税法人	570,840	438,396	347,478	371,643	388,672	407,184
うち固定資産税	4,690,700	4,706,077	4,488,551	4,489,047	4,531,917	4,332,095
徴収率(%)	96.5	96.1	95.6	95.6	95.8	96.3
市税滞納額	210,317	244,508	225,928	237,602	276,631	238,663
地方交付税	2,577,789	3,052,225	3,426,012	4,137,503	4,092,830	4,938,444
うち普通交付税	2,045,291	2,472,828	2,836,783	3,517,475	3,470,726	3,521,662
うち特別交付税	532,498	579,397	589,229	620,028	622,104	598,752
臨時財政対策債発行可能額	731,148	684,834	1,045,107	1,805,325	1,494,916	1,549,380
市債	865,648	1,632,734	3,109,507	2,935,425	2,035,716	3,363,780
収益事業収入	20,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000
職員数(人)	505	490	475	459	443	436
ラスパイレス指数	99.4	99.5	99.1	98.7	96.9	105.6
性質別	人件費	4,586,710	4,626,853	4,502,245	4,442,138	4,374,890
	うち職員給	3,155,766	3,120,544	2,872,295	2,761,300	2,693,363
	扶助費	4,983,534	5,162,794	5,538,327	6,827,930	7,344,245
	公債費	2,595,737	2,696,183	2,649,628	2,685,856	2,663,123
	投資的経費	827,191	1,648,823	3,344,029	3,076,566	2,536,423
	物件費	3,799,907	3,604,017	3,741,469	3,649,307	3,936,898
	補助費等	3,705,833	3,990,318	5,176,789	3,873,068	3,775,821
	繰出金	2,929,442	3,317,199	3,218,343	3,280,917	3,354,282
	下水道事業	1,021,959	1,186,718	1,104,410	1,042,964	1,089,027
	国民健康保険事業	932,677	885,517	870,104	905,450	909,199
目的別	老人保健事業	371,512	48,453	6,186	333	
	介護保険事業	603,294	622,084	631,340	640,088	664,015
	後期高齢者医療		574,427	606,303	692,082	692,041
	その他	0	0	0	0	0
	その他	100,195	145,334	949,213	1,032,905	441,223
健全化判断比率	総務費	2,818,919	2,849,451	3,649,899	3,776,187	3,128,674
	民生費	8,487,969	8,861,240	9,303,673	10,761,135	11,496,597
	衛生費	2,954,936	3,599,247	4,922,162	4,037,847	3,045,235
	土木費	2,080,235	2,345,318	2,195,890	2,173,641	2,180,670
	消防費	1,085,959	1,107,719	1,101,963	1,155,061	1,190,293
	教育費	2,490,646	2,820,933	3,109,075	3,134,251	3,282,834
	公債費	2,595,737	2,696,183	2,649,628	2,685,856	2,663,123
	その他	1,014,148	911,430	2,187,753	1,144,709	1,439,479
積立基金残高	1,335,214	601,038	1,292,485	2,038,944	2,271,129	2,647,416
財政調整基金	645,359	166,758	220,730	774,900	933,158	1,200,801
その他の基金	689,855	434,280	1,071,755	1,264,044	1,337,971	1,446,615
市債残高	25,311,256	24,647,297	25,484,493	26,104,719	25,839,479	26,884,346
うち減税補てん債	2,684,800	2,412,775	2,131,597	1,844,704	1,554,594	1,260,906
うち臨時財政対策債	6,032,105	6,433,493	7,148,430	8,587,058	9,689,059	10,805,122
(参考) 下水道会計	27,083,122	26,769,273	26,310,991	25,742,298	25,121,192	24,490,777
(参考) 一部事務組合	15,629,045	14,750,363	14,038,773	13,222,613	12,416,336	12,281,120
債務負担行為翌年度以降支出予定額	8,152,876	7,656,296	5,684,711	4,598,169	5,343,490	3,611,989
市の将来債務	32,128,918	31,702,555	29,876,719	28,663,944	28,911,840	27,848,919
経常収支比率(%)	102.1	101.3	98.7	94.9	95.5	94.8
財政力指標(3か年平均)	0.824	0.824	0.804	0.762	0.732	0.712
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	9.5	9.8	9.4	8.6	7.6	7.0
将来負担比率(%)	140.6	123.8	103.2	84.8	76.0	64.7

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入総額	30,928,016	30,618,655	32,711,939	29,681,405	30,617,786	29,524,954
歳出総額	30,242,495	29,860,583	31,843,096	29,275,851	29,961,975	29,201,916
住民基本台帳人口(人)	81,900	81,619	81,443	81,315	80,925	80,731
うち65歳以上人口(人)	21,543	22,263	22,807	23,297	23,590	23,816
市税	10,588,554	10,644,922	10,592,927	10,671,762	10,765,030	10,735,250
うち市民税個人	4,433,478	4,407,861	4,411,470	4,414,671	4,477,377	4,495,856
うち市民税法人	378,883	394,005	396,944	373,117	378,360	386,355
うち固定資産税	4,356,261	4,415,884	4,365,002	4,424,027	4,460,881	4,402,880
徴収率(%)	97.0	97.8	98.2	98.3	98.4	98.5
市税滞納額	186,759	140,650	111,539	91,343	86,488	83,907
地方交付税	4,121,350	4,075,968	4,023,464	3,683,479	3,779,407	4,094,606
うち普通交付税	3,514,865	3,504,939	3,456,888	3,150,001	3,236,660	3,580,810
うち特別交付税	606,473	571,027	566,576	533,478	542,747	513,796
臨時財政対策債発行可能額	1,680,597	1,498,107	1,302,181	1,049,791	1,182,808	1,330,466
市債	2,548,997	2,036,907	4,422,981	1,289,991	1,422,708	1,804,166
収益事業収入	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
職員数(人)	426	420	418	425	434	437
ラスパイレス指数	106.5	98.5	98.7	99.1	99.4	99.1
性質別	人件費	4,136,042	4,131,991	4,115,605	4,037,148	4,074,931
	うち職員給	2,627,506	2,629,220	2,589,630	2,572,564	2,603,293
	扶助費	7,670,159	8,137,396	8,195,950	8,389,241	8,613,328
	公債費	2,655,046	2,745,484	3,044,939	2,851,761	2,727,795
	投資的経費	3,341,231	3,390,189	2,616,003	1,545,979	2,309,301
	物件費	3,918,898	3,908,932	4,032,872	3,981,543	4,037,029
	補助費等	3,799,315	3,621,989	5,685,989	3,774,528	3,877,159
	繰出金	3,543,883	3,755,030	4,001,664	4,133,919	4,158,744
	下水道事業	1,126,638	1,201,285	1,303,997	1,371,810	1,348,897
	国民健康保険事業	895,718	931,812	1,021,647	998,590	989,190
	老人保健事業					
	介護保険事業	753,221	809,727	838,138	880,681	893,307
	後期高齢者医療	768,303	812,202	837,868	882,834	927,347
	その他	3	4	14	4	3
	その他	1,177,921	169,572	150,074	561,732	163,688
目的別	総務費	3,747,712	2,947,280	4,513,883	2,726,572	2,564,467
	民生費	11,766,290	12,327,216	12,639,666	12,908,541	13,657,491
	衛生費	3,047,642	2,926,169	3,036,890	3,193,749	3,202,102
	土木費	3,638,338	3,966,406	2,849,223	2,674,798	2,782,993
	消防費	1,054,013	1,053,722	1,134,583	1,164,709	1,074,273
	教育費	3,175,602	2,469,433	3,139,615	2,538,726	2,727,157
	公債費	2,655,046	2,745,484	3,044,939	2,851,761	2,727,795
	その他	1,157,852	1,424,873	1,484,297	1,216,995	1,225,697
積立基金残高	3,702,244	3,103,484	3,107,800	3,085,270	3,124,133	3,195,356
財政調整基金	1,609,537	1,606,344	1,621,238	1,647,188	1,651,339	1,674,663
その他の基金	2,092,707	1,497,140	1,486,562	1,438,082	1,472,794	1,520,693
市債残高	27,107,788	26,705,798	28,362,671	27,049,467	25,960,481	25,257,288
うち減税補てん債	967,058	677,027	579,237	479,799	379,045	277,211
うち臨時財政対策債	11,992,861	12,819,280	12,990,129	13,385,835	13,812,232	14,294,142
(参考) 下水道会計	23,862,378	23,103,679	22,212,494	21,291,595	20,308,688	19,428,873
(参考) 一部事務組合	15,392,540	15,170,444	14,775,254	13,808,113	14,148,699	13,626,389
債務負担行為翌年度以降支出予定額	5,122,309	3,451,275	1,359,746	2,559,725	2,714,647	3,528,787
市の将来債務	28,527,853	27,053,589	26,614,617	26,523,922	25,550,995	25,590,719
経常収支比率(%)	94.1	96.0	93.7	98.8	98.9	98.6
財政力指數(3か年平均)	0.711	0.710	0.716	0.730	0.740	0.737
健全化判断比率	実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—
	連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—
	実質公債費比率(%)	7.1	7.0	7.3	7.8	8.5
	将来負担比率(%)	62.9	66.3	61.8	53.7	51.5

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
歳入総額	31,503,619	42,372,757	37,757,829	36,722,380	
歳出総額	30,811,696	41,759,570	35,920,528	35,422,973	
住民基本台帳人口（人）	80,575	80,177	79,931	79,648	
うち65歳以上人口（人）	24,113	24,213	24,237	24,341	
市税	10,825,007	10,884,230	10,651,879	11,129,224	
うち市民税個人	4,514,043	4,569,504	4,491,521	4,682,034	
うち市民税法人	412,959	347,965	363,326	380,922	
うち固定資産税	4,422,404	4,460,688	4,284,612	4,499,742	
徴収率（%）	98.6	98.5	98.7	98.8	
市税滞納額	87,250	79,586	85,147	79,440	
地方交付税	4,436,463	4,287,718	4,914,887	4,939,016	
うち普通交付税	3,736,607	3,772,900	4,405,336	4,454,737	
うち特別交付税	699,856	514,818	509,551	484,279	
臨時財政対策債発行可能額	1,083,728	1,049,534	1,368,235	377,239	
市債	1,953,628	2,787,834	2,966,135	1,433,739	
収益事業収入	20,000	20,000	20,000	20,000	
職員数（人）	444	465	470	473	
ラスパイレス指数	99.4	99.6	99.1	99.2	
性質別	人件費	4,234,428	4,643,616	4,731,904	4,785,943
	うち職員給	2,680,872	2,654,180	2,686,690	2,716,348
	扶助費	9,207,886	9,363,883	11,296,538	9,991,164
	公債費	2,495,209	2,416,736	2,316,226	2,136,846
	投資的経費	2,103,489	3,074,055	3,399,813	3,334,219
	物件費	4,283,722	4,706,330	4,986,346	5,268,699
	補助費等	3,801,227	13,358,316	5,051,352	5,633,749
	繰出金	4,200,677	2,873,383	2,896,538	3,168,296
	下水道事業	1,374,274	0	0	0
	国民健康保険事業	809,386	799,928	804,966	963,845
目的別	老人保健事業				
	介護保険事業	988,341	1,052,058	1,097,726	1,117,350
	後期高齢者医療	1,028,675	1,021,397	993,846	1,087,101
	その他	1	0	0	0
	その他	485,058	1,323,251	1,241,811	1,104,057
	総務費	2,776,668	11,587,384	3,620,695	3,425,864
	民生費	13,460,564	14,005,313	15,905,760	15,665,018
健全化判断比率	衛生費	3,178,160	3,680,812	4,226,432	4,141,079
	土木費	2,999,791	2,984,248	3,558,402	4,202,365
	消防費	1,669,324	1,416,492	1,140,557	1,072,388
	教育費	2,896,127	3,719,010	3,324,209	3,326,825
	公債費	2,495,209	2,416,736	2,316,226	2,136,846
	その他	1,335,853	1,949,575	1,828,247	1,452,588
	積立基金残高	3,041,614	3,435,845	3,698,229	4,137,570
財政調整基金					1,345,062
その他の基金					1,696,552
市債残高	24,876,294	25,380,813	26,136,836	25,526,146	
うち減税補てん債	208,983	149,638	99,831	59,374	
うち臨時財政対策債	14,445,808	14,476,533	14,793,704	14,059,732	
(参考) 下水道会計	18,495,601	17,701,228	17,038,999	16,150,458	
(参考) 一部事務組合	12,890,013	12,340,798	12,150,894	11,476,228	
債務負担行為翌年度以降支出予定額	2,775,643	3,837,469	2,485,903	2,760,283	
市の将来債務	24,610,323	25,782,437	24,924,510	24,148,859	
経常収支比率（%）	99.3	97.5	92.3	97.1	
財政力指數（3か年平均）	0.724	0.717	0.703	0.697	
実質赤字比率（%）	—	—	—	—	
連結実質赤字比率（%）	—	—	—	—	
実質公債費比率（%）	8.2	7.1	6.0	4.9	
将来負担比率（%）	44.4	41.1	33.1	22.1	

令和 4 年度

あきる野市の財政

令和 6 年 3 月

あきる野市企画政策部財政課